平成 29 年度第 2 回文京区地域福祉推進本部　次第

日時：平成 29 年 7 月 12 日（水）9 時 30 分～
場所：庁議室

1　開会

2　議題

⑴　地域福祉保健計画の実績報告（平成 28 年度実績）について
【資料第１号】から【資料第６号】まで

⑵　新たな地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（案）について
【資料第７号】

⑶　新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）について
【資料第８号】

3　閉会

《配付資料》
【資料第１号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（平成 28 年度実績）
【資料第２号】地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について
【資料第３号】子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について
【資料第４号】高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について
【資料第５号】障害者計画(進行管理対象事業)の進捗状況について
【資料第６号】保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について
【資料第７号】新たな地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（案）について
【資料第８号】新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）について

【資料第１号】

文京区地域福祉保健計画の実績報告

（平成 28 年度実績）

地域福祉保健の推進計画・・・・・・・・・P. 1～

子育て支援計画・・・・・・・・・・・・・P. 9～

高齢者・介護保険事業計画・・・・・・・・P.35～

障害者計画・・・・・・・・・・・・・・・P.49～

保健医療計画・・・・・・・・・・・・・・P.77～

はじめに

本実績報告は、平成 27 年 3 月に策定した「文京区地域福祉保健計画（平成 27 年度～平成 29 年度）」の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の 28 年度の実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（27～29 年度）	16
子育て支援計画（27～31 年度）	49
高齢者・介護保険事業計画（27～29 年度）	22
障害者計画（27～29 年度）	59※
保健医療計画（25～29 年度）	16
合　計	162

※　障害者計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされている事業（当該事業には☆マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

① 事業名
② 事業番号
③ 事業内容
④ 3 年間の計画事業量
⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
⑥ 各年度の成果等

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の 3 様式です。

様式１【数値目標を立てず、文章表現による目標、計画内容を掲げる事業】

事業概要	事業名		事業番号	
	事業内容			
事業実績	3年間の計画事業量			
	27年度の成果等			
	28年度の成果等			

様式２【計画の最終年度のみの数値目標を掲げる事業】

事業概要	事業名								事業番号		
	事業内容										
事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度		
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
	27年度の成果等										
	28年度の成果等										

様式３【毎年度の数値目標を掲げる事業】

事業概要	事業名									事業番号		
	事業内容											
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	27年度の成果等											
	28年度の成果等											

目　次

【地域福祉保健の推進計画】

1　小地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　ボランティア・市民活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　ふれあいいきいきサロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4　みまもり訪問事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　いきいきサービス事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
6　道のバリアフリーの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
7　住まいの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
8　住まい方の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
9　生活困窮者への自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
10　生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援・・・・・・・・・・・・・・・5
11　福祉サービス利用援助事業の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
12　成年後見制度の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
13　災害ボランティア体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
14　福祉避難所の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
15　耐震改修促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
16　家具転倒防止器具設置費用助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

【子育て支援計画】

1　母親・両親学級・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2　栄養指導講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
3　児童を対象とした相談窓口の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4　児童虐待防止ネットワークの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
5　乳幼児家庭支援保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
6　文京区青少年育成プラン等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
7　放課後全児童向け事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
8　児童館の整備及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
9　中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ）等）・・・・・・・・・・・・・・・13
10　ひきこもり等の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
11　学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
12　家族のふれあいの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
13　ブックスタート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
14　文京区子育てサポーター認定制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
15　ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
16　子育てステーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
17　乳幼児プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

18　幼児クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
19　青少年健全育成会への支援・連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
20　青少年の社会参加と青年育成事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
21　安心・安全なシッターサービスの提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
22　区立保育園の施設改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
23　区立幼稚園の定員拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
24　区立幼稚園の認定こども園化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
25　お茶の水女子大学認定こども園（仮称）の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
26　保育園延長保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
27　区立保育園年末保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
28　地域型保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
29　グループ保育室運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
30　緊急一時保育・リフレッシュ一時保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
31　一時保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
32　病児・病後児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
33　区立幼稚園の預かり保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
34　認証保育所の運営補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
35　認可外保育施設の認可化移行支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
36　私立認可保育所の整備拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
37　育成室の整備及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
38　民間事業者誘致による小学生の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
39　子育て短期支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
40　子ども家庭支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
41　子育てひろば事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
42　子育てガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
43　子育て応援メールマガジンの配信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
44　男女平等参画推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
45　非行防止・更生保護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
46　環境浄化推進運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
47　犯罪の被害防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
48　安全・安心なまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
49　安全・安心な公園づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

【高齢者・介護保険事業計画】

1　地域ケア会議の構築・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
2　ハートフルネットワーク事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
3　シルバー人材センターの活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
4　高齢者あんしん相談センターの機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

5　高齢者施設の整備(介護老人保健施設)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
6　地域密着型サービスの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
7　認知症に関する普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
8　認知症ケアパスの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
9　認知症サポーター養成講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
10　認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
11　認知症徘徊対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
12　介護サービス事業者連絡協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
13　事業者への実施指導・集団指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
14　院内介助サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
15　高齢者緊急連絡カードの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
16　健康診査・保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
17　高齢者いきいき入浴事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
18　プログラム事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
19　介護予防教室事業実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
20　高齢者クラブ活動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
21　高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
22　地域密着型サービス施設の整備(認知症高齢者グループホーム)・・・・・・・・・・・・48

【障害者計画】

1　居宅介護（ホームヘルプ）☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
2　重度訪問介護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
3　同行援護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
4　行動援護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
5　重度障害者等包括支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
6　生活介護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
7　療養介護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
8　短期入所（ショートステイ）☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
9　意思疎通支援事業　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
10　日常生活用具給付　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
11　移動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
12　日中短期入所事業　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
13　短期保護　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
14　地域生活安定化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
15　日中活動系サービス施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
16　地域生活支援拠点の整備に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
17　グループホームの拡充　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
18　共同生活援助（グループホーム）☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
19　施設入所支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

20　福祉施設入所者の地域生活への移行　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
21　入院中の精神障害者の地域生活への移行　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
22　精神障害者の地域定着支援体制の強化　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
23　地域移行支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
24　地域定着支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
25　精神障害回復途上者デイケア事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
26　地域活動支援センター　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
27　自立訓練（機能訓練・生活訓練）☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
28　難病リハビリ教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
29　障害者・児歯科診療事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
30　精神保健・難病相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
31　計画相談支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
32　相談支援事業　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
33　地域自立支援協議会の運営　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
34　障害者就労支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
35　就労促進助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
36　就業先企業への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
37　安定した就業継続への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
38　福祉施設から一般就労への移行　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
39　就労移行支援　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
40　就労継続支援（A型・B型）☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
41　発達健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
42　療育相談の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
43　児童発達支援センターの運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
44　障害児相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
45　児童発達支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
46　医療型児童発達支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
47　保育所等訪問支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
48　保育園障害児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
49　幼稚園特別保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
50　就学前相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
51　総合相談事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
52　特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
53　育成室の障害児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
54　バリアフリーパートナー事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
55　放課後等デイサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
56　障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）・・・・・・・・・・・75
57　障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実　☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
58　手話奉仕員養成研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

59　自発的活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

【保健医療計画】

1　栄養・食生活の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
2　歯と口腔の健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
3　生活習慣病の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
4　生活習慣病の早期発見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
5　がん検診受診率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
6　妊娠・出産への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
7　新生児期からの育児支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
8　子どもの健康の確保(乳幼児健康診査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
9　介護予防事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
10　食を通じたコミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
11　地域医療連携の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
12　災害時医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
13　要医療援護者の災害時の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
14　精神障害者の地域生活支援体制の充実［地域生活安定化事業］・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
15　新型インフルエンザ対策の体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
16　予防接種率の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

【地域福祉保健の推進計画】

事業概要	事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-1
	事業内容	地域福祉コーディネーターを配置して、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組みを地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。 また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】		
事業実績	3年間の計画事業量	住民主体の小地域福祉活動をできるだけ早期に区内全域で推進するため、各圏域に「地域福祉コーディネーター」を配置する。		
	27年度の成果等	計画を前倒しして27年度に区内全圏域に地域福祉コーディーネーターの配置が完了した。この間、駒込地区では「こまじいのうち」に続き、住民の実行委員会形式による「談話室千駄木」が始まった。富坂地区では空き部屋を活用した子どもの居場所「さきちゃんち」がオープンし、大塚地区では多世代交流を目指す居場所「縁が和」がスタートしている。また本富士地区においても空きスペースを活用した居場所づくりの相談があるなど、区内全域で住民主体の地域福祉活動が進みつつある。		
	28年度の成果等	平成27年度より全地区に配置となった地域福祉コーディネーターに加え、28年度からは生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割として「生活支援コーディネーター」を各地区に配置した。これにより、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを兼務したコーディネーターを各地区2名ずつ、計8人を配置した。 また、地域包括ケアシステムの深化・推進や「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、コーディネーターによる更なる支援のほか、新たに社協に設置した中間支援施設「フミコム」と連携し、地域の居場所に企業の力をつなげていくなど、新たな展開を図っているところである。		

事業概要	事業名	ボランティア・市民活動への支援	事業番号	1-1-2
	事業内容	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。 また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ボランティア・市民活動まつり参加団体数	団体	81	80	－	－	82	90	110%	84		0%
ボランティア・市民活動センターへの利用登録団体数	団体	85	85	79	93%	108	200	185%	116		0%

27年度の成果等	27年度は区民センター改修のため、ボランティア・市民活動まつりが実施できなかった。その代替として、文京総合福祉センター祭りにボランティア団体の一部（17団体）が参加した。 同じく、区民センター改修のため、社会福祉協議会事務室とともにボランティア活動室が向丘に仮移転していたため、利用登録団体が減少したと思われる。28年度からは新たな中間支援機能も拡充されるため、大幅な増加が想定される。
28年度の成果等	28年度はボランティア・市民活動まつりを例年通り実施し、活動の周知および参加団体の交流を進めた。 また利用登録団体については、中間支援施設「フミコム」を新たに開設し、新たな分野の団体の登録があったため、大幅な増となった。登録がボランティア・市民活動の情報発信とともに、ボランティア活動室等をインターネットを利用し予約できるシステム（どっとフミコム）を導入し、多くの情報を提供することにより、区民のボランティア活動へつながった。 今後はさらにフミコムの機能も拡充し、多分野の多くの担い手を支援し組織化していく。

事業概要	事業名	ふれあいいきいきサロン	事業番号	1-1-3
	事業内容	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることにより、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	ふれあいいきいきサロン設置数	箇所	98	91	99	109%	92	107	116%	95		0%
	27年度の成果等	登録サロン数は微増であるが、年間延べ開催数や参加者数は大きく伸びている。これは年度中に高齢化等で解散するサロンがあったものの、それ以上に新規に登録したサロン数が上回ったため、活動が活発化したことによる。 新規登録のサロンの活動対象は、高齢者を中心とするもの5件、子育て中の親子を中心とするもの4件、対象を限定しないもの2件であった。 【年間延べ開催数】26年度:2,551回　27年度:2,985回 【年間延べ参加者数】26年度:41,690人　27年度:44,793人										
	28年度の成果等	地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターによる地域の居場所支援等が行われているため、サロン開設が増加した。 地域福祉コーディネーターが関わることで、孤立しがちな方がサロンに参加するようになっている。 長年の運営により力をつけたサロンについては、29年度より実施する「住民主体の通いの場」や「地域の居場所」へのステップアップが見込まれる。 【年間延べ開催数】26年度:2,551回　27年度:2,985回　28年度:3,082回 【年間延べ参加者数】26年度:41,690人　27年度:44,793人　28年度48,258人										

事業概要	事業名	みまもり訪問事業	事業番号	1-1-5
	事業内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア（みまもりサポーター）が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	利用者数	人	86	90	87	97%	100	62	62%	105		0%
	みまもりサポーター数	人	51	55	60	109%	60	54	90%	65		0%
	27年度の成果等	利用者数は横ばいであったが、サポーター数については、これまでみまもり活動の担い手としての数が伸び悩んでいたものの、27年度においては60名の登録となった。 これは他の事業の協力会員などにも綿密に声かけを行うなど、周知活動を地道に行った成果と考えられる。										
	28年度の成果等	入院等の利用会員都合で訪問を中止していたケースの見直しをかけたところ、転居・施設入所や介護保険サービスの利用開始等から利用を辞退するケースが各地区であり、利用者数は62名となり減少した。実績管理業務を、地区担当となっている常勤職員から、みまもり訪問事業と類似するスキームで実施しているいきいきサービス事業の相談員が担当することでよりスピーディーに現状を把握することができるようになった。高齢者が当事業をきっかけに、いきいきサービス事業や介護保険等行政サービスにスムーズに繋がれるよう、地域福祉コーディネーターや、高齢者あんしん相談センターと引き続き連携をしていく。										

事業概要	事業名	いきいきサービス事業の推進	事業番号	1-1-6
	事業内容	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	利用会員数	人	235	240	253	105%	250	232	93%	260		0%
	協力会員数	人	100	95	125	132%	100	130	130%	105		0%

事業実績	27年度の成果等	利用会員数も協力会員数も増加している。特に伸び悩んでいた担い手としての協力会員数が増えている背景には、協力会員研修会に他のサービスの協力者や一般住民を招き、周知啓発を行うなどの工夫した成果があると考えられる。 利用会員の内訳としては、産前・産後サービスのニーズが26年度は37件であったが27年度には61件と大幅に増加している。
	28年度の成果等	利用会員数は数字上は減となっているが、コーディネート数は平成27年度122件、平成28年度152件となっており、実際に利用している会員の数は増えているといえる。これは利用期間が基本3か月までと定められている産前産後のサービスが増えていることに起因している。協力会員については今年度も微増している。これは昨年度に引き続き研修の一般公開や、事業説明を地域に赴いて実施した成果であると考えられる。産前産後の利用者についてはファミリー・サポート・センター事業との連携が必要なケースが多くあり、ファミリー・サポート・センターとの情報共有をすることで効率的なサービス提供を図る。

事業概要	事業名	道のバリアフリーの推進	事業番号	2-1-3
	事業内容	これまで「文京区福祉環境整備要綱」に基づき、高齢者や障害者などだれもが社会参加できるように、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などに取り組んできた。本事業は、平成12年度に実施したバリア（歩道の段差、勾配等）箇所調査の結果に基づき、整備水準を向上させて「すべての人にやさしい道路」の実現を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	整備件数	件	150	120	129	108%	120	175	146%	120		0%

事業実績	27年度の成果等	27年度は、小石川五丁目20～15（区道第907号）、千石四丁目7～33（同968号）、水道一丁目3～11（同804号）の3路線の道路工事で129箇所のバリアを改善し、目標を達成することができた。
	28年度の成果等	28年度は、千石四丁目25～43（区道第968号外）、水道二丁目1～水道一丁目6（同805号）、本郷二丁目15～3（同830号）、根津二丁目36～32（同871号）の4路線の道路工事で175箇所のバリアを改善し、目標を達成することができた。

事業概要	事業名	住まいの確保	事業番号	3-1-6
	事業内容	子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない賃貸住宅の供給の促進を行う。 また、公的住宅を公平かつ的確に供給するため、入居資格審査、入居者選考及び入居後の管理に関し一層の適正化を進める。 さらに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようバリアフリー修繕や耐震改修工事等に係る助成、住宅資金融資あっせん、身体状況の変化に応じた住宅設備改修工事等への助成を引き続き行っていく。		
事業実績	3年間の計画事業量	民間住宅を活用して子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、バリアフリー化や居住機能向上に資する設備への支援を行う。		
	27年度の成果等	民間賃貸住宅市場において、高齢者、障害者、ひとり親家庭など、住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の入居を拒まない住宅を区で登録を受け付け、あっせんする「すまいる住宅登録事業」を開始した。 また、オーナー謝礼にバリアフリーその他住宅確保要配慮者への配慮した設備等がある場合には、加算することで良質な住宅の確保を図った。		
	28年度の成果等	高齢者、障害者、ひとり親家庭など、住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない住宅を区で登録を受け付け、あっせんする「すまいる住宅登録事業」で住まいの確保を行うと共にオーナーへの謝礼にバリアフリー加算等でより良質な住宅の確保を行った。更なる住まいの確保のため、今後も不動産業界と連携を図っていく。 また、シルバーピアあき家入居登録において、抽選からポイント制に変更することにより、困窮度の高い人から住宅の提供を行うことができた。		

事業概要	事業名	住まい方の支援	事業番号	3-1-7
	事業内容	子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む住まい方が可能となるよう必要に応じて関係機関と連携を図り、継続的に安心して暮らせるよう必要な情報を提供していく。 シルバーピアや障害者住宅等の入居者には生活支援を行い、介護が必要になっても可能な限り在宅生活が継続できるよう支援する。		
事業実績	3年間の計画事業量	不動産業界団体との連携を強化し、子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者向けの民間賃貸住宅に係る情報を分かりやすく提供するとともに、相談受付や物件の紹介等の取組みを促進する。		
	27年度の成果等	安心して住宅の相談や物件の紹介ができる店舗として、不動産業界団体から推薦を受けた12店舗を「文京区住まいの協力店」とすると共に、不動産業界団体と連携し、10月「ライフプランセミナー」を開催して、文京区に住み続けるための情報を提供した。 また、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、シルバーピアに配置しているワーデン（生活協力員）を介護等の専門知識を有したLSA(ライフサポートアドバイザー)に順次切り替え、必要に応じて関係機関と連携しながら支援していく。27年度は、1棟切り替えた。		
	28年度の成果等	安心して住宅の相談や物件の紹介ができる店舗として、不動産業界団体から推薦を受けた「文京区住まいの協力店」を12店舗から25店舗に増加するとともに、不動産業界団体と連携し、10月「ライフプランセミナー」を開催して、文京区に住み続けるための情報を提供した。 また、シルバーピアに配置しているワーデン（生活協力員）を介護等の専門知識を有したLSA(ライフサポートアドバイザー)に28年度7棟切り替え、必要に応じて関係機関と連携しながら生活相談など行い、支援していく。		

事業概要	事業名	生活困窮者への自立支援の推進	事業番号	3-2-1
	事業内容	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	就労相談者数	人		60	97	162%	60	85	142%	60		0%
	住宅確保給付金支給者数	人	24	50	9	18%	50	8	16%	50		0%
	学習支援者数	人		60	67	112%	60	69	115%	60		0%

27年度の成果等	生活困窮者自立支援事業がスタートした27年度は、区報・ホームページへの掲載や庁内各窓口及び関係機関等にチラシを配置し制度の周知を行うとともに、社会福祉協議会を始めとする地域の関係機関や民生・児童委員と連携を図り、生活困窮者の早期支援に繋げる取り込みを実施した。 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当を支給する「住宅確保給付金」については、受給者全員が就労に結びついている。 また、小中学生を対象とした「学習支援事業」は学習習慣とともに社会マナーも身につき着実に成果が上がっている。さらに都立高校への進学についても、一定数が志望校の高校に入学している。
28年度の成果等	新規相談者件数は27年度の168件から28年度は187件と微増であったが、関係機関への周知や事業説明を通じて、より密接した連携体制が構築できたため、これまでより対象者の意向にそった支援を行うことが出来た。 住居確保給付金については新法が施行されたものの支給者数が低迷している。周知不足による認知度の低下が懸念されるため、今後、周辺区と連携した周知活動の強化を検討する。 学習支援事業については、個に合わせて協調性を育みながら学習指導を行い、受験者の9割が都立高校に合格している。

事業概要	事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	事業番号	3-2-2
	事業内容	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	就労相談数	件	1,207	1,200	1,744	145%	1,200	1,804	150%	1,200		0%
	就労セミナー受講者数	人	8	60	179	298%	60	122	203%	60		0%
	就労体験者数	人	6	60	24	40%	60	112	187%	60		0%
	就労者数（半就労者数を含む）	人	76	80	106	133%	80	63	79%	80		0%

27年度の成果等	就労意欲喚起事業も2年となり、26年度就労自立7名に対し27年度は26名と着実に成果に結びついている。今後も短時間就労の受給者の増収支援を行うとともに、就労困難、ひきこもり、意欲減退の受給者に対し、セミナー、ボランティア等社会参加の強化を図っていく。
28年度の成果等	事業開始後3年経過し、就労自立者が27年度は26名、28年度は15名であった。これまでに就労可能な対象者への支援は一定の効果をあげたことから、今後は減少傾向が見込まれる。今後は現状で就労困難な受給者に対し、セミナー受講や就労体験を支援していくことにより就労意欲を喚起し、社会参加、ひいては就労自立へと導いていく。

事業概要	事業名	福祉サービス利用援助事業の促進	事業番号	3-3-1
	事業内容	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	福祉サービス利用援助事業利用数	件	43	32	40	125%	33	46	139%	34		0%
	財産保全管理サービス利用数	件	29	33	25	76%	34	25	74%	35		0%
	法律相談利用数	件	12	12	18	150%	12	16	133%	12		0%

	27年度の成果等	25年度より継続して区内の医療機関、金融機関、行政機関等約300ヶ所にパンフレットを配布し、区民が情報を得られるよう配慮し、最近は介護事業所のみならず、金融機関からの問い合わせも入るなど、事業の周知が広がっている。 法律相談についてホームページから問い合せが入るなど、広報媒体を増やすことによって相談実績を若干ではあるが増加させることができた。
	28年度の成果等	前年度に比べ福祉サービス利用援助事業利用者の増加が見られ、事業のニーズが高まってきている。 また、法律相談についても前年度に引き続き、周知を積極的に行ったため、目標値を上回る件数があった。 今後も周知活動を重ねるとともに、関係機関と連携しながら区民ニーズに適切に対応していく。

事業概要	事業名	成年後見制度の利用促進	事業番号	3-3-4
	事業内容	成年後見制度について、区民向けの学習会の開催やパンフレットの配布等を通じて、普及・啓発を進めるとともに、制度利用についての相談に対応する。また、弁護士等の専門家による個別相談会を開催する。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成年後見学習会・講座開催数	回	10	8	10	125%	8	10	125%	8		0%
	専門相談利用数	件	30	36	22	61%	36	25	69%	36		0%

	27年度の成果等	・講座は内容によって申込者が少ないこともあるが、人気の講座は申込み当日に概ね予約が埋まることもあり、各媒体での広報の成果が表れている。また、少人数での講座についても出席者からは好評を得ており、今後も区民のニーズに応えたプログラムを提供できるよう努める。 ・専門相談は会場の変更の影響もあったものと考えられる。予約のキャンセルも続くことがあったが、例年に比べ予約が少ない月も多かった為、達成率は低い数字となった。
	28年度の成果等	・28年度は司法書士だけでなく新たに税理士を講師に迎え学習会を実施した。 ・税理士の学習会は、参加人数が多く好評であったため、29年度は税理士の学習会の回数を増やすことを検討している。

事業概要	事業名	災害ボランティア体制の整備	事業番号	3-4-3
	事業内容	災害時に高齢者、障害者、子育て中の親子等に対して地域住民や行政だけでは対応することが困難な復旧・復興支援を行えるよう、ボランティアと支援が必要な区民をコーディネートするための災害ボランティアセンターをいつでも設置できる体制を構築する。【社会福祉協議会実施事業】		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	登録スタッフ数	人	0	14	0	0%	20	0	0%	25		0%

	27年度の成果等	スタッフ登録への前提となる「災害ボランティアスタッフ養成講座」行い、55人の受講者があった。28年度以降はこの受講者にスタッフ登録をすすめていく。
	28年度の成果等	より確実にセンターの設置運営ができるように、区内の関係団体、城北ブロックの社協、都外の社協との連携を進める。城北ブロック社協とは協定締結済みであり、区内関係団体、都外社協との協定締結を進めていく。個人スタッフ登録についてはあり方を再検討する。

事業概要	事業名	福祉避難所の拡充	事業番号	3-4-4
	事業内容	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	区内に設置される福祉施設の運営事業者との間で、災害時における福祉避難所の開設等の相互協力に関する協定を締結し、福祉避難所設置箇所数の拡大を図る。 あわせて、協定を締結している福祉避難所が災害時に機能を発揮できるよう、福祉避難所の設置及び運営に関するマニュアルを作成する。
	27年度の成果等	福祉避難所協定締結施設、区内福祉事業者、区関係課で構成する、災害時要援護者対策・福祉避難所検討会にて検討を進め、27年8月にマニュアル作成の第一歩として「福祉避難所設置・運営マニュアル（高齢者編）」を作成し、28年2月にマニュアルに基づく訓練を実施した。 また、高齢者編のマニュアルに障害分野の考え方を加味し、高齢者、障害者に共通するマニュアルとして28年3月にマニュアルの改訂を行った。 今後、訓練を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。
	28年度の成果等	28年4月に新たに3か所協定施設（湯島・向丘・昭和高齢者在宅サービスセンター）を拡充し、区内の福祉避難所は合計12か所となった。 災害時要援護者対策・福祉避難所検討会においては、トリアージ検討ワーキンググループと人材検討ワーキンググループを設置し、福祉避難所におけるトリアージと人材確保・育成について検討を行った。マニュアルについても検討を進め、29年度の改定（第3版）に向けてその案を作成した。 また、28年3月に改定したマニュアルに基づき、高齢者施設・障害者施設それぞれ1か所において訓練を実施し、実施施設及び関係施設に対しフィードバックを行った。 今後も引き続き、訓練を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。

事業概要	事業名	耐震改修促進事業	事業番号	3-4-5
	事業内容	建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	木造住宅耐震診断数（高齢者・障害者）	件	24	100	9	9%	60	19	32%	20		0%
	木造住宅耐震設計・改修数（高齢者・障害者）	件	23	30	3	10%	18	2	11%	10		0%
	木造住宅耐震改修シェルター設置数（高齢者・障害者）	件	0	2	0	0%	2	0	0%	1		0%
	27年度の成果等	27年度実績は、耐震診断9件、耐震設計・改修3件、合計12件の助成を行い、26年度の47件と比べ減少した。特に、耐震設計・改修の件数が大きく減少したが、この理由として27年度から耐震設計助成を廃止し、改修工事助成に一本化したためと推測される。28年度は、関係部署と連携して耐震助成制度の周知を拡大するとともに、耐震改修・建替え相談会、防災フェスタ及び耐震フェア等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。										
	28年度の成果等	28年度実績は、耐震診断19件、耐震設計・改修2件、合計21件の助成を行い、27年度の12件と比べ増加した。特に耐震診断件数が増加したが、この理由として普及啓発活動の成果や28年4月に発生した熊本地震の影響が考えられる。29年度は、関係部署と連携して耐震助成制度の周知を行うとともに、戸別訪問、防災フェスタ及び耐震フェア等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。										

事業概要	事業名	家具転倒防止器具設置費用助成	事業番号	3-4-6
	事業内容	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止するため、災害時要援護者世帯等における家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	助成件数	世帯	40	100	35	35%	100	105	105%	100		0%
	27年度の成果等	災害時要援護者名簿の登録者のうち聴覚障害を持った方に対し、消防署と協力して個別訪問を実施し、家具の転倒防止器具の設置について、啓発活動を行った。										
	28年度の成果等	災害時要援護者名簿から避難行動要支援者名簿への切替えに伴い、避難行動要支援者名簿登録者に対し、一斉に本助成制度を周知したことにより、助成件数が大幅に増加した。引き続き新規の名簿登録者等に対し、助成制度を周知し、家具の転倒防止器具設置の普及啓発を行う。										

【子育て支援計画】

事業概要	事業名	母親・両親学級	事業番号	1-1-2
	事業内容	妊婦及びパートナーを対象に、妊娠・出産・子育てについて学ぶ教室を開催し、妊娠中の不安の解消・仲間づくり等を促進する。		
事業実績	計画目標・計画内容	妊婦及びパートナーを対象に、出産・育児についての知識や情報提供を行うなど、親となる準備を支援するため、母親学級と両親学級を開催する。		
	27年度の成果等	産前・産後の生活についてイメージができ、不安の軽減につながることなどを目的に、体験実習を多く取り入れたプログラムで開催した。また、両親学級を委託化し、開催回数の増加を図り、参加希望者の増加に対応した。 ◆保健サービスセンター 母親学級:12コース 両親学級:13回 母親学級・土曜:3回 ◆保健サービスセンター本郷支所 母親学級:10コース 両親学級:13回 母親学級・土曜:1回		
	28年度の成果等	各教室とも、より産後の生活についてイメージができるよう、アンケートをもとにプログラムの変更・調整を行った。両親学級は妊娠週数と参加希望開催日調整をすることで、希望者がもれなく教室に参加できた。今後も、引き続き母親・両親学級を実施し、妊娠・出産・育児の不安解消と支援に努めていく。 ◆保健サービスセンター 母親学級:12コース 両親学級:13回 母親学級・土曜:3回 ◆保健サービスセンター本郷支所 母親学級:10コース 両親学級:13回 母親学級・土曜:1回		

事業概要	事業名	栄養指導講習会	事業番号	1-1-11
	事業内容	疾病予防、健康づくりに関する知識を深め、子どもの望ましい食習慣の定着を図るため、妊婦や乳幼児、子育てを支える方を対象に講習会を実施する。		
事業実績	計画目標・計画内容	家庭、保育園、幼稚園、学校との連携を密にし、積極的な情報提供に努め、食を通じた健康づくりを広く進めていけるよう、事業内容の充実を図る。 また、地域ぐるみの子育てを視野に入れた事業展開を検討する。		
	27年度の成果等	ライフステージに応じた栄養指導の一環として、妊婦や乳幼児、子育てを支える方を対象とした栄養指導講習会を開催し、食を通じた健康づくりに関する知識と技術を伝達した。 【離乳食講習会】 48回 【幼児食講習会】 8回 【プレママクッキング】 3回 【ぶんきょう初孫講座】 1回 【食育講座】 8回		
	28年度の成果等	ライフステージに応じた栄養指導の一環として、妊婦や乳幼児、子育てを支える方を対象とした栄養指導講習会を開催し、食を通じた健康づくりに関する知識と技術を伝達した。今後も様々な講習会等を実施していくとともに、保健サービスセンター内外での地域の栄養相談を充実させていく。 【離乳食講習会】 48回 【幼児食講習会】 8回 【プレママクッキング】 3回 【ぶんきょう初孫講座】 1回 【食育講座】 6回		

事業概要	事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	1-2-1
	事業内容	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒への相談窓口等の周知に努める。		
事業実績	計画目標・計画内容	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営する。児童・生徒には相談窓口を紹介するパンフレット、カード等を配付し、虐待やいじめ等の早期発見を図る。		
	27年度の成果等	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談）、教育センターで相談窓口を運営した。 また、区内小・中学校の児童生徒に配付する、相談窓口を紹介する冊子等を作成した。 ◆小学生用冊子 3,000部 ／ カード3,000部（新1年生に配付） ◆中学生用冊子 11,000部 （改訂のため全学年に配付）		
	28年度の成果等	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談）、教育センターで相談窓口を運営した。また、区内小・中学校の児童生徒に配付する、相談窓口を紹介する冊子等を作成した。今後、子どもが抱える経済的な悩みなどに対応する相談窓口の充実を図っていく。 ◆小学生用冊子 3,000部 ／ カード3,000部（新1年生に配付） ◆中学生用冊子 4,000部 （新1年生に配付）		

事業概要	事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	1-2-2
	事業内容	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動を行う。		
事業実績	計画目標・計画内容	地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会を運営する。		
	27年度の成果等	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、講演会等で啓発活動を行った。 ◆要保護児童対策地域協議会　代表者会議1回、実務者会議5回、個別ケース会議81回、医療関係者会議2回 ◆中学生配付用児童虐待防止マニュアル改訂　11,000部 ◆養育家庭体験発表会（1回65人）、NPO等との共催事業等 ◆文京区子どもおせっかい地域ネットワーク会議　1回		
	28年度の成果等	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、講演会等で啓発活動を行った。今後も、複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図っていく。 ◆要保護児童対策地域協議会　代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議105回、医療関係者会議2回 ◆関係機関用児童虐待防止マニュアル改訂　3,500部 ◆養育家庭体験発表会（1回65人）、NPO等との共催事業等		

事業概要	事業名	乳幼児家庭支援保健事業	事業番号	1-2-3
	事業内容	乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診における虐待予防スクリーニングの実施により、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待を予防する。		
事業実績	計画目標・計画内容	養育力の不足した家庭を早期に発見し、支援が必要な養育者や子どもの状況に応じた適切な対応を行うことにより虐待の予防を図る。 乳幼児健診時に子育てアンケートを行い、支援検討会を開催する。要支援者に対しては、支援計画に基づき、心理専門職による個別相談、心理専門職や保健師による継続的な支援を実施する。		
	27年度の成果等	27年度の4か月健診受診者2,009人の支援検討会を実施し、支援が必要と考えられた88人(全体の4.4%)に支援を実施した。		
	28年度の成果等	28年度の4か月児健診受診者2,077人の支援検討会を実施し、支援を要するとされた109人（全体の5%）に支援を実施した。保健サービスセンター事業や保健師の支援のほか、子ども家庭支援センター、医療機関、婦人相談員など、対象者に必要と思われる支援につなぐことができた。今後も引き続き、支援・連携体制の強化を図り虐待の予防に努めていく。		

事業概要	事業名	文京区青少年育成プラン等の推進	事業番号	2-1-1
	事業内容	「文京区青少年育成プラン」の育成ビジョン・推進目標・推進項目及び「青少年健全育成のあり方に関する報告書」に基づき、青少年問題協議会において施策を検討・実施する。 また、青少年健全育成会においては、各地区の行動計画に基づき事業を実施する。		
事業実績	計画目標・計画内容	「文京区青少年育成プラン」の育成ビジョン・推進目標・推進項目及び「青少年健全育成のあり方に関する報告書」に基づいて、青少年問題協議会において施策を検討・実施し、より一層の青少年健全育成の推進を図る。 また、青少年健全育成会においては、青少年健全育成を目的とした各地区の行動計画に基づく事業を実施していく。		
	27年度の成果等	「青少年健全育成のあり方に関する報告書」の提言を踏まえ、青少年問題協議会において、情報交換会を開催し、青少年関係団体の相互理解と協力関係の確立を図った。 また、「文京区青少年育成プラン」の重点行動である「あいさつ・声がけ・きっかけ作り」の趣旨を広く周知するため、標語を活用した児童向けのクリアファイルを作成・配布した。		
	28年度の成果等	「青少年健全育成のあり方に関する報告書」の提言を踏まえ、青少年問題協議会において、青少年関係団体の情報交換等を行った。また、「文京区青少年育成プラン」の重点行動である「あいさつ・声がけ・きっかけ作り」について、標語を活用した児童向けのクリアファイルを作成・配布し、啓発を行った。 引き続き、青少年問題協議会において、青少年関係団体の協力関係の確立を図るとともに、継続した啓発を行うことにより、青少年健全育成の推進を図る。		

事業概要	事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-1-2
	事業内容	区立小学校の放課後や休業日に校庭等（各学校で設定）を開放し、区の支援及び調整等のもと、保護者及び地域の大人をはじめとする事業体制を整え、子どもが安心して活動（遊びや学び）できる、小学生を対象とした放課後の居場所を提供する。		
事業実績	計画目標・計画内容	放課後子ども教室、こどもひろば等を含め再編整備するとともに、学校施設等を有効活用した新たな「小学生を対象とした放課後の居場所づくり」を検討・実施する。 ◆事業実施校　20校		
	27年度の成果等	27年度から新たに小日向台町小学校において事業を開始し、事業実施校は計4校となった。また、26年度以前から実施していた小学校においても、一部実施日数及び時間を拡充した結果、27年度は、4校で延べ859日実施し、延べ参加児童数は43,174人となった。		
	28年度の成果等	前年度まで4校であった実施校について、平成28年度から新たに指ヶ谷小学校、根津小学校、青柳小学校、金富小学校において事業を開始し、事業実施校は計8校となった。8校で延べ1,460日間事業を実施し、延べ参加児童数は63,023人であった。今後は、平成31年度までに全区立小学校での事業実施を目指す。		

事業概要	事業名	児童館の整備及び運営	事業番号	2-1-3
	事業内容	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。		
事業実績	27年度の成果等	指導員及び非常勤職員を対象にした研修を行い、保育の質の確保に努めた。 登録者数　全16館　33,203人		
	28年度の成果等	指導員及び非常勤職員を対象にした研修を行い、保育の質の確保に努めた。 登録者数　全16館　32,608人 今後、放課後全児童向け事業の整備に伴い、児童館のあり方を検討する。		

事業概要	事業名	中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ）等）							事業番号		2-1-4	
	事業内容	27年4月開設の区内初の中高生向け施設「b-lab（文京区青少年プラザ）」において、すべての中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。 また、児童館においては、従来実施していた事業等をb-labと連携して実施し、中高生の居場所確保に努める。										
事業実績	計画目標・計画内容	より多くの中高生に継続して利用してもらうため、魅力的な居場所づくりとなるよう、利用者による運営への参画、各種講座の実施等により、一層の充実を図る。また、広報誌の発行やホームページ等の情報発信により、広く中高生に対して継続した周知を図る。 児童館においては、従来実施していた事業等をb-labと連携して実施し、中高生の居場所確保に努める。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	利用者数（※b-lab）	人	－	14,360	24,329	169%	16,658	27,618	166%	17,324		0%
	27年度の成果等	文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施するとともに、出張b-lab等の訪問事業を実施した。 また、広報誌を年2回発行するなどの広報活動により、事業の周知を図った結果、目標利用者数を超える利用に繋がった。										
	28年度の成果等	開設2年目を迎えたb-labでは、文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施するとともに、出張b-lab等の訪問事業を実施した。また、広報誌を年2回発行するなどの広報活動等により、初年度に続き、目標利用者数を超える実績となった。今後も、中高生が各事業に企画段階から参画することを通して、自主性・社会性を育み、居場所としての充実を図る。										

事業概要	事業名	ひきこもり等の自立支援							事業番号	2-1-5		
	事業内容	半年以上、就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態（ひきこもり状態）にある若者の自立を図るため、本人やその家族の状況に合わせた新たな支援体制を構築するとともに、相談事業や社会参加への意欲を向上させるための段階的なプログラムを実施する。										
事業実績	計画目標・計画内容	ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や居場所事業の充実を図るとともに、社会経験を積むための段階的プログラム、事業の協力ボランティア団体の増加に努める。 また、家族向けの講演会や個別相談会、茶話会を継続的に実施し、社会参加につなげる支援を行う。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	講演会及び個別相談会	回	3	3	3	100%	3	3	100%	3		0%
	茶話会	回	3	6	6	100%	6	6	100%	6		0%
	ステップUPプログラム協力団体数	団体	5	6	5	83%	8	5	63%	10		0%
	27年度の成果等	相談事業（電話・来所・メール）に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会・意見交換会等を実施した。 また、ひきこもり等自立支援事業関係機関連絡会を4回開催し、個別ケースについて情報共有を図り、社会参加に向けた切れ目のない支援に努めた。										
	28年度の成果等	事業開始から3年目となり、ひきこもり等の状態にある本人からの相談が増加する中、相談事業（電話・来所・メール）に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会、茶話会等を実施した。 また、ひきこもり等自立支援事業関係機関連絡会を4回開催し、個別ケースについて情報共有を図った。継続した支援が重要であるため、引き続き、事業周知を図るとともに、本人の社会参加に繋がる段階的な支援を行う。										

事業概要	事業名	学校施設の整備	事業番号	2-2-7
	事業内容	学校施設の改築や大規模改修を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	教育活動の充実を図るため、学校施設の改築をはじめ、校庭改修、給食室整備及び学校施設の快適性向上等、各種大規模改修を計画的に行っていく。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
学校施設改築	校	2	2	2	100%	2	3	150%	2		0%
校庭改修	校	1	2	1	50%	1	1	100%	1		0%
給食室整備	校	1	1	1	100%	1	1	100%	1		0%
外壁・サッシ改修	校	2	2	2	100%	2	2	100%	1		0%

27年度の成果等	学校施設の改築について、誠之小学校は基本・実施設計に着手し、明化小学校は引き続き整備手法についての検討を進めていく。また、第八中学校の校庭改修、湯島小学校の給食室整備、第九中学校・青柳幼稚園の外壁・サッシ改修を実施し、教育環境の向上を図った。
28年度の成果等	学校施設の改築について、誠之小学校は基本・実施設計を完了させ、明化小学校及び柳町小学校は、改築基本構想策定の後、基本・実施設計に着手した。今後、誠之小学校は新校舎建設に向けた工事を着実に実施していく。また、明化小学校・柳町小学校については、教育環境の向上、新たな教育課題に対応できるよう設計業務を進めていく。校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても、老朽度合い等により毎年計画的に実施しており、湯島小学校の校庭改修、茗台中学校の給食室整備、根津小学校・第九中学校の外壁・サッシ改修を実施した。今後も、教育環境の向上に向け、計画的な改修・整備を実施していく。

事業概要	事業名	家族のふれあいの促進	事業番号	2-3-1
	事業内容	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、啓発品の配布や、区ホームページによる啓発を行う。また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。		

事業実績	
計画目標・計画内容	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、啓発品の配布や、区ホームページによる啓発を行う。 また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。
27年度の成果等	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配布した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。
28年度の成果等	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配布した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。

事業概要	事業名	ブックスタート事業	事業番号	2-3-2
	事業内容	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所でそれぞれ毎月2回行われている生後4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業を実施する。		
事業実績	計画目標・計画内容	保健サービスセンターで行っている生後4か月児健診時に、図書館職員がブックスタートパックを配付し、絵本の読み聞かせ方の説明と、図書館の案内を行う。絵本を介して親子のふれあいを深め、親子の健全なかかわりを育む子育て支援の一助とする。また、指定管理者と連携して、乳幼児期からの読書環境や読書活動の一層の充実を図るとともに、成長に伴った読書活動を推進していく。		
	27年度の成果等	図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が4か月児健診の一部として定着してきている。乳幼児期の絵本とのかかわりに対する保護者の関心の高まりを受け、家庭での読み聞かせ等についての相談に対応した。また、すべての家庭で充実した読書活動が継続されるよう、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「としょかんとなかよし」を実施した。 【実施人数】 2,015人		
	28年度の成果等	図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が4か月児健診の一部として定着し、対象者の96％に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応した。また、平成24年度より、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「としょかんとなかよし」を実施している。すべての家庭で充実した読書活動が継続されるよう、事業の充実を図っていく。 【ブックスタート実施人数】 2,060人 【としょかんとなかよし実施人数】1,183人		

事業概要	事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	3-1-2
	事業内容	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】		
事業実績	計画目標・計画内容	「文京区子育てサポーター認定制度」を立ち上げ、区の子育て関連事業の新たな担い手の発掘と養成を行い、「ファミリー・サポート・センター事業」のサービス範囲を拡充した「ハッピーシッター事業」の実施へ繋いでいく。 また、子育て中の世帯同士等が、活動内容や時間を限定した預かり合いを行う仕組みを構築し、地域における子育て支援を推進していく。		
	27年度の成果等	貞静学園短期大学等の協力を得て、全国共通である子育て支援員研修を活用した、文京区独自の研修プログラムを策定した。また、子育てサポーター認定研修を2回実施し、延べ36人の子育てサポーターを認定した。		
	28年度の成果等	貞静学園短期大学等の協力を得て、子育てサポーター認定制度として、研修を2回実施し、延べ42人の子育てサポーターを認定した。 ハッピーシッター事業を見直し、今後、スタンダードサポーター認定者を対象にステップアップ研修として、子ども・子育て支援新制度の子育て支援員研修における専門研修のカリキュラムを一部取り入れた「エキスパート研修」を実施し、「ファミリー・サポート・センター事業」のサービス範囲の拡充を図っていく。		

事業概要	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	3-1-3
	事業内容	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	援助を行う会員宅での預かりに加え、利用会員宅での預かりを行うとともに、早朝・深夜や緊急時、病後児などの多様な子育てニーズに対応するため、「ハッピーシッター事業」として、新たなシッターサービスを順次実施する。 また、社会福祉協議会にて新たに実施する「文京区子育てサポーター認定制度」により育成された人材を確保することで、提供会員数の増加を図る。
	27年度の成果等	文京区子育てサポーター認定制度を活用し、提供会員数の増加を図るとともに、一定のカリキュラムを受講した「スタンダードサポーター」により、利用会員宅での預かりを開始した。 ◆依頼会員数　2,081人　　提供会員数　254人　　両方会員数　17人
	28年度の成果等	子育てサポーター認定制度として研修を開催し、地域人材の掘り起こしと育成を実施した結果、28年度末の提供会員数は過去最も多い会員数となり、保育所・幼稚園の送迎、子どもの習い事等への援助等、活動件数も大幅に増えた。ハッピーシッター事業については、子育てサポーター認定制度で新しく始める「エキスパート研修」を活用し、先ずは地域子育て支援拠点のサポーターの養成研修を実施し、スキルの向上を図っていく。 今後も広報紙等の周知による提供会員の増加を図るとともに、アドバイザー配置、講習会の実施による提供会員の質の確保を図っていく。 ◆依頼会員数　2,332人　　提供会員数　289人　　両方会員数　17人

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
活動件数	件	5,546	6,400	5,777	90%	6,500	6,799	105%	6,600		0%
会員数	人	2,305	2,350	2,352	100%	2,400	2,638	110%	2,450		0%

事業概要	事業名	子育てステーション	事業番号	3-2-1
	事業内容	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	子育ての仲間づくりを行うとともに、子育ての悩みや不安を軽減するため、より多くの親子が参加できるよう周知方法を工夫するとともに内容の充実を図る。
	27年度の成果等	参加者からは「参加者同士の交流ができた」「子育てに関する相談ができよかった」といった声をいただいており、子育て世帯への支援の一助となっている。向丘保育園が仮園舎であったため4月から12月までの間、休止していたこともあり、利用人数が減少している。 なお、利用人数の増減については波があり、より魅力的なプログラムを継続的に発信していく必要が有る。
	28年度の成果等	区立保育園において月1回の頻度で子育てステーションを実施することで、参加した親子同士の交流や保育士への子育てに関する相談を通して、子育て世帯への支援に寄与している。 利用人数については、急な感染症の流行等により、開催中止となる場合もあり、月によって変動する。今後も引き続き子育て世帯にとって魅力的な交流の機会を提供する場として実施していく。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
参加人数	人	2,908	4,590	2,411	53%	5,400	2,227	41%	5,400		0%

事業概要	事業名	乳幼児プログラム	事業番号	3-2-2
	事業内容	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。		
事業実績	計画目標・計画内容	児童館で実施する、利用者のニーズにあわせた乳幼児プログラムのさらなる充実（父親の参加しやすいプログラムの実施等）や、子育て相談事業など、子育てを支援する事業の充実を図る。		
	27年度の成果等	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数　2,060回 ◆延利用人数　32,646人		
	28年度の成果等	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数　1,895回 ◆延利用人数　31,579人 引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。		

事業概要	事業名	幼児クラブ	事業番号	3-2-3
	事業内容	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。		
事業実績	計画目標・計画内容	2歳児からを対象に、全16児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。子育て支援サービスを提供するため、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムの内容の充実を図る。		
	27年度の成果等	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数　614人　　延指導児童数　17,577人		
	28年度の成果等	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数　582人　　延指導児童数　17,543人 引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。		

事業概要	事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-3-1
	事業内容	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	青少年健全育成会（九地区）が「青少年健全育成会活動方針」及び「地区対活動のあり方検討会議最終報告」に基づき実施する、「青少年の社会体験・地域参画事業」等の青少年健全育成事業に対し補助を行う。あわせて、合同行事への支援を行うほか、地区連絡会、委員研修会等を実施する。
	27年度の成果等	地域の特性を活かして実施する青少年健全育成会（九地区）の事業に対して補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行を支援した。 また、委員研修会1回、会長会2回、地区連絡会3回の開催を通して、情報交換や高校生との意見交換を行い活動の充実を図った。
	28年度の成果等	地域のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、地域の特性を活かして実施する青少年健全育成会（九地区）の事業に対して補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行を支援した。 また、委員研修会1回、会長会3回、地区連絡会2回の開催を通して、情報交換や意見交換を行い活動の充実を図った。引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに活動の充実を図る。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
青少年健全育成会事業の参加者数	人	10,627	9,853	11,362	115%	10,394	10,276	99%	10,972		0%

事業概要	事業名	青少年の社会参加と青年育成事業の推進	事業番号	3-3-2
	事業内容	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、NPO等が実施する社会参加推進事業及び青年育成事業に補助を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、NPO等が実施する社会参加推進事業及び青年育成事業に補助を行う。また、補助事業の選考方法については、参加を促進するためNPO等の特性を活かした事業を実施団体に求めていく。
	27年度の成果等	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部について補助を行った。 なお、補助事業の選考は、区の青少年関係所管課長及び学識経験者が多角的な視点から審査を行った。 ◆青少年の社会参加推進事業　7事業　　青年育成事業　4事業
	28年度の成果等	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部について補助を行い、NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が展開された。 今後も、青少年が地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供できるよう、申請実績のないNPO等にも情報が行き届くよう周知方法の充実を図りながら、事業に対する補助を行う。 ◆青少年の社会参加推進事業　7事業　　青年育成事業　4事業

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
参加者数	人	3,141	2,469	2,501	101%	2,727	2,197	81%	3,003		0%

事業概要	事業名	安心・安全なシッターサービスの提供	事業番号	4-1-1
	事業内容	満2歳未満の乳幼児がいる家庭や小学生までの児童がいるひとり親家庭を対象に、子育て訪問支援券を交付し、区が指定した民間のシッター事業者を利用した際の利用料を軽減することで、安心して子育てができるよう支援する。 ※本事業は、子育て支援ホームヘルパー派遣事業及びひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー派遣事業を統合し、再編したものである。		

事業実績	計画目標・計画内容	保護者が、病気や通院、育児疲れによるリフレッシュ等のため、シッターの派遣を希望する場合に、子育て訪問支援券を交付する。 区が指定した民間のシッター事業者の中から、利用者が自分で選択することで、多様化するニーズに対応するとともに、安全・安心なシッターサービスを提供する。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延べ利用件数	件	848	1,616	4,955	307%	1,697	9,041	533%	1,781		0%
	27年度の成果等	既存事業の課題を踏まえ、利用者の利便性の向上等を図った結果、当初目標の約3倍の利用があり、子育て世帯に安心・安全なシッターサービスを提供することができた。 また、本事業の利用者を対象としたアンケートを実施した結果、回答者の約85％の方から本事業が総合的に満足しているとの回答を得ることができた。										
	28年度の成果等	保護者の休養、リフレッシュ、就労など、児童の保育や子育て支援が必要なときに事由を問わず利用できることで、利用件数が対前年比約50%の増となり、保護者の子育て及び就労の両立を支援することができた。 また、本事業の利用者を対象としたアンケート結果についても、回答者の87%の方が本事業に対して総合的に満足していると回答し、満足度の高い事業となっている。 今後については、利用者アンケートを継続的に実施し、必要とするニーズの把握を行い、区が指定する事業者との情報共有を図ることで質の確保を図っていく。										

事業概要	事業名	区立保育園の施設改修	事業番号	4-1-2
	事業内容	27年度に向丘保育園の耐震補強工事を実施する。また、耐震補強工事の対象にならなかった区立保育園の快適化工事について検討する。		

事業実績	計画目標・計画内容	耐震化整備プログラムに基づく耐震補強工事は27年度に終了するが、耐震補強工事の対象にならなかった区立保育園を快適な保育環境とするための改修工事について27年度中に検討する。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	耐震補強工事実施園数	園	1	1	1	100%						
	27年度の成果等	向丘保育園の耐震化工事を実施し、耐震機能を確保するとともに、園舎を全面的に改修して、保育環境を向上させた。耐震化が必要な園舎についてはすべて工事が完了したが、老朽化した園舎等の整備を行い、引き続き区立保育園の安心・安全確保に取り組む必要があり、28年度からは青柳保育園園舎の改築に取り組む。										
	28年度の成果等	青柳保育園の老朽化に伴い、設備施設の劣化が進み、大幅な施設改修が必要であり、加えて、保育需要の高まりにより青柳保育園での0歳児の受入を開始するため、現園舎の建替え工事に取り組むこととした。 28年度中に仮園舎及び本園舎の設計が完了し、29年度は仮園舎の建設工事及び本園舎の解体工事に取り組む。										

事業概要	事業名	区立幼稚園の定員拡充	事業番号	4-1-3
	事業内容	区立幼稚園において、利用可能なスペースを使用し定員拡充を図る。		
事業実績	計画目標・計画内容	利用可能なスペースを使用し、3歳児を中心に定員の拡充を図る。		
	27年度の成果等	28年度より定員拡充を行うため、千駄木幼稚園の3歳児クラスを1クラスから2クラスに増やし、第一幼稚園の3歳児クラスを1クラス新設する制度設計及び施設整備を行った。		
	28年度の成果等	新たに第一幼稚園に3歳児クラスを設けるとともに、千駄木幼稚園では3歳児クラスを増設し、保護者ニーズの高い3歳児の定員拡充を図った。今後も定員の空き状況の周知を図るなど、定員枠の有効利用につなげていく。		

事業概要	事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	4-1-5
	事業内容	区の特性及び国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
事業実績	計画目標・計画内容	区立幼稚園の認定こども園化にあたっては、3歳児の定員拡充の状況を考慮するとともに、区内の地域バランスの考え方、教育・保育の質の確保、食事の提供方法、地域の子育て支援事業のあり方など、様々な課題について検討し、29年度以降の設置を目指す。		
	27年度の成果等	区立幼稚園の認定こども園化には、調理室や保育室の確保などハード面の整備が必要なことから、園舎の改築・改修に合わせて取り組む方向性としている。なお、28年度より区立幼稚園において、保護者ニーズを踏まえ、早朝預かり保育を実施することとした。		
	28年度の成果等	文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会において、区立幼稚園の認定こども園化について検討を重ねた。その報告を踏まえ、柳町こどもの森（柳町幼稚園及び柳町保育園）及び明化幼稚園の認定こども園化を教育委員会において決定した。両園とも、改築に伴う新施設開設時（工事期間等で前後するが、平成33年～35年頃を予定）に認定こども園となる予定である。		

事業概要	事業名	お茶の水女子大学認定こども園（仮称）の開設	事業番号	4-1-6
	事業内容	子育て支援のさらなる推進に向けて、国立大学法人お茶の水女子大学と協働で、認可保育所に幼稚園機能を備えた、区立の保育所型認定こども園を大学の敷地内に開設する。 なお、施設運営については、大学に業務全般を委託する。 新たな保育所型認定こども園での質の高い保育サービス・幼児教育の提供により、保育所待機児童の解消を図るとともに、大学における教育研究活動の実践と成果を社会還元するための教育研究の場とする。		
事業実績	計画目標・計画内容	平成27年度より、設計・建設工事を開始し、28年4月（予定）に開園する。 ◆2・3号認定定員数（予定） 60名 ◆1号認定定員数（予定） 33名 合計 93名 開園後は、0歳児からの教育カリキュラムを開発するなどの実践研究を行い、国立大学の「知」を地域の保育・幼児教育へ還元し、文京区全体の保育サービス・幼児教育の質の向上を目指す。		
	27年度の成果等	平成27年度に設計・建設工事を行い、平成28年4月に上記の定員により開園した。		
	28年度の成果等	平成28年4月に上記の定員により開園し、1年間順調に運営が行われた。また、実践研究成果の還元として、第1回お茶大こども園フォーラムを開催した。		

事業概要	事業名	保育園延長保育								事業番号	4-1-7	
	事業内容	保護者の勤務時間（通勤時間を含む）等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。										
事業実績	計画目標・計画内容	私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を行う。また、一時的に児童の引取りが遅くなる場合に限定した、延長保育スポット利用の制度を実施する。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延長保育実施園数	園	41園	56	50	89%	57	53	93%	58		0%
	27年度の成果等	東京こども保育園、日生湯島保育園ひびき、にじのいるか保育園小石川、テンダーラビング保育園茗荷谷、ハッピーマム茗荷谷、ちゃいれっく新大塚駅前保育園、同仁美登里保育園、本駒込プチ・クレイシュ、保育所まぁむ東大前園の開設に伴い、延長保育実施園は9園増の50園となり、新規開設園も含め全園で実施している。										
	28年度の成果等	ポピンズナーサリースクール本郷、にじのいるか保育園千石、えがおの森保育園・せんごくの開設に伴い、延長保育実施園は3園増の53園となり、新規開設園も含め全園で実施している。										

事業概要	事業名	区立保育園年末保育	事業番号	4-1-8
	事業内容	年末の保育園休園期間中、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園（各園30名定員）で年末保育を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に年末保育を実施する。利用者の利便性及び利用申込数から、現行の3園（1日あたり1園30人定員）での実施が適当であるが、毎年度需要調査を行い、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。
	27年度の成果等	26年度同様千石保育園1園で実施した。申込みの段階での人数は29日が46人、30日が24人だったが、その後キャンセルもあり、実際の利用人数は29日が34人、30日が17人であった。
	28年度の成果等	26年度から引き続いて千石保育園1園で実施した。申込みの段階での人数は29日が34人、30日が19人だったが、その後キャンセルもあり、実際の利用人数は29日が31人、30日が15人であった。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施園	園	1	3	1	33%	3	1	33%	3		0%

事業概要	事業名	地域型保育事業	事業番号	4-1-9
	事業内容	保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	保育サービスの充実を図るため、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業を実施する。 また、居宅訪問型保育事業の実施に向けた検討を進める。
	27年度の成果等	家庭的保育者と協議の上、27年度は、区独自の家庭的保育事業として運営を行っている。小規模保育事業、事業所内保育事業についても引き続き整備に向けた検討を行う。
	28年度の成果等	家庭的保育者と協議の上、28年度は、引き続き区独自の家庭的保育事業として運営を行っている。また、小規模保育所を1施設開設し保育サービスの量的拡大を図った。このほか、居宅訪問型保育事業についても、29年4月から制度導入を行った。引き続き、事業所内保育事業についても整備に向けた検討を行う。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
家庭的保育者数	人	11	11	11	100%	11	9	82%	11		0%
小規模保育事業所施設数	箇所	0	1	0	0%	2	1	50%	2		0%
事業所内保育事業所施設数	箇所	0	2	0	0%	2	0	0%	2		0%

事業概要	事業名	グループ保育室運営	事業番号	4-1-10
	事業内容	区立後楽幼稚園の一室を利用した保育室(認可外)で、保護者が就労などのために日中保育ができない3歳未満の児童の保育を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	後楽幼稚園内の保育室において、3歳未満の児童の保育(定員12名)を実施する。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	定員	名	12	12	12	100%	12	12	100%	12		0%
	27年度の成果等	待機児童対策として26年度同様定員12名での保育室の運営を実施した。										
	28年度の成果等	待機児童対策として27年度同様定員12名での保育室の運営を実施した。										

事業概要	事業名	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	事業番号	4-1-11
	事業内容	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き区立保育園で一時保育事業を行う。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施園数	園	17	17	17	100%	17	17	100%	17		0%
	延利用者数	人	4,115	7,091	5,507	78%	7,100	6,998	99%	7,100		0%
	27年度の成果等	区立保育園での利用実績は増加しており、緊急一時保育・リフレッシュ一時保育の27年度実績は5,507人で26年度の4,115人より増加した。										
	28年度の成果等	在宅子育て家庭の一時的な保育の需要は年々増加傾向にあり、区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業併せた28年度実績は6,998人で27年度の5,507人より増加した。										

事業概要	事業名	一時保育	事業番号	4-1-12
	事業内容	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。		

事業実績	計画目標・計画内容	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所の運営を行う。また、多様化する保育ニーズに対応するため、新たな一時保育所の開設を行い、保護者の社会活動への参加等を推進する。
	27年度の成果等	多様化する保育ニーズに対応するため、キッズルームかごまちの開設を行い、更なる保護者の社会活動への参加等を推進することができた。
	28年度の成果等	キッズルームかごまちの登録者、利用者数ともに増え、本駒込地区を中心とする保育ニーズに対応することで、保護者の社会活動への参加等を推進することができた。 また、利用者の更なる利便性の向上を図るため、ホームページによる空き情報公開を行う予定である。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一時保育所施設数	箇所	2	3	3	100%	3	3	100%	3		0%
登録者数	人	4,146	4,892	4,698	96%	5,342	4,852	91%	5,575		0%
延利用者数	人	8,702	9,772	12,166	124%	10,872	11,414	105%	11,072		0%

事業概要	事業名	病児・病後児保育	事業番号	4-1-13
	事業内容	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で、保育を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	2箇所の病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることで、保護者の就労等を支援する。 また、病児・病後児の保育ニーズに対応するとともに、施設の地域偏在を解消するため、民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用の一部を助成する。
	27年度の成果等	病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることで、保護者の就労等を支援することができた。 また、民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。
	28年度の成果等	病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることで、引き続き、保護者の就労等を支援するとともに、民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設数	箇所	2	2	2	100%	2	2	100%	2		0%
利用人数	人	1,789	2,298	2,104	92%	2,357	2,086	89%	2,411		0%

事業概要	事業名	区立幼稚園の預かり保育	事業番号	4-1-14
	事業内容	祝休日、幼稚園休業日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、教育課程終了後から午後6時まで(長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで)預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	保育園待機児童緊急対策を受け、また、区立幼稚園における保育内容の充実を図る観点から、区立幼稚園全園(10園)において、在園児を対象に長期休業中(夏休み等)を含め、預かり保育を実施する。 保護者が必要に応じて利用できる一時預かり保育も実施しており、今後、全ての園が登録利用も一時利用もさらに利用しやすい環境を目指す。
	27年度の成果等	長期休業期間中において預かり保育の利用要件の緩和を試行した。また、28年度から実施する早朝預かり保育の保育体制の整備や制度設計を行い、保育内容の拡充を図った。
	28年度の成果等	新たに早朝の時間帯における預かり保育を開始し、さらなる保護者の就労支援を図るとともに、必要に応じて利用できる一時預かり保育の利用枠を別途確保することで、あらゆる保育ニーズに応えられる体制を整えた。また、長期休業期間中における預かり保育の利用条件を緩和し、短時間就労の方も利用できる環境を整え、保護者の利便性を向上させた。今後も新たな利用要件の周知等により利用率の向上を図っていく。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1園1月当たりの平均利用回数	回	332	368	334	91%	404	356	88%	404		0%

事業概要	事業名	認証保育所の運営補助	事業番号	4-1-15
	事業内容	認証保育所に対する運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。		

事業実績	計画目標・計画内容	東京都が独自の基準で認証する認証保育所の支援を行う。区の内外を問わず、認証保育所に対して運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。今後は、保育サービスの安定的運営と量的拡充を図るため、認証保育所から認可保育所への移行を支援する。
	27年度の成果等	区内に8園あった認証保育所の認可園化に伴い、27年度の認証保育所は3園となった。この3園及び区内在住の乳幼児が通う区外認証保育所への補助を継続して実施し、良好な保育環境の維持につなげることができた。
	28年度の成果等	区内3園及び区内在住の乳幼児が通う区外認証保育所(約70園)への補助を継続して実施し、良好な保育環境の維持につなげることができた。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認証保育所数	園	8	3	3	100%	3	3	100%	3		0%

事業概要	事業名	認可外保育施設の認可化移行支援事業	事業番号	4-1-16
	事業内容	保育サービスの安定的な提供と量的拡大を図るため、認可施設への移行を希望する認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な改修費用等の補助を行う。		

事業実績	計画目標・計画内容	各認可外保育施設に対し、個別ヒアリング等を行い、必要に応じ移行するための計画書作成に要する経費を助成する。また、認可基準を満たすために必要な改修費用等の助成等を行うことで、認可保育所への円滑な移行を支援していく。
	27年度の成果等	26年4月1日時点で認証保育所は8園だったが、27年4月1日に5園の認可保育所への移行を支援し、保育環境の向上を図った。
	28年度の成果等	認可保育所の入所不承諾者から認証保育所の存置を求める要望が寄せられていること等を踏まえ、28年度は認可への移行を実施していない。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行施設数	箇所	－	5	5	100%	－	－	－	－	－	－

業概	事業名	私立認可保育所の整備拡充	事業番号	4-1-17

事業実績	計画目標・計画内容	待機児童数の動向を見極めながら、私立認可保育所を整備し、待機児童の解消を目指す。 また、開設後に保育内容の充実を図るための運営費補助を行うとともに、区の職員（保育士）が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。
	27年度の成果等	保育所待機児童の状況を踏まえながら、私立認可保育所を4施設、認可保育所に幼稚園機能を備えた保育所型認定こども園を1施設、臨時保育所を1施設開設することで、保育サービスの量的拡大を図った。
	28年度の成果等	保育所待機児童の状況を踏まえながら、私立認可保育所を6施設開設することで、保育サービスの量的拡大を図った。また、保育の質・安全確保を図るため、新規開設園を重点的に巡回指導を行った。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
私立認可保育所施設数	園	31	37	36	97%	38	42	111%	39		0%
私立認可保育所定員数	人	1,642	2,000	1,916	96%	2,082	2,310	111%	2,183		0%

事業概要	事業名	育成室の整備及び運営	事業番号	4-1-19
	事業内容	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童（原則として小学校1年生から3年生まで）に対し指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに、必要な地域を精査のうえ新たな育成室の整備拡充を図る。		

事業実績	計画目標・計画内容	待機児童の状況を鑑み、児童の暫定受け入れ、改修時の面積拡大等の対策を講じるとともに、新たな育成室の整備拡充を図る。 また、職員研修の内容の充実等により、児童指導における専門的な知識と経験を有する職員を育成するとともに、各育成室間での情報を共有化し、安定した保育の供給と円滑な運営を行う。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	育成室数	室	32	32	33	103%	34	34	100%	36		0%
	27年度の成果等	向丘育成室の耐震補強工事にあわせ、内装改修及び設備整備を行うとともに、28年4月に新設する文林中学校育成室の開設準備を行った。 また、指導員及び非常勤職員を対象とした研修を6回実施し、保育の質の向上を図った。										
	28年度の成果等	平成29年4月に新設する汐見第二育成室、湯島小学校育成室、誠之育成室の開設準備を行った。 また、指導員及び非常勤職員を対象とした研修を6回実施し、保育の質の向上を図った。 引き続き、育成室の充実や整備拡充を行う。										

事業概要	事業名	民間事業者誘致による小学生の受入れ	事業番号	4-1-20
	事業内容	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育ニーズに対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。		

事業実績	計画目標・計画内容	区が定める要綱の基準を満たす民間学童クラブを整備・運営する民間事業者に対し、経費の一部を補助する。あわせて、東京都へ都型学童クラブ事業補助金を申請する。 ◆区内誘致数　1か所
	27年度の成果等	問い合わせを受けた事業者に対し、基準条例や都型学童クラブについて説明を行ったが、要件に該当する事業者が見つからず、開室には至らなかった。
	28年度の成果等	平成29年4月1日から開設するよう、区内への誘致を1ヶ所（ベネッセ学童クラブ音羽）行い、施設整備にかかる経費の一部に対する補助を実施した。また、平成29年度から施設の運営に関する経費の一部についても補助を始めるため、要綱等の整備等、準備を行った。

事業概要	事業名	子育て短期支援事業	事業番号	4-1-23
	事業内容	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後7日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。		
事業実績	計画目標・計画内容	緊急時等に2か所のショートステイ実施施設において、児童の短期的な養育を行い、子育て世帯の支援を行う。 また、利用要件を拡大し、出張などの就労を利用事由に加えることで、保護者の子育て及び就労の両立を支援する。		
	27年度の成果等	ショートステイ実施施設を新たに開室し、児童の受入れ枠を拡大した。また、出産や疾病等のほか、就労による利用を利用要件に追加し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、子ども家庭支援センターとの連携により、育児疲れ等の一時的な休養を必要とする子育て世帯の支援を行った。 ◆延利用日数　188日		
	28年度の成果等	夜間（17時～22時）の児童の受入れを行うトワイライトステイ事業も新たに始め、保護者が出産、疾病、就労などの事由による利用を行うことで、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、子ども家庭支援センターとの連携により、育児疲れ等の一時的な休養を必要とする子育て世帯の支援を行った。 今後も運営事業者及び子ども家庭支援センター等関係機関との円滑なコミュニケーションを図ることで、利用者の緊急時の受入れ等スムーズな対応を行っていく。 ◆延利用日数　ショートステイ335日、トワイライトステイ 90日		

事業概要	事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-2-1
	事業内容	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に育児支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問事業を行う。		
事業実績	計画目標・計画内容	相談員の相談スキルのアップとスーパーバイズにより相談事業の充実を図る。 また、子育て支援講座及び親子ひろば事業を充実し、子育て家庭の孤立化の防止と仲間づくりを促進する。さらに、児童虐待への対応及び未然防止を図るため、児童虐待防止啓発事業や養育家庭普及活動を実施するとともに、養育を特に支援する必要がある家庭への育児支援ヘルパーの派遣を行う。		
	27年度の成果等	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等）　延9,668件 ◆子育て支援講座　27回837人、親子ひろば利用者　延29,540人、親子ひろば行事開催309回6,127人、養育家庭体験発表会開催　1回65人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議　118回 ◆育児支援ヘルパー派遣　32家庭　延604回		
	28年度の成果等	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。今後も、相談員のスキル向上等により相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。 ◆相談等対応数（面接、訪問等）　延10,771件 ◆子育て支援講座　27回655人、親子ひろば利用者　延28,440人、親子ひろば行事開催247回3,657人、養育家庭体験発表会開催　1回65人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議　153回 ◆育児支援ヘルパー派遣　49家庭　延844回		

事業概要	事業名	子育てひろば事業	事業番号	4-2-2
	事業内容	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	27年度開設の文京総合福祉センター内子育てひろば外4か所において、乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間づくりの場を提供するとともに、子育てに関する相談等の支援を行う。

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ひろば数	箇所	4	5	5	100%	5	5	100%	5		0%
講習会開催回数	回	48	60	60	100%	60	60	100%	60		0%

27年度の成果等	27年4月に子育てひろば江戸川橋を開設し、地域の子育て環境の充実を図った。 ◆登録者数　7,072人 ◆延べ利用者数　113,926人
28年度の成果等	28年4月から子育てひろば汐見と子育てひろば江戸川橋で日曜開館をスタートし、利便性の向上を図った。 今後も日曜開館の周知をはじめ、魅力的な講習会の実施など、事業の充実を図る。 ◆登録者数　8,864人 ◆延べ利用者数　118,683人

事業概要	事業名	子育てガイド	事業番号	4-4-1
	事業内容	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配布を行う。		

事業実績	
	計画目標・計画内容	妊娠中から子育てまでに関する最新情報を収集し、民生・児童委員、主任児童委員と協働で年1回子育てガイドを発行し、母子健康手帳交付時等に配布するとともに、区ホームページで公開する。
	27年度の成果等	乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時に母子健康バックと一緒に配布した。また、文京区に転入した子育て世帯についても、窓口にて配布を行い子育てに関する情報を提供し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援した。 ◆作成部数　4,500部
	28年度の成果等	乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時に配布するとともに、文京区に転入した子育て世帯に対しても窓口配布を行い、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援した。また、前年度からの変更点を記載した「主な変更点」を無料配布することで、既に配布した保護者に対しても最新の情報を提供した。 今後については、更に保護者の必要とする情報を把握・収集し、整理して分かりやすく情報提供していく。 ◆作成部数　4,500部

事業概要	事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	4-4-3
	事業内容	妊婦や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。		
事業実績	計画目標・計画内容	妊娠周期や子どもの月齢に合わせた、タイムリーな行政情報の充実を図るとともに、新たに子どもを授かった世帯に対し、事業案内パンフレット等により、周知を行う。		
	27年度の成果等	子育てガイドや区ホームページで事業の広報をするとともに、母子健康手帳配布時や、保育園・児童館など、事業の対象となる子育て世帯に直接周知を行うことで、登録者の増加を図った。 ◆27年度末の登録者数　2,447名（産前メール：169名、産後メール：2,278名）		
	28年度の成果等	子育てガイドや区ホームページで事業の広報をするとともに、子育て支援課の各種登録手続き時、保健サービスセンターの健診時等で周知を図った結果、28年度末の登録者は、産前メール168名、産後メール2,425名、計2,593名となった。 産前メールの登録件数を増やすため、更なる周知を図るとともに、区から発信する情報について、偏りが生じないよう、庁内への周知も図っていく。		

事業概要	事業名	男女平等参画推進事業	事業番号	4-5-1
	事業内容	固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。		
事業実績	計画目標・計画内容	固定的な性別役割分業意識にとらわれず、女性も男性も各人の個性と能力を発揮できる男女平等参画社会を目指し、セミナーの実施、啓発誌（男女平等センターだよりと合併し、発行回数を年3回、頁数を12枚とすることで、紙面の充実を図る。）の発行等を通して意識啓発を行う。また、関係機関と連携し幅広い世代を対象に事業内容の充実を図る。		
	27年度の成果等	雇用や就労、ハラスメント対策、女性の活躍促進に係るセミナーを都労働センターと共催したほか、UN Women事務所や区内大学、NPO、警察と連携し、暴力の根絶や女性の日の啓発促進事業を行った。男女平等推進の拠点施設である男女平等センターにおいても子育てや介護、防災、DVなど様々な視点でのジェンダーにかかわるセミナーや講演会を行った。		
	28年度の成果等	雇用や就労、ハラスメント対策、女性の活躍促進に係るセミナーを都労働センターと共催したほか、UN Women日本事務所や区内大学、NPO、警察、企業と連携し、暴力の根絶や女性の日の啓発促進事業を行った。今後も引き続きセミナー等で継続的に学習の機会を設けると共に、男性の参加を増やすことを目指していく。		

事業概要	事業名	非行防止・更生保護の推進	事業番号	5-1-1
	事業内容	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間（法務省主唱）」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（内閣府主唱）」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動（東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等）を実施する。		

事業実績	計画目標・計画内容	毎年7月に、すべての人々がそれぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 また、関係30団体で構成する文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に、より効果的に運動の趣旨に対する啓発活動を推進していく。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	参加者数	人	5,546	5,786	5,394	93%	6,075	4,895	81%	6,379		0%
	27年度の成果等	7月の強調月間に、文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心として、社会を明るくする運動を実施した。東京ドーム周辺広報啓発活動では、運動の趣旨を広く呼びかけ、文京区社会を明るくする大会の講演では、参加者に対し更生保護への理解を深める機会を提供した。 また、文京矯正展では、刑務作業製品の展示販売を通して、犯罪や非行防止・更生保護についての啓発を図った。										
	28年度の成果等	7月の強調月間に、文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心として、社会を明るくする運動を実施した。東京ドーム周辺広報啓発活動では、運動の趣旨を多くの方に呼びかけた。文京区社会を明るくする大会では、中学生の意見発表及び区内学生の活動発表を行い、参加者に対し更生保護への理解を深める機会を提供した。また、文京矯正展では、刑務作業製品の展示販売を通して、犯罪や非行防止・更生保護についての啓発を図った。今後も社会を明るくする運動の広報啓発活動を継続して行い、多くの人に犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会の構築に取り組んでいく。										

事業概要	事業名	環境浄化推進運動	事業番号	5-1-2
	事業内容	青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類（雑誌、コミック等）、ビデオ類の販売やレンタルの自主規制を区内の各店舗に対して要請するほか、テレビ、インターネット等のメディアに対し、青少年に好ましくない番組放送等の自主規制を要請する。		

事業実績	計画目標・計画内容	青少年健全育成を一層推進するため、引き続き販売店舗やメディアに対して自主規制（事業概要参照）を要請し、地域環境の浄化に努める。
	27年度の成果等	青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類等の販売やレンタルの自主規制に関する要請について、青少年問題協議会において審議を行った。審議を踏まえ、区内書店等165店舗及びメディア関連9団体に対して要請文書を送付し、地域環境の浄化に努めた。
	28年度の成果等	青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類等の販売やレンタルの自主規制に関する要請について、青少年問題協議会において審議を行った。審議を踏まえ、区内書店等159店舗及びメディア関連9団体に対して要請文書を送付し、地域環境の浄化に努めた。 今後も、継続して自主規制を要請することにより、地域環境の浄化に努め、青少年の健全育成を推進する。

事業概要	事業名	犯罪の被害防止対策の推進	事業番号	5-3-1
	事業内容	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともにその目印として子ども110番ステッカーを掲示する。		

事業実績	計画目標・計画内容	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともにその目印として子ども110番ステッカーを掲示する。区立小学校PTA連合会や区内警察署等と連携を図り、事業の周知・充実に努めていく。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	協力件数	件	1,770	1,812	1,748	96%	1,840	1,726	94%	1,868		0%
	27年度の成果等	区立小学校PTAの協力により、子ども110番ステッカー貼付場所及び協力者の確認を行い、協力者名簿を作成するとともに、小学校、PTA及び区内警察署で名簿を共有し、信頼性の高い事業展開を図った。 また、小学1年生に周知用ステッカーを配布する際、保護者宛の案内文書を同封することにより、事業の周知及び新規協力者の募集を行い事業の充実に努めた。										
	28年度の成果等	新たに子ども110番ステッカーの貼付に協力していただける方がいる一方、転居や高齢を理由に協力を終了する方もいる中で、区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所及び協力者の確認を行い、協力者名簿を作成するとともに、小学校、PTA及び区内警察署で名簿を共有し、信頼性の高い事業展開を図った。 また、小学1年生に周知用ステッカーを配布する際、保護者宛の案内文書を同封することにより、事業の周知及び新規協力者の募集を行い事業の充実に努めた。 引き続き、新規協力者の増加に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。										

事業概要	事業名	安全・安心なまちづくり	事業番号	5-3-2
	事業内容	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくり推進地区の指定や防犯パトロール、メール等による情報発信など、地域の安全対策を推進する。		

事業実績	計画目標・計画内容	安全・安心まちづくり推進地区の指定を行うとともに、推進地区への活動を支援する。 また、安全・安心まちづくり活動を行う団体等への活動を支援する。 さらに継続して、青色防犯パトロールを行うとともに、防犯等安心情報の配信により、区民に注意喚起を行う。
	28年度の成果等	安心安全まちづくり協議会を3回開催し、防犯対策を推進する地区を新たに6地区指定、3地区の指定更新を行った。指定地区については、助成金により順次防犯カメラを設置する。近年増加している特殊詐欺防止のため自動通話録音機を区で購入し、区民に無償貸与した。 ボランティア団体が行っている青色防犯パトロールの助成として3団体に燃料費の助成を行ったほか、防犯活動を行う町会・団体3団体に対しパトロール資器材の貸し出し、購入の助成を行った。「文の京」安心・防災メールの防犯等安心情報については149件配信した。 引き続き推進地区・防犯ボランティアへの活動支援や防犯等安心情報の配信により、区民に注意喚起を行う。

事業概要	事業名	安全・安心な公園づくり							事業番号	5-3-3		
	事業内容	公園や児童遊園内で不法な占用及び使用を行う者、不法投棄者、不審者等に注意を与えるとともに、不法放置物の撤去を行う。										
事業実績	計画目標・計画内容	公園等の夜間及び土・日・祝日の巡回を行い、安全で安心な公園等を区民に提供する。										
	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	公園等巡視	日	258	240	267	111%	240	271	113%	240		0%
	27年度の成果等	計画的な巡視に加え、緊急的な対応や注意・指導の強化を行ってきた。その結果、迷惑行為を減少させることができた。今後も継続して、安全・安心に利用できる公園づくりを行っていく。										
	28年度の成果等	計画的な巡視に加え、緊急的な対応や注意・指導の強化を行ってきた。その結果、迷惑行為を減少させることができた。今後も継続して、安全・安心に利用できる公園づくりを行っていく。										

【高齢者・介護保険事業計画】

事業概要	事業名	地域ケア会議の構築・運営	事業番号	1-1-2 1-3-5 2-3-13
	事業内容	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じて地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る。また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていく。これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより地域包括ケアシステムの実現を図る。		
事業実績	3年間の計画事業量	各高齢者あんしん相談センターで個別課題レベルの地域ケア会議を実施するとともに、地域課題の把握・解決に向けた日常生活圏域レベルの地域ケア会議を実施する。各会議体は既存会議を効果的に活用する。		
	27年度の成果等	各高齢者あんしん相談センターが計18回の地域ケア会議を実施し、計474人が出席した。会議の運営に当たっては、高齢者あんしん相談センターごとの地域特性や活動スタイルに沿って実施するとともに、既存の安心ネット連絡会を活用するなど、効率的かつ効果的に行い、地域におけるネットワーク構築や地域課題の検討に取り組んだ。		
	28年度の成果等	各高齢者あんしん相談センターが計24回の地域ケア会議を実施した。個別ケース検討を積み重ねるとともに、高齢者あんしん相談センターごとの地域ネットワークを活かした会議運営を行った。また、地域ケア会議における地域事例・地域課題を安心ネット連絡会においても協議するなど、地域課題の把握・解決に向けた検討を行った。検討内容等については、区と高齢者あんしん相談センターにおいて情報共有を図り、区全体の課題の抽出に取り組んでいく。		

事業概要	事業名	ハートフルネットワーク事業の充実						事業番号	1-1-3	
	事業内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。								
事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	ハートフルネットワーク協力機関数	団体	600	608	666	111%	662	110%		
	27年度の成果等	接骨院・整骨院、コンビニエンスストア等の登録があり、協力機関数が29年度の目標を上回った。また、各高齢者あんしん相談センターが年2回ずつ協力機関の連絡会を開催し、熱中症予防や認知症等、高齢者に関する課題の共有や取組について協議した。さらに、2か所の高齢者あんしん相談センターでは、協力機関の交流会を開催し、相互連携を強化した。								
	28年度の成果等	協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業等により若干の減となっている。協力機関の連絡会については、27年度に引き続き、各高齢者あんしん相談センターが年2回ずつ開催し、熱中症予防や認知症等、高齢者に関する課題の共有や見守り活動に関する取組について協議・情報共有を行った。また、ハートフルネットワークNEWSを発行し、見守り事例や新規登録機関の紹介等を行い、事業の周知に努めており、今後も協力機関登録への呼びかけ等を行い、連携強化を図っていく。								

事業概要	事業名	シルバー人材センターの活動支援	事業番号	1-2-4 3-6-4
	事業内容	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に請け負い、提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	会員数	人	1,250	1,052	1,016	81%	1,007	81%		0%
	就業実人員	人	1,000	845	814	81%	792	79%		0%
	就業率	%	80.0	80.3	80.1	100%	78.6	98%		0%
	27年度の成果等	区報等によりシルバー人材センターの紹介を積極的に行った。また、シルバー人材センターに委託することが可能な事業の検討について、庁内に周知した。27年度は、社会参画に興味関心のある一般公募した区民と、シルバー人材センター会員との合同研修を行い、コミュニケーション能力の向上や生きがい就労への意欲醸成を行うとともに、人材交流によるシルバー人材センターへの関心拡大を図った。								
	28年度の成果等	区報等によりシルバー人材センターの紹介を積極的に行った。また、シルバー人材センターに委託することが可能な事業の検討について、庁内に周知した。28年度も引き続き、一般公募の区民と、シルバー人材センター会員との合同研修を行い、会員の能力向上を行うとともに、人材交流によるシルバー人材センターへの関心拡大を図った。H29年度には、新規に介護施設ワークサポート事業を開始し、シルバー人材センターの会員増強、就業人員、率の向上に繋げていく。また、シルバー人材センターでは、元気高齢者の活躍の場を拡大すべく、労働者派遣事業開始に向け準備を進めており、今後も引き続き支援を行う。								

事業概要	事業名	高齢者あんしん相談センターの機能強化	事業番号	1-3-1
	事業内容	高齢者あんしん相談センターは、今後さらに進行していく高齢化を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における高齢者福祉の拠点として必要な相談・支援等に的確に対応するための機能強化を図る。また高齢者あんしん相談センターの周知活動を進め、地域での認知度の向上を図るとともに、地域活動を強化し、在宅介護を支える医療と介護の連携調整などにより、在宅生活の充実を支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	高齢者あんしん相談センターの総相談数	件	46,255	29,540	33,011	71.4%	34,444	74.5%		
	27年度の成果等	各高齢者あんしん相談センターに専任のセンター長を配置し、本所と分室の一体的運営やレベルアップ等を行うことにより、日常生活圏域ごとに本所と分室を効果的に運営する体制を整備した。								
	28年度の成果等	社会福祉協議会に生活支援コーディネーターが配置されることに併せて、各高齢者あんしん相談センターに地域連携担当を配置し、生活支援コーディネーターと高齢者あんしん相談センターで協働した取組及び地域連携推進のため体制を強化した。今後も引き続き、複雑・多様化する相談等に対応するため、機能強化を図っていく。								

事業概要	事業名	高齢者施設の整備（介護老人保健施設）	事業番号	2-2-1
	事業内容	要介護状態の高齢者が在宅生活に復帰することを支援するため、公有地の活用を図りながら、民間事業者に対する支援を行い、在宅復帰を目的としたリハビリテーション中心の介護サービスを提供する介護老人保健施設を整備する。		
事業実績	3年間の計画事業量	27年4月に移転を予定している文京福祉センターの跡地を活用し、29年4月までに、民間事業者による介護老人保健施設を整備する。		
	27年度の成果等	新たな介護老人保健施設の整備・運営事業者による既存建物の地上部分の解体工事が終了し、地下解体工事に着手した。		
	28年度の成果等	民間事業者による既存建物の地下解体工事が終了し、引き続き、介護老人保健施設の建設工事に着手した。 これに伴い、地下解体費及び建設費に対する補助金を交付し、民間事業者に対する支援を行うことにより、施設整備が着実に前進した。 29年度には、新たな介護老人保健施設が開設する見込みであり、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための介護サービス基盤の充実が図られる予定である。		

事業概要	事業名	地域密着型サービスの整備	事業番号	2-2-2 2-3-12
	事業内容	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域に密着した介護サービスを所在地のバランスも勘案しながら、民間事業者による整備を促進していくとともに、区有地等の活用も検討する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標 (29年度)	26年度 実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	所	1	1	1	100%	1	100%		0%
	夜間対応型訪問介護	所	1	1	1	100%	1	100%		0%
	認知症対応型通所介護	所	9	8	8	89%	8	89%		0%
	小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護を含む)	所	6	3	4	67%	4	67%		0%
	認知症高齢者共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	所	8	7	7	88%	7	88%		0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	所	2	－	0	0%	0	0%		0%
	27年度の成果等	看護小規模多機能型居宅介護を富坂圏域に1か所開設した。 旧向丘地域活動センター跡地を活用した小規模多機能型居宅介護拠点について、整備運営事業者を公募により選定した。								
	28年度の成果等	29年4月開設の地域密着型介護老人福祉施設の建設工事が完了した。開設に向けて、施設整備に係る補助金を交付することにより、事業者の負担が軽減され、施設整備の促進につながった。30年度には、旧向丘地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホームの開設、31年度には小日向に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備も予定されており、引き続き、民間事業者による地域密着型サービス拠点の整備を進めていく。								

事業概要	事業名	認知症に関する普及啓発	事業番号	2-3-1
	事業内容	講演会や事業者向け認知症支援研修の実施及びリーフレットの作成等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	講演会・研修会	回	6	8	9	113%	8	9	113%	8		

	27年度の成果等	高齢者あんしん相談センターが主催の認知症講演会8回のほか、区が主催の認知症をテーマにした介護予防講演会を1回実施した。新オレンジプランの柱の一つである認知症の方やその家族の視点を重視する立場から、一部の講演会では、認知症の方の家族の介護経験がある区民を講師として招き、専門職とは異なる身近な視点から認知症に対する理解を深める講演会となった。
	28年度の成果等	高齢者あんしん相談センターが主催の認知症講演会8回のほか、区が主催の認知症をテーマにした介護予防講演会を1回実施した。認知症講演会については、講演会に合わせて介護者同士の交流の機会の場を設けるなど、認知症介護者である家族の方が参加しやすい様に配慮し、普及啓発を行っていく。

事業概要	事業名	認知症ケアパスの作成	事業番号	2-3-3
	事業内容	認知症の方の生活機能障害の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れを整理し、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか分かりやすく示すため、認知症ケアパスを作成する。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	認知症の方と家族の現状、ニーズ及び社会資源を調査し、地域包括ケア推進委員会に設置する専門部会において検討を行った上、認知症ケアパスを作成し、計画的な支援体制の整備に活かすとともに、区民への普及・啓発を行う。
	27年度の成果等	27年度新規・重点施策として認知症ケアパス作成・普及事業を実施した。まず、5月実施の文京区認知症に関する高齢者実態調査等を通じて基礎資料の収集・分析を行った後、新たに設置した認知症ケアパス検討専門部会及び2つの分科会において、認知症家族介護者も含む多職種連携で検討を重ね、認知症ケアパスを作成するとともに、普及啓発や支援体制整備の検討を行った。
	28年度の成果等	認知症ケアパスの普及啓発ツールとして作成したパンフレットに関して、パンフレットを配布した認知症関係機関を対象に、その普及・啓発状況や支援におけるケアパスの活用実態等の調査を実施し、分析を行った。認知症ケアパス検討専門部会において、調査結果を報告し、さらなる認知症ケアパス普及のためパンフレットの改訂を行うとともに、認知症の方や家族支援の充実を目指し、認知症支援体制整備の検討を行った。引き続き、認知症ケアパスの普及・啓発を図るとともに、認知症初期集中支援事業開始に向け、検討を進めていく。

事業概要	事業名	認知症サポーター養成講座	事業番号	2-3-8
	事業内容	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に1人でも多く養成するとともに、一層の活動参加促進のため、事例検討を通じた対応方法の習得等を内容とする実践的な認知症サポーター養成講座を実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	年間サポーター養成数	人	1,186	500	2,530	506%	500	1,356	271%	500		
	文京区サポーター総数	人	7,155	7,000	9,685	138%	7,500	11,041	147%	8,000		
	実践講座	回	0	1	1	100%	1	1	100%	1		
	27年度の成果等	警察関係者を対象とした講座など新たな受講需要に対応した結果、年間サポーター養成数が対前年度比で2倍以上となった。また、認知症サポーターの今後の能力活用を視野に、グループホームでのボランティア体験を含む実践講座として「認知症サポーターはじめの一歩！講座」を開催し、認知症サポーターの活動意欲及び実行力の向上を図った。										
	28年度の成果等	継続して講座受講需要に対応した結果、文京区サポーター総数は順調に増加している。実践講座については、ボランティア講座受講者向けである「フォローアップ講座」を周知し、参加を促すことで、認知症サポーターの活動意欲の向上を図った。今後も、単に認知症に関する知識習得の機会を提供するだけでなく、各地域における認知症サポーターの活動参加を促進し、実行力の向上を図っていく。										

事業概要	事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	事業番号	2-3-9 2-8-2
	事業内容	認知症の人の家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、認知症介護者教室及び認知症カフェを推進する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	認知症家族交流会	回	12	12	8	67%	12	8	67%	12		
	介護者教室	回	4	8	9	113%	8	7	88%	8		
	認知症カフェ	回	6	4	20	500%	4	19	475%	4		
	27年度の成果等	文京区版認知症カフェである「ぶんにこ」について、認知症の方の家族の介護経験がある区民が主体的に運営し、高齢者あんしん相談センターがこれを支援する新たな取組を実施した。										
	28年度の成果等	認知症家族交流会は、1回当たりの参加人数が少ないため、講演会と同時開催するなど、運営上の工夫を図ったところであるが、引き続き、参加しやすい開催方法（時間帯や日程等）に関し、検討を行っていく。介護者教室についても、内容等により参加人数の増減がみられるため、テーマや講師の選定に関し、検討を行っていく。認知症カフェについては、圏域による参加人数のばらつきや会場の確保が難しい状況にある一方で、区民が主体的に運営するカフェも増えてきているため、運営者への助言など、高齢者あんしん相談センターによる後方支援を継続的に実施していく。										

事業概要	事業名	認知症徘徊対策の充実	事業番号	2-3-10
	事業内容	認知症による徘徊行動に伴う行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの構築等の認知症徘徊対策を充実する。		
事業実績	3年間の計画事業量	地域の協力者へのメール配信による行方不明認知症高齢者発見ネットワークの構築や地域における徘徊対応模擬訓練の実施等、地域における支援体制を整備する。また、発見時の速やかな身元確認に役立つステッカー等の配付や民間事業者が運営する徘徊探索サービスの利用助成を行う。		
	27年度の成果等	27年度新規・重点施策として、行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業を実施し、行方不明となる恐れのある認知症の方を地域で見守る体制を整備した。なお、当該事業に含まれる「ただいま！支援SOSメール」は、実際に行方不明が発生した場合に電子メールで地域の協力者に捜索を依頼するものであるが、配信実績6件全員が無事発見され、その内2件はメール受信者が発見した。		
	28年度の成果等	「ただいま！支援SOSメール」のメール配信実績は10件であり、全員が無事発見された。メール受信者となる協力事業者・サポーターの拡大を図るため、広報活動を引き続き実施していく。また、行方不明者捜索模擬訓練については、7町会の協力を得て、協働で実施した。今後も、認知症の方や家族への理解ある地域づくりや、認知症の方を地域で見守る体制づくりを推進していく。		

事業概要	事業名	介護サービス事業者連絡協議会	事業番号	2-6-1
	事業内容	介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図り、区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営する。また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資するため研修を実施する。		

事業実績

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業者連絡協議会	回	5	2	3	150%	2	3	150%	2		0%
居宅介護支援事業者部会	回	5	6	5	83%	6	4	67%	6		0%
訪問介護事業者部会	回	3	5	4	80%	5	3	60%	5		0%
通所事業者部会	回	2	3	2	67%	3	2	67%	3		0%

27年度の成果等

介護サービス事業所の管理者を対象に、働きやすい職場環境に資する研修会を全事業所を対象とする協議会において実施(1回)した。
なお、当日参加できなくても、介護事業者会員専用サイト(ケア倶楽部)の運用開始(27年6月)により、研修会資料等をダウンロードできるようにした。
協議会加入事業者数　188(27年3月末現在)
【当日参加実績】
・連絡協議会　延　237事業者、280人
・居宅介護支援事業者部会　延　158事業者、218人
・訪問介護事業者部会　延　63事業者、74人
・通所事業者部会　延　27事業者、49人
事業の効果としては、区から事業者に有益な情報提供や要望の高いテーマの研修会を実施することで、介護サービスの質の向上が図られている。

28年度の成果等

全事業所を対象とした事業者連絡協議会を3回、また、居宅介護、訪問介護、通所事業者別の部会を延べ9回開催した。今後も参加実績や事業者の意向等に基づき、介護従事者の資質や実務能力の向上に資する充実した内容の研修を実施していく。
H27年6月に導入したケア倶楽部は、事業者に対する周知やシステム活用に積極的に取組み、情報等の伝達や事務作業における効率化が図られた。今後も適宜更新を行い最新の情報を提供していくとともに、事業者に対するシステムの利用促進に努めていく。
協議会加入事業者数193(28年3月末現在)
【当日参加実績】
・連絡協議会　延　197事業者、243人
・居宅介護支援事業者部会　延　125事業者、172人
・訪問介護事業者部会　延　99事業者、130人
・通所事業者部会　延　39事業者、58人

事業概要	事業名	事業者への実地指導・集団指導	事業番号	2-7-5
	事業内容	指定居宅サービス事業者等に対し、適正化に係る制度周知のための研修会や実地指導及び監査、特別養護老人ホーム等の夜間人員体制の確認を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護給付費対象サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。		

事業実績

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業所実地指導及び監査											
指定居宅サービス事業所	回	21	20	21	105%	20	20	100%	20		0%
地域密着型サービス事業所	回	7	3	8	267%	3	8	267%	3		0%
介護保険施設	回	2	1	1	100%	1	2	200%	1		0%
集団指導	回	1	1	2	200%	1	1	100%	1		0%
福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査	回	16	15	15	100%	15	14	93%	15		0%

27年度の成果等	事業者への実地指導・集団指導については、法令を遵守した運営ができるよう、制度周知に力を入れながら実施し、それに加え施設には、利用者への処遇、衛生管理、非常災害対策面を重視しながら指導を実施した。 福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅への訪問調査については、利用者の状態に合った購入・改修となっているか確認し、必要な助言を行った。
28年度の成果等	事業者への実地指導については、24回の計画に対し、随時の指導を含めて計30回の実地指導を実施し、また集団指導についても計画どおり実施できた。 集団指導では、法令を遵守した適正な運営が出来るよう、制度周知を図り、実地指導では、新規開設事業者、相談等が多い事業者、28年4月に移行した地域密着型通所介護事業所を優先して指導を行い、法令に即した運営の実施状況、利用者への処遇、衛生管理、非常災害対策等を中心に指導、改善を促した。 事業者が、それぞれのサービスにおいて法令を遵守しつつ、より質の高い適切なサービス提供が行えるよう、今後も他部署との連携を深めつつ指導の強化を図って行く。 利用者宅訪問調査は、14件のケースについて利用者の状態に合った福祉用具の購入・住宅の改修となっているか確認し、必要な助言を行った。引き続きケアマネジャーや事業者が利用者の視点に立ち、適切な購入・改修となるよう指導を行っていく。

事業概要	事業名	院内介助サービス								事業番号	2-8-3
	事業内容	医療機関受診時に付添いが必要な、一定の要件を満たす高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院困難な高齢者の通院の機会を確保する。									

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	利用者	人	314	269	276	88%	297	95%		0%

事業実績		
	27年度の成果等	27年度については、延べ1,183人に対し2,518.5時間の院内介助サービスを提供した。 26年度の実績が延べ1,007人に対し2,046時間の提供であったため、前年度比で延べ人数が117%、利用時間が123%と増加した。利用者数については年度比103%の増加となっており、一人当たりの利用回数、時間数が増加した。
	28年度の成果等	28年度については、延べ1,237人に対し2,405時間の院内介助サービスを提供した。 利用者数については前年度比108%であり、29年度の目標数値の95%となっている。 介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、ケアマネジャーに対して制度周知を継続して行い、利用を促していく。

事業概要	事業名	高齢者緊急連絡カードの整備								事業番号	2-9-1
	事業内容	65歳以上のひとり暮らしの方、または80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時に適切な対処ができるよう、区と民生委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターが情報を共有し、緊急時に備える。									

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	設置人数	人	5,955	5,756	6,387	107%	6,316	106%		

事業実績		
	27年度の成果等	4年ごとに行う65歳以上のひとり暮らしの方を対象にした全件調査を27年度に行ったため、緊急連絡カードの設置人数が大幅に増加した。今後は、転入等で新たに調査対象になった方に補充調査を行い、設置人数の増加を図る。
	28年度の成果等	65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行った。新規設置件数が約450件、カードが不要となり削除した件数が約500件だったため、設置人数は減少した。今後は、29年度に80歳以上の高齢者のみの世帯を対象にした全件調査を行い、設置人数の増加を図る。

事業概要	事業名	健康診査・保健指導	事業番号	3-1-2
	事業内容	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査を実施し、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を行う。また、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	特定健康診査受診率	%	60	42	45	75%	44	73%		0%
	特定保健指導実施率	%	60	10	13	22%	11	18%		0%
	27年度の成果等	特定健康診査は、受診勧奨はがきを二度発送する等、受診勧奨に力を入れて取り組んだ。 特定保健指導は、新規事業者と勧奨方法等の検討を行い、実施率向上を図った。実施率は、目標達成には至ってないものの、27年度途中より委託した新規事業者の成果が加算されることで、前年度より高い結果となった。								
	28年度の成果等	28年度特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は速報値であり、確定値は29年11月であり、年度を越えて実施される特定保健指導の実績参入により指導率は若干上昇する見込みである。 受診率等の向上のため、特定健康診査では、受診券送付時の封筒の大きさや案内冊子のフルカラー化により、わかりやすい案内を心掛け、特定保健指導では、電話による利用勧奨を行った。 目標受診率等は、厚生労働省が策定した参酌基準を参考に設定しており、実績と乖離が見られるが、今後も受診の必要性や仕方などを丁寧に周知することで、目標達成に努めていく。								

事業概要	事業名	高齢者いきいき入浴事業	事業番号	3-2-2
	事業内容	閉じこもり予防や健康増進のため、高齢者の交流の場として区内公衆浴場を活用し、シニア入浴事業を実施する。また、営業前の時間を活用した「さわやか銭湯（ミニデイ事業）」を実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	シニア入浴事業（延利用人数）	人	105,000	110,040	111,535	106%	108,497	103%		0%
	ミニデイ（延利用人数）	人	800	777	772	97%	－	－	－	－
	27年度の成果等	〈シニア入浴事業〉 区内の浴場数は2か所減って6か所になったものの、利用延べ人数は26年度から約1500人増加している。公衆浴場を交流の場とすることで、高齢者の閉じこもり予防、コミュニティの形成に引き続き寄与した。 〈ミニデイ〉 区内4か所の公衆浴場においてミニデイ事業を実施し、高齢者の閉じこもり予防と健康づくりに寄与したが、事業内容により利用人数に偏りがあった。								
	28年度の成果等	〈シニア入浴事業〉 浴場閉鎖の影響で利用延べ人数は前年度から約3,000人減少しているが、現在も営業中の6浴場の前年実績（103,190人）と比較すると5,000人以上伸びている。公衆浴場を交流の場とすることで、高齢者の閉じこもり予防、コミュニティの形成に引き続き寄与した。 〈ミニデイ〉 ミニデイ事業は、介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴う事業見直しの結果、27年度をもって事業終了した。本事業で集客力のあったカラオケを中心に事業を再編し、28年度以降は『元気ではつらつカラオケ体操教室』を実施している。								

事業概要	事業名	プログラム事業の実施	事業番号	3-3-3
	事業内容	介護状態等となるおそれの高い高齢者に対して、生活機能の低下を抑制し、運動器等の機能向上を図るプログラム事業を実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	参加者数	人	790	399	398	50%	440	56%		0%

27年度の成果等	27年度のプログラム事業の参加者数は、昨年度と横ばいであったが、教室の充足率は64.2%で、昨年度の62.9%を上回った。プログラム事業参加者からは身体機能改善等の感想があり、事業の参加により要介護状態となることの予防につながった。これらの効果及び介護予防の必要性について周知に努め、今後も参加者数の増加を図る。 なお、プログラム事業への参加促進を図るための体験教室には25人の参加があった。
28年度の成果等	28年10月より総合事業が開始となり、プログラム事業は総合サービス事業の短期集中予防サービスに移行して実施した。教室数改編もあり、参加者数は昨年度より増え、教室の充足率も69.2%と昨年度を上回った。 参加者からは、身体機能の改善に加え、仲間づくりができた、自宅でも継続していくなどの感想があり、低下した生活機能の改善向上はもとより、教室終了後も運動継続に主体的に取り組む意識を持つことにつながった。 なお、体験教室には67人の参加があった。引き続き、本事業が必要な方への周知啓発に努め、参加者の増加を図る。

事業概要	事業名	介護予防教室事業実施	事業番号	3-3-4
	事業内容	全ての高齢者が介護予防の重要性を理解し、身近な所で介護予防を継続して行うことができるよう環境づくりに努め、民間事業者等の活用を図る等多様な介護予防教室事業を展開する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	参加者数	人	2,100	2,553	2,491	119%	2,698	128%		0%

27年度の成果等	27年度は、事業改編に伴う教室数の減少があったが、参加人数の増加がみられる「文の京介護予防体操」地域会場を二部制にするなど、介護予防に参加する機会の増加を図り、参加実人数は微減にとどめることができた。 また、介護予防講演会を年3回実施し、「口腔機能向上」、「サルコペニアとフレイル」及び「認知症予防」の各テーマで介護予防の普及啓発を図った。 参加者からは身体機能の改善や自宅で継続したいなどの感想が聞かれており、運動継続及び介護予防に対する意識を高めることにつながった。
28年度の成果等	文の京介護予防体操は、28年4月より新たに3会場を開設、また参加者の増えている会場を11月より二部制とした。新たな参加者も多く、高齢者が地域で気軽に運動をはじめる手段として定着してきている。また、28年11月からは、職員が季節ごとに地域会場を回り、体操参加者に低栄養予防のミニ講話を行なうなど、運動以外の啓発も図っている。 なお、介護予防講演会では、「加齢による運動器機能低下予防（ロコモ予防）」「低栄養予防」「認知症予防」の各テーマで介護予防の普及啓発を図った。特にロコモ予防と認知症予防には多くの申込があり、区民の関心の高さが伺えた。 今後もあらゆる機会を捉え、介護予防の普及啓発を図っていく。

事業概要	事業名	高齢者クラブ活動の支援	事業番号	3-5-1
	事業内容	地域において高齢者の生きがい向上及び健康の維持増進及び友愛訪問を含めた地域福祉活動等に貢献している高齢者クラブの活動に対して支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	会員数	人	4,100	4,148	4,079	99%	4,021	98%		0%

	27年度の成果等	高齢者クラブ活動室推進員を中心に高齢者クラブ連合会及び単位クラブの活動に対する支援を行った。26年度から開始した加入促進事業助成金を活用して、文京区高齢者クラブ連合会では参加者300名を超える加入促進のイベントを小ホールで開催し、また単位クラブではPRチラシの作成・配布、新会員勧誘のための懇親会、歌舞伎鑑賞会、演芸会など様々な取組が行われ、活動の活性化が図られた。
	28年度の成果等	高齢者クラブ活動室推進員を中心に高齢者クラブ連合会及び単位クラブの活動に対する支援を行った。連合会では、新たな募集チラシの作成、福祉センター江戸川橋での参加者200名を超える加入促進のイベントなど行って会員増強を進めた結果、新たなクラブが設立されるなど活動の活性化が図れた。連合会では小ホールでのイベント開催、個々のクラブの団塊世代への勧誘強化など加入促進に努めており、今後も継続して支援を行う。

事業概要	事業名	高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）	事業番号	4-3-3
	事業内容	施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、公有地の活用を図りながら、民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホームを整備する。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	旧教育センターの跡地等を活用し、民間事業者による特別養護老人ホームを整備する。
	27年度の成果等	新たな特別養護老人ホームの整備・運営事業者による埋蔵文化財発掘調査及び既存建物の解体工事が終了し、新規施設の建設工事に着手した。
	28年度の成果等	29年4月開設の民間事業者による新たな特別養護老人ホームの建設工事が完了した。 これにより、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための介護サービス基盤の充実が図られた。 このほか、春日二丁目の区有地を活用し、31年3月の開設を目指して、新たな特別養護老人ホームの整備を進めている。

事業概要	事業名	地域密着型サービス施設の整備（認知症高齢者グループホーム）	事業番号	4-3-4
	事業内容	認知症高齢者が、家庭的な環境の中で日常的な援助等を受けながら生活することで、認知症の進行を緩やかにし、安心した暮らしができるよう、民間事業者による認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を整備する。		

	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
事業実績	全圏域	所	8	7	7	88%	7	88%		0%

事業実績	27年度の成果等	29年度開設の旧向丘地域活動センター跡地活用の小規模多機能型居宅介護施設において、事業者（27年度公募により選定）が認知症高齢者グループホームを併設することから、1か所整備する予定である。
	28年度の成果等	30年度に開設予定である旧向丘地域活動センター跡地活用の小規模多機能型居宅介護拠点において、認知症高齢者グループホームを併設する予定であり、28年度には旧施設の解体撤去が完了した。一方、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金については、東京都への補助協議を行い、審査会を経て補助内示を受けた。高齢化人口の増加に伴い、入所が必要な認知症高齢者が見込まれることから、引き続き、認知症高齢者グループホームの施設整備を進めていく。

【障害者計画】

事業概要	事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆	事業番号	1-1-1
	事業内容	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間(身体介護)	時間	19,451	22,397	19,286	86%	25,827	15,944	62%	29,529		0%
	延利用者数(身体介護)	人	1,414	1,611	1,508	94%	1,852	1,884	102%	2,113		0%
	延利用時間(家事援助)	時間	11,884	18,020	9,980	55%	20,633	9,636	47%	23,501		0%
	延利用者数(家事援助)	人	1,330	1,915	1,242	65%	2,202	1,313	60%	2,515		0%
	27年度の成果等	前年度実績と比較して、身体介護の利用時間・利用者数はほぼ横ばいの傾向がみられた。一方、家事援助については利用時間・利用者数共に微量ながら減少傾向がみられる。適正なサービス量を支給し、自立した日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援した。										
	28年度の成果等	27年度実績と比較して、身体介護の利用時間は減少したが、利用者数は増加した。一方、家事援助については利用時間・利用者数共に微量ながら増減した。前年度に引続き適正なサービス量を支給し、自立した日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援した。来年度も、個々の障害状況を勘案したうえで適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。										

事業概要	事業名	重度訪問介護 ☆	事業番号	1-1-2
	事業内容	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	73,496	77,406	63,507	82%	81,122	55,473	68%	85,016		0%
	延利用者数	人	369	438	330	75%	493	387	78%	554		0%
	27年度の成果等	前年度実績と比較して利用者数・利用時間ともに減少している。一因として、介護保険対象者による申請が年々増加しており、介護保険サービスも考慮した時間を支給するためと思われる。今後も、適正なサービスが受けられるよう、障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。										
	28年度の成果等	27年度実績と比較して利用者数は増加しているが、利用時間は減少している。一因として、支給量の多い受給者の死亡・転出や介護保険対象者による申請につき、介護保険サービスも考慮した時間を支給していることが挙げられる。今後も、適正なサービスが受けられるよう、障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。										

事業概要	事業名	同行援護　☆	事業番号	1-1-3
	事業内容	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	23,946	23,562	24,007	102%	24,354	23,728	97%	25,146		0%
	延利用者数	人	678	714	665	93%	738	688	93%	762		0%
	27年度の成果等	27年度実績における前年度比では、利用時間は増加し、利用者数は減少している。利用時間増加の要因としては、定期的な外出の他にも、旅行やイベント等への積極的な参加も増えていることが考えられる。また、利用者数の減については、転出や死亡等によるものである。 サービスを継続する利用者の実績が増えており、引き続き視覚障害児・者の自立と社会参加を支援した。										
	28年度の成果等	28年度実績における前年度比では、利用時間は微減、利用者数は微増している。引き続き視覚障害児・者の自立と社会参加を支援した。来年度も、個々の障害状況を勘案したうえで適正なサービス量を決定し、障害者の自立と社会参加を支援していく。										

事業概要	事業名	行動援護　☆	事業番号	1-1-4
	事業内容	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	0	756	0	0%	756	82	11%	756		0%
	延利用者数	人	0	12	0	0%	12	10	83%	12		0%
	27年度の成果等	27年度は本事業の申請が無く、実績なしであった。 28年度については、都外のグループホーム入居者より1件申請があったため、利用が見込まれているものの、現在も区内に対応できる事業所が無く、本人の状況把握に時間がかかることは引き続き課題となっている。										
	28年度の成果等	区内に行動援護のサービスを提供可能な事業所がないため27年度までは達成率0%が続いていたが、28年度より都外のグループホーム入居者が都外の事業所での利用を開始したため実績が成果となって表れている。行動援護は強度行動障害の利用者が社会参加するために必要なサービスであるが、区内に提供可能な事業所がないことが課題となっている。										

事業概要	事業名	重度障害者等包括支援 ☆	事業番号	1-1-5
	事業内容	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	0	4,982	0	0%	4,982	0	0%	4,982		0%
	延利用者数	人	0	12	0	0%	12	0	0%	12		0%
	27年度の成果等	27年度においては、相談の中で他の事業利用ニーズが出されることが多く、本事業に対する申請はなかったため、実績なしとなった。急激な利用者増は見込めないが、利用希望があった場合のサービス提供体制の確保について引き続き課題となっている。										
	28年度の成果等	28年度においても、相談の中で他の事業利用ニーズが出されることが多く、本事業に対する申請はなかったため、実績なしとなった。急激な利用者増は見込めないが、利用希望があった場合のサービス提供体制の確保について引き続き課題となっている。										

事業概要	事業名	生活介護 ☆	事業番号	1-1-6
	事業内容	常に介護を必要とする障害者に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	216	228	236	104%	232	249	107%	236		0%
	延利用日数	日	49,125	51,984	52,213	100%	52,896	55,334	105%	53,808		0%
	27年度の成果等	27年度は236名の生活介護の利用があり、26年度より利用者数が増加し、目標値を上回る結果となった。区内に新規事業所が複数箇所開設されたことが要因と考えられる。										
	28年度の成果等	28年度は249人の生活介護の利用があり、27年度より利用者数が増加し、目標値を上回る結果となった。区内の生活介護事業所の定員が満員に近づいてきているため、今後は利用希望者が利用できる施設の確保が課題となる。										

事業概要	事業名	療養介護 ☆	事業番号	1-1-7
	事業内容	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用日数	日	3,638	3,650	3,660	100%	3,650	3,650	100%	3,650		0%
	延利用者数	人	120	120	120	100%	120	120	100%	120		0%
	27年度の成果等	家庭の事情等から、地域の資源を活用することでは自宅での継続した生活が出来なくなった利用者に対し、医療と介護の提供を行った。27年度の利用者数（実人数）については前年度と同じく計10名がサービスを利用している。										
	28年度の成果等	28年度の利用者数（実人数）についても前年度と同じく計10名がサービスを利用している。来年度も引続き、療養介護利用者に対して医療機関との連携を図りながら支援していく。										

事業概要	事業名	短期入所（ショートステイ） ☆	事業番号	1-1-8
	事業内容	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	【福祉型】延利用日数	日	1,572	2,025	2,422	120%	2,390	3,714	155%	2,760		0%
	【福祉型】延利用者数	人	253	227	531	234%	268	828	309%	310		0%
	【医療型】延利用日数	日	205	282	342	121%	338	310	92%	406		0%
	【医療型】延利用者数	人	48	35	86	246%	42	82	195%	51		0%
	27年度の成果等	27年度は、利用日数、利用者数共に26年度より大幅に増大した。区内に初めて事業所が開設されたことが要因として考えられる。28年度は更なる利用の増加が見込まれるが、それとともに、予約が取りづらくなる等の課題が生じてくることも考えられる。										
	28年度の成果等	28年度は27年度に続き、利用日数、利用者数ともに27年度より大幅に増加した。27年度に区内に初めて短期入所の事業所が開設され、その認知が広がったことにより利用者が増えたことが要因として考えられる。区内に一箇所しかない短期入所の事業所に利用が集中しているため、今後は予約が取りづらくなる等の課題が生じる可能性もある。										

事業概要	事業名	意思疎通支援事業　☆	事業番号	1-1-10
	事業内容	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	派遣件数	件	794	1,250	779	62%	1,250	828	66%	1,250		0%
	27年度の成果等	利用者の高齢化により、通院回数および福祉手続に関する依頼が多くなっている。また27年度は手話通訳派遣依頼だけでなく、教養を身に付けるための講座を受ける際に要約筆記者派遣を利用するというケースも増え、日常生活の幅を広げるための役割も果たすようになっている。										
	28年度の成果等	28年度は、大学の講義受講や講演会等の教育や文化に関する通訳依頼が大幅に増えた結果、27年度から派遣件数が49件増加し、828件となっており、派遣依頼を介して、仕事や生活に活かす為の知識を身につける機会を増やすことに繋がっている。また、28年度より施行された「障害者差別解消法」に伴う講演会等の依頼も多かった。今後も、手話通訳者・要約筆記者の派遣による聴覚障害者等のコミュニケーション支援を通じ、社会参加の促進を図っていく。										

事業概要	事業名	日常生活用具給付　☆	事業番号	1-1-11
	事業内容	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施件数	件	1,799	1,767	1,854	105%	1,781	1,834	103%	1,795		0%
	利用者数	人	376	402	389	97%	406	404	100%	409		0%
	27年度の成果等	ストマ用装具の実績が増えたことにより、日常生活用具給付事業全体として前年度実績比で増となり、27年度の件数達成率が105%となった。用具の給付等を行うことにより、障害者・児の日常生活の便宜を図った。										
	28年度の成果等	ストマ用装具の申請者数が増えたことにより利用者数は増となったが、実施件数は減となった。28年度の件数達成率は103%であり概ね目標の数値となった。今後も用具の給付を適切に行うことにより、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。										

事業概要	事業名	移動支援	事業番号	1-1-12
	事業内容	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用者数	人	2,571	2,993	2,830	95%	3,301	3,558	108%	3,638		0%
	延利用時間	時間	47,426	57,178	46,840	82%	64,740	46,710	72%	73,283		0%
	27年度の成果等	27年度は前年度に比べて、利用者数は増加し、利用時間は若干減少した。時間数については、日中短期入所や放課後等デイサービス等他サービス事業所の充実により減少したものと考えられる。しかし、通学の時間は利用が集中しヘルパー確保が難しいなどの課題は以前としてあるため、引き続き事業所とも連携をとりながら支援を行っていく必要がある。										
	28年度の成果等	28年度は27年度に比べて利用者数が増加し、目標値を超える人数となった。利用時間数の増加が見られなかったのは、日中短期入所や放課後等デイサービス等の他サービス事業所の充実により他サービスを利用する時間が増えたことが要因と考えられる。しかし、朝の通学の時間は利用者が集中し、ヘルパー確保が難しいなどの課題があるため、引き続き事業所と連携をとりながら支援を行っていく必要がある。											

事業概要	事業名	日中短期入所事業　☆	事業番号	1-1-13
	事業内容	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設において宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。 平成27年度に区内に事業所が開設し、より利用しやすい環境が整備されることから、事業所の周知に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行っていく。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用回数	回	35	730	543	74%	1,824	841	46%	2,189		0%
	延利用者数	人	14	82	168	205%	203	222	109%	244		0%
	27年度の成果等	27年度は、前年度に比べて利用回数・利用者数ともに大幅に増加した。新規事業所の開設に加え、障害者の預かりを行っている区独自事業を行っていた場所が一部閉鎖となったことが要因と考えられる。利用回数は目標に達しなかったため、来年度以降は、利用者のニーズを把握し、必要なサービス量の確保を継続していきたい。										
	28年度の成果等	28年度は、27年度に比べて利用回数・利用者数ともに大幅に増加した。障害者の短期保護を行っている区独自事業が27年3月に一箇所閉鎖となり、日中短期入所の利用希望者が増加したことが要因と考えられる。利用者数は目標値を上回っている一方で利用回数は目標値に達していないため、引き続き利用者のニーズを把握しサービスの支給量を検討していく必要がある。										

事業概要	事業名	短期保護　☆	事業番号	1-1-15
	事業内容	心身障害者・児の介護にあたっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘（文京槐の会内）と動坂福祉会館の2か所において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。 なお、動坂福祉会館は27年度末に閉館、28年度からは文京藤の木荘のみでの実施となる。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用者数	人	839	894	592	66%	515	406	79%	515		0%
	延利用時間	時間	15,118	15,590	9,323	60%	7,274	7,506	103%	7,274		0%
	27年度の成果等	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京藤の木荘と動坂福祉会館の2ヶ所で実施した。 文京総合福祉センター内リアン文京での日中短期・短期入所の事業開始や放課後等デイサービス事業所の増により、利用者数、利用時間が減少した。 28年3月末をもって動坂福祉会館の閉館により同所での短期保護事業は終了した。										
	28年度の成果等	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京藤の木荘で実施している。 28年3月に動坂福祉会館が閉館したことにより、実施場所が1か所となったため、28年4月から定員を1名増やし実施している。27年度より利用状況は減少したが、幼児及び児童の利用が多いため、長期休暇中の利用は増加傾向にある。障害者・児それぞれの特性に配慮し、引続き事業を実施する。										

事業概要	事業名	地域生活安定化支援事業	事業番号	1-1-17
	事業内容	あせび会支援センター、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋3か所において、未治療者や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	34	40	41	103%	50	36	72%	60		0%
	27年度の成果等	相談窓口として平成27年度に文京区障害者基幹支援センターが開設したこともあり利用者が増加、主に通院同行や服薬確認などの支援を行った。容体が安定するなどにより支援終了となったケースもあり、事業の効果が現れている。										
	28年度の成果等	27年度のような急激な利用者の増加はなかったが、安定して通院同行や服薬確認などの支援を行うことができた。また、容体の安定化による支援終了者も増加しており、これからも対象者への積極的な導入を促していく。										

事業概要	事業名	日中活動系サービス施設の整備	事業番号	1-1-18
	事業内容	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	整備費助成数	棟	―	0	0	―	1	0	0%	1		0%
	27年度の成果等	27年度は、本郷交流館跡地活用障害者就労支援施設整備計画に係る事業者住民説明会等の支援を行った。										
	28年度の成果等	28年度は、本郷交流館跡地活用障害者就労支援施設整備について、建設工事が完了した。										

事業概要	事業名	地域生活支援拠点の整備に向けた検討	事業番号	1-1-19
	事業内容	障害者が安心して地域生活を送れるよう、相談支援体制や地域のネットワーク作り、または緊急時の受入やその対応など、障害者の地域生活に必要な機能について支援する施設や拠点等の整備に向けた検討を行う。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	地域自立支援協議会や関係機関等と協議し、地域の課題や現状、資源等を勘案しながら、29年度末までの整備が可能となるよう検討を行っていく。
	27年度の成果等	障害者地域自立支援協議会において、計3回（第1回:5月27日、第2回:10月5日、第3回:1月13日）の議題として取扱い、5つの機能に対する地域課題の抽出・共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに、不足するサービスの検討を行い、29年度末までに、面的整備型を基本として、検討を行っていく。
	28年度の成果等	障害者地域自立支援協議会において議題として取扱い、同拠点の機能に対する地域課題の共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに、不足するサービスの検討を行い、国の動向を注視しながら、29年度末までに、次期障害者計画に面的整備型を基本とした内容を盛り込むよう検討を行っていく。

事業概要	事業名	グループホームの拡充　☆	事業番号	1-3-1
	事業内容	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 　また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	整備費助成数	棟	1	0	0	―	1	1	100%	2		0%
	定員数	人	10	1	0	0%	11	9	82%	13		0%
	27年度の成果等	27年度は、千石交流館跡地活用障害者グループホーム整備計画について、公募により決定した事業者に対し、既存建物解体工事費補助を行うと共に、新築工事の準備に係る支援を行った。また、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの事業者公募を行ったが、応募者が無かったため、新たな公募の準備を行った。										
	28年度の成果等	28年度は、千石交流館跡地活用障害者グループホームの建設工事が完了し、整備費補助を行った。また、動坂福祉会館跡地障害者グループホームについては、再々公募で事業者が決定した。旧施設の解体工事が遅れているため、建築工事は平成29年度から行うこととなった。										

事業概要	事業名	共同生活援助(グループホーム)　☆	事業番号	1-3-2
	事業内容	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	111	120	121	101%	128	116	91%	132		0%
	27年度の成果等	27年度は121名の利用があった。前年度実績から増加し、目標値も達成した。27年度は区内に新規グループホームが開設され、その分利用者数が増加したものと思われる。28年度も区内に新規グループホーム設立の予定であるので、今後も利用者の増加が見込まれる。グループホームのニーズは依然としてあるので、引き続き環境整備などが必要である。										
	28年度の成果等	28年度は116名の利用があり、27年度実績から5名減少し、目標達成率は91%となっている。区内にグループホーム1か所が新設され、知的障害者の利用者数は増加したものの、精神障害者の利用者についてはグループホームを退所し単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少したものである。今後も、地域で自立した生活を送ることを希望する障害者がグループホームに入居できるよう、グループホーム運営事業者と連携を図りながら必要な情報を提供するなど支援を行っていく。										

事業概要	事業名	施設入所支援　☆	事業番号	1-3-3
	事業内容	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	109	134	133	99%	132	131	99%	130		0%
	27年度の成果等	27年度は133名の施設入所利用者に対し、日常生活に係る支援を提供した。これまでと同様に、保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用した。27年度は区内に障害者支援施設が開設したため、前年度までと比較し利用者が大きく増加している。今後も、自宅での介護が困難となった障害者に施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら区民に対し必要な情報を提供し支援していく。										
	28年度の成果等	28年度は131名の施設入所利用者に対し、日常生活に係る支援を図った。障害者本人及び保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用し、入所施設において日常生活の支援を行った。今後も、自宅での介護が困難となり、施設入所を希望する障害者に対して、施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら必要な情報を提供するなど支援を行っていく。										

事業概要	事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行　☆	事業番号	1-4-1
	事業内容	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	移行者数（累計）	人	0	2	0	0%	4	0	0%	6		0%
	27年度の成果等	27年度は1名の福祉施設入所者に対し地域生活への移行支援を図ったが、年度内に地域生活への移行を達成できなかったため引き続き支援が必要である。また、今後、福祉施設入所者の地域生活移行の促進のために、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに情報提供を行っていく。										
	28年度の成果等	福祉施設入所者で地域生活移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながら、グループホームの体験入居など地域生活への移行に向けて支援を行い、29年度からグループホームに入居する予定となっている。今後も、障害者が可能な限り地域の中で自立して生活ができるよう、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、福祉施設入所者の地域生活への移行支援を行っていく。										

事業概要	事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行　☆	事業番号	1-4-2
	事業内容	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、保健師及び地域活動支援センターが、住居や通所訓練施設の確保等の支援を入院中から行い、地域生活への移行を支援する。		
事業実績	3年間の計画事業量	・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。（平成25年度調査対象者数：29人） ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、保健師及び地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。		
	27年度の成果等	退院した精神障害者が再入院とならないよう、障害福祉サービス（主に居宅介護）や区独自の地域生活安定化支援事業などで支援を行った。27年度（調査対象は26年度退院者）については、対象者のおよそ8割が在宅生活を続けることができた。		
	28年度の成果等	28年度調査において在宅生活を送ることができた対象者の割合は、27年度からは減少となったが障害福祉サービス等の利用により、およそ7割が在宅生活を続けることができた。今後は再入院となった原因を分析・考察すると共に保健師及び地域活動支援センターとの連携に注力していく。		

事業概要	事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化　☆	事業番号	1-4-3
	事業内容	在宅の未治療者及び治療中断者、精神科病院退院者などが地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	実務者連絡会を年間3回程度開催する予定である。		
	27年度の成果等	7月、10月、2月に連絡会を開催し、講義やグループワークにより、事業所間での連携を図ることができた。 第1回：7月3日（金）開催、29機関46名出席。 第2回：10月27日（金）開催、29機関 49名出席。 第3回：2月29日（月）開催、24機関 31名出席。		
	28年度の成果等	28年度も年3回の連絡会を開催し、講義やグループワークにより、事業所間での連携を図ることができた。参加機関数が減少傾向にあるため、29年度はテーマ設定等により参加機関数の増加に努める。 第1回：6月17日（金）開催、31機関48名出席。 第2回：10月25日（火）開催、21機関 35名出席。 第3回：2月23日（火）開催、19機関 32名出席。		

事業概要	事業名	地域移行支援 ☆	事業番号	1-4-4
	事業内容	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	0	10	0	0%	20	1	5%	30		0%
	27年度の成果等	27年度は利用者がいなかったが、引き続き地域移行を進めるため、文京区障害者基幹相談支援センターと会議体を作り、対象者の把握や支援体制構築に向けての現状や課題の情報共有を行った。										
	28年度の成果等	28年度は文京区障害者基幹相談支援センターだけでなく、庁内関連部署（保健サービスセンター、生活福祉課）を含めた文京区地域移行支援検討会議を開催し、支援体制の構築を行い、1件のサービス利用につなげることができた。今後も関連部署と連携を図り、サービスの利用につなげていく。										

事業概要	事業名	地域定着支援　☆	事業番号	1-4-5
	事業内容	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	4	30	6	20%	40	11	28%	50		0%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。引き続き、区の独自事業である24時間緊急電話相談等支援事業や地域生活安定化事業などと組み合わせて、サポート体制の充実を図る。										
	28年度の成果等	28年度も利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。利用者数も増加しており、今後も地域移行支援サービス利用に併せて増加していくと考えられる。引き続き、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。										

事業概要	事業名	精神障害回復途上者デイケア事業	事業番号	1-5-1
	事業内容	回復途上の精神障害者を対象に、集団生活指導や生活技能訓練など各種のプログラムを用い、対人関係などの障害を改善して社会復帰を目指す。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	139	140	138	99%	140	140	100%	140		0%
	参加人数	人	1,408	1,500	1,208	81%	1,500	1,400	93%	1,500		0%
	27年度の成果等	学習プログラム、施設見学に加え、日々の日常活動を地道に行うことで、コミュニケーション能力や対人スキルの向上をはかった。メンバーが次のステップへ進む姿が、ほかのメンバーへの刺激になっている。 デイケアを必要している人に、事業を周知するために医療機関へ積極的にPRし、また、通うまでのサポートをしていく必要があるため、今後も効果的なプログラムを充実させ、社会復帰を促進していく必要がある。										
	28年度の成果等	28年度は、地区担当保健師と連携することにより、入所者が増した。また、生活技能訓練等を積極的に行うことでコミュニケーション能力や対人スキルの向上を図ることができた。 今後の課題として、継続して通所するのが難しい方もいるため、今後も引き続き、地区担当保健師と連携しながら、積極的に来所を促し、社会復帰へ向けての支援を行っていく。										

事業概要	事業名	地域活動支援センター　☆	事業番号	1-5-2
	事業内容	動坂福祉会館、文京総合福祉センター、あせび会支援センター、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行い、障害者等の地域活動支援を図っている。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施箇所数	か所	5	5	5	100%	4	4	100%	4		0%
	登録者数	人	141	230	142	62%	278	178	64%	337		0%
	27年度の成果等	動坂福祉会館、リアン文京、あせび会支援センター、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の5ヶ所において、個々の障害者の状況に合わせて地域生活の支援を図った。 動坂福祉会館は、平成27年度末の閉館に伴い事業は終了した。										
	28年度の成果等	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4ヶ所において、相談支援や食事会等のイベントを行い、年間延べ18,162人の利用者があった。今後も利用者の状況に合わせて支援を行っていく。										

事業概要	事業名	自立訓練（機能訓練・生活訓練）　☆	事業番号	1-5-3
	事業内容	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数（機能訓練）	人	4	7	5	71%	8	6	75%	9		0%
	延利用日数（機能訓練）	日	151	233	212	91%	266	412	155%	300		0%
	実利用者数（生活訓練）	人	15	33	18	55%	40	15	38%	47		0%
	延利用日数（生活訓練）	日	1,225	3,099	926	30%	3,756	1,315	35%	4,413		0%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。事業所でのプログラムや相談支援を通じて社会生活を送る上でのスキルを習得することで、復職につながった事例もあった。また最近はアルコールや薬物依存症の入院治療を経て、地域で安定した生活を送るために退院後の継続的な支援が必要とされる者の利用も増えている。個々の状況に応じた適切な支援がなされるよう、事業所との連携を今後も図る。										
	28年度の成果等	自立訓練の利用を希望し、その必要がある障害者に対し、サービス提供を行った。自立訓練・生活訓練ともに28年度の新規利用者がいたものの、国の規定による標準利用期間を経過し利用を終了する者がいたため、新規利用者の純増とはなっていない。来年度も事業所との連携を図りつつ、自立訓練利用者に対する相談から期間満了まで一貫した支援を行っていく。										

事業概要	事業名	難病リハビリ教室	事業番号	1-5-4
	事業内容	在宅の難病患者のQOLを維持・向上させることを目的として、難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を実施する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24		0%
	実施人数	人	253	290	299	103%	290	273	94%	290		0%
	27年度の成果等	神経難病患者を対象とした教室を開催し、ADLを維持・向上するための体操やレクリエーションを行った。また、疾病への理解を深め、日常生活を過ごしやすくする方法を学ぶ場とすると共に、患者や家族同士の情報交換・交流の機会を設けた。										
	28年度の成果等	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを行うことで、疾病への理解を深め、ADLの維持・向上に努めると共に、患者や家族同士の交流を図ることができた。今後は、教室登録者の中で、病状の変化により個別の支援が必要と判断された対象者を、スムーズに支援につなぐ体制を整備する。										

事業概要	事業名	障害者・児歯科診療事業	事業番号	1-6-3
	事業内容	障害者・児等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図っていく。また、高次医療機関や地域のかかりつけ医へも繋げていく。(保健サービスセンター内歯科室で土曜日午後実施)		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	利用者数(延人数)	人	238	240	239	100%	240	272	113%	240		0%
	27年度の成果等	延べ利用者数は239名、実人数は60名(内、新規16名)であった。 また、高次医療機関への紹介が5名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降25名あった。 27年度より対象者を拡大し、断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている者を追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、新規利用者数は16名となった。今後も継続して周知に努める。										
	28年度の成果等	27年度より断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている者を対象者に追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、延べ利用者数は272名、実人数は67名(内、新規23名)と利用者の増加があった。また、高次医療機関への紹介が11名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降25名であった。 今後も事業周知を継続して行い、障害者・児等で本事業を必要としている方の利用促進を図る。										

事業概要	事業名	精神保健・難病相談	事業番号	1-6-4
	事業内容	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	精神保健相談実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48		0%
	精神保健相談延人数	人	115	100	104	104%	100	89	89%	100		0%
	訪問指導実人数	人	1,246	1,000	1,375	138%	1,000	1,505	150%	1,000		0%
	訪問指導延人数	人	4,229	4,000	4,678	117%	4,000	4,240	106%	4,000		0%
	27年度の成果等	精神障害者とその家族及び区民を対象に、所内において専門医師による個別相談を行った。また、保健師による面接・電話相談・家庭訪問や関係機関との連携などにより、必要な医療や社会資源に結び付けるための働きかけを行った。なお、上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接、電話相談を行った人数も含まれる。										
	28年度の成果等	精神的な悩みを抱える区民やその家族を対象に、所内において専門医師による個別相談の実施や、保健師による面接・電話相談、家庭訪問や関係機関との連携などにより、必要な医療や社会資源に結びつけるための支援を行うことができた。 今後も引き続き個別相談の実施や関係機関との連携等に努めながら、精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行っていく。 （上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接、電話相談を行った人数も含まれる。）										

事業概要	事業名	計画相談支援　☆	事業番号	2-1-2
	事業内容	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かな支援を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	サービス等利用計画作成数	件	150	896	349	39%	1,238	502	41%	1,702		0%
	27年度の成果等	27年度は349名の計画相談支援の利用があり、利用者数は前年に比べて2倍以上伸びたが、区内の相談支援事業所数の不足により数値目標達成には至らなかった。今後も区内及び近隣区等の相談支援事業所との連携を図りながら、福祉サービス利用者が計画相談支援を利用できるよう支援していく。										
	28年度の成果等	28年度は502名の計画相談支援の利用があった。区内の相談支援専門員の不足により、数値目標の達成には至らなかったが、利用者数は27年度に比べて着実に伸びた。今後も、障害者・児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。										

事業概要	事業名	相談支援事業　☆	事業番号	2-1-5
	事業内容	相談支援事業は地域生活支援事業の1つであり、自立生活の促進を図ることを目的に、区の窓口や特定相談支援事業所等において障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。また、相談支援事業の中には、基幹相談支援センターの機能強化事業と住宅入居等支援事業も含まれる。基幹相談支援センターについては、専門職を配置することで機能強化を図り、住宅入居等支援事業については、今後の実施に向け、区の既存の事業も含め検討を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	特定相談支援事業者数	箇所	9	10	9	90%	11	11	100%	12		0%
	27年度の成果等	基幹相談支援センターに専門職を配置することにより、地域の相談支援事業者との連携強化や、障害者等の状況に応じたきめ細かな相談支援を実施するための機能強化を図った。また、住宅入居等支援事業については、引き続き実施に向けた検討を行う。										
	28年度の成果等	28年度に、指定特定相談支援事業所2か所が新設され、区内の相談支援事業の充実を図った。区内の相談支援事業所数は数値目標数に達し、利用者数は27年度に比べて2倍以上伸びたが、専従の相談支援専門員数は不足している。今後も、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員を増やすことにより、障害者・児やその家族に対する相談支援体制の拡充を図っていく。また、住宅入居等支援事業については、居住支援協議会の議論を踏まえ引き続き実施に向けた検討を行う。										

事業概要	事業名	地域自立支援協議会の運営　☆	事業番号	2-1-6
	事業内容	障害者等が自立した生活を営むことが出来るよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。 また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	地域自立支援協議会　6回（年2回） 各専門部会　36回（年3回／部会）
	27年度の成果等	障害者地域自立支援協議会は4回の開催を行い、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会、障害当事者部会は各3回、権利擁護専門部会は4回の開催を行った。 地域自立支援協議会では、域生活支援拠点の整備に向けて地域課題の抽出・共有を行うとともに、障害者差別解消法の施行に向けた職員対応要領の策定に係る意見聴取や障害者計画の策定に向けた障害者（児）実態・意向調査項目の意見聴取を行った。
	28年度の成果等	障害者地域自立支援協議会は4回の開催を行い、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回の開催を行った。 障害者の地域における自立生活についての様々な課題を検討するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて地域課題の共有を行った。また、文京区障害者差別解消支援地域協議会の設置に係る情報共有や障害者計画の策定に向けた障害者（児）実態・意向調査項目の意見聴取を行った。

事業概要	事業名	障害者就労支援の充実	事業番号	3-1-1
	事業内容	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性に応じた専門的な支援や相談時間、余暇支援の拡充などを目的として、平成27年度より障害者就労支援センターを委託し、より充実した支援を図る。また、相談室の拡充や訓練作業室の設置を目的として、平成28年度に文京区民センターへ移転する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	就労継続者数	人	113	116	141	122%	126	166	132%	136		0%
	27年度の成果等	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労（前年度は27人）に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、新たに「生活講座」を始めた。就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談が増えており、また、就労を取り巻く生活に対する相談も増えているため、基幹相談支援センターなど関係機関との連携が求められている。										
	28年度の成果等	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、43人の新規就労（前年度は39人）に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談が増えている。また、生活全般に関する支援の充実が一層求められており、生活福祉課や保健所など様々な機関との連携が、引き続き重要となっている。										

事業概要	事業名	就労促進支援助成事業	事業番号	3-1-3
	事業内容	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、受入れ企業等に対して謝礼金を支給することや、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。また、障害者の雇用を検討している企業にも実習を実施することで、障害者への理解を深め、障害者雇用の検討を促していく。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	企業実習日数	日	202	140	171	122%	140	170	121%	140		0%
	27年度の成果等	企業等実習を27回・171日・延べ27人、障害者インターンシップ（区役所職場体験実習）を7回・14日・延べ44人が実施し、延べ71人が実習を行った。また、39人の新規就労者のうち、11人が企業実習先に就労することになった。 今後は、法定雇用率を達成できない中小企業等において障害者雇用ができるよう、東京商工会議所等と連携した働きかけが必要となっている。										
	28年度の成果等	企業等実習を28回・170日・延べ28人、障害者インターンシップ（区役所職場体験実習）を13回・21日・延べ54人が実施し、延べ82人が実習を行った。また、43人の新規就労者のうち、15人が企業実習先に就労することになった。 今後は、法定雇用率を達成できない中小企業等において障害者雇用ができるよう、東京商工会議所等と連携し、引き続き、働きかけるとともに、講演会等様々な機会を通じて、障害者雇用についての理解を促進させる必要がある。										

事業概要	事業名	就業先企業への支援	事業番号	3-2-1
	事業内容	障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等もあり、増加する障害者雇用を検討する企業に対し、相談支援を行う。また、企業が雇用している障害者等についての相談を受けるとともに、障害特性に応じた適切な対応、環境調整などの必要なサポートを行うことにより、障害者雇用の進展を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	企業支援（延件数）	件	685	864	977	113%	904	881	97%	944		0%
	27年度の成果等	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談にも応じた。 また、状況に応じて、電話でのやり取りや訪問の頻度を増やすなど、柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業を活用するなどして、就労先企業への支援を行った。										
	28年度の成果等	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談にも応じた。 また、状況に応じて、電話でのやり取りや訪問の頻度を増やすなど、柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業を活用するなどして、就労先企業への支援を行った。 昨年度に比べて、実績が減少した理由は、平成27年度は、障害者雇用に関する市場の開拓及び雇用の継続に力を入れたことによるものである。 今後については、関係機関等と連携しながら、「定着支援」や「雇用管理（能力開発）」、「合理的配慮」等に関する企業支援を行っていく。									

事業概要	事業名	安定した就業継続への支援	事業番号	3-2-2
	事業内容	就労先への定期的な職場訪問を実施して、就業先での状況確認を行うとともに、個別面談などを通して安定した就業継続が行えるように支援を行う。特別支援学校や職業訓練校、就労移行支援事業所等からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。また必要に応じ、ジョブコーチを活用することも視野に入れ個別的な支援に努める。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	職場定着支援	件	1,890	1,757	2,673	152%	1,857	2,215	119%	1,957		
	27年度の成果等	・就業継続意欲の向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を4月25日（土）に行った。 ・情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」を例年同様に計11回（5～3月の第1金曜日）開催し、参加者の希望に応じたプログラムを企画し、実施した。 ・知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計11回（5月～3月の第4土曜日）開催し、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。 ・毎月1回、夜間開所（20時まで）及び土曜開所を行うことで、増え続ける職場定着支援の相談に対応した。									
	28年度の成果等	・就業継続意欲の向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を7月2日（土）に行った。 ・情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」を例年同様に計11回（5～3月の第1金曜日）開催し、参加者の希望に応じたプログラムを企画し、実施した。 ・知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計11回（5月～3月の第4土曜日）開催し、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。 ・毎月1回、夜間開所（20時まで）及び土曜開所を行うことで、増え続ける職場定着支援の相談に対応した。 ・今後についても、安定した就労継続への支援に向けて、上記取り組みを進めていく。									

事業概要	事業名	福祉施設から一般就労への移行　☆	事業番号	3-3-1
	事業内容	就労移行支援や就労継続支援B型等の福祉施設を利用する障害者が自立した社会生活を営めるように、必要な訓練を行い、一般就労へ移行することを推進する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	移行人数	人	14	15	18	120%	21	16	76%	26		0%
	27年度の成果等	27年度は、、39人の新規就労（前年度は27人）に結びつき、対前年度比で11人の増となった。その約半数が福祉施設からの就労者であり、施設の種別では、そのほとんどが就労移行支援事業所からの一般就労への移行であった。 就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設と障害者就労支援センターの連携した取り組みが必要となっている。										
	28年度の成果等	28年度は、43人の新規就労（前年度は39人）に結びつき、対前年度比で4人の増となった。その約半数が福祉施設からの就労者であり、施設の種別では、そのほとんどが就労移行支援事業所からの一般就労への移行であった。この要因としては、企業における障害者雇用意欲が高いことが挙げられる。 就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設と障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを行っていく必要がある。										

事業概要	事業名	就労移行支援　☆	事業番号	3-3-2
	事業内容	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者の一般就労を促進する。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	92	93	99	106%	120	98	82%	156		0%
	延利用日数	日	9,321	10,844	8,692	80%	13,992	11,714	84%	18,190		0%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。事業所の見学・体験を行い本人と事業所のマッチングを確認した上での利用を勧めた。就職に必要な知識・技能の習得、就職先の紹介といった支援を受けて一般就労に結びつけた者が多くいる一方で、現時点での適切なサービス（就労継続B型等）に切り替える者もいた。										
	28年度の成果等	28年度の利用者数は前年度並みであったが、利用日数は増加している。就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。就労を目指す利用者にとって必要なサービスであるが、適切に就労支援が行われるよう事業所との連携を図る必要がある。										

事業概要	事業名	就労継続支援（A型・B型） ☆	事業番号	3-3-3
	事業内容	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	A型実利用者数	人	11	12	19	158%	15	26	173%	16		0%
	A型延利用日数	日	1,353	1,925	3,016	157%	2,406	3,589	149%	2,566		0%
	B型実利用者数	人	243	276	262	95%	307	258	84%	345		0%
	B型延利用日数	日	38,654	40,462	40,744	101%	45,006	40,829	91%	50,577		0%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。就労継続B型利用者は区内事業所の利用が多かった。継続利用者が多い一方で、ステップアップして就労移行支援へ切り替える者もいた。										
	28年度の成果等	A型事業所については28年度は前年度に比べて利用者数・利用日数ともに増加し、目標値を大きく上回っている。A型事業所は区内に事業所数が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくることも考えられる。B型事業所については利用者数・利用日数ともに前年度並みであった。28年度に区内に新規事業所が1か所開設したため、29年度以降も利用者の増加が見込まれる。										

事業概要	事業名	発達健康診査	事業番号	4-1-2
	事業内容	運動発達の遅れや発達障害が疑われる乳幼児を対象に、専門医師による健診、保健師による保健指導を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、関係機関と連携し、適切な療育につなげる。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24		
	受診者数	人	119	150	109	73%	150	135	90%	150		
	27年度の成果等	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、教育センター等関係機関と連携し、適切な療育につなげた。										
	28年度の成果等	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等関係機関と連携し、適切な療育につなげた。 今後も引き続き、発達の遅れの早期発見に努めるとともに、適切な療育が受けられるよう関係機関と連携していく。										

事業概要	事業名	療育相談の充実	事業番号	4-1-3
	事業内容	教育センターでの総合相談事業において、関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある子どもの保護者からの相談に応じ、助言、指導を行う。また、必要に応じて専門訓練、グループ指導、療育の事業者の情報提供及び紹介を行う。		
	3年間の事業量	保健サービスセンター等の関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある子どもの早期相談、早期療育につなげる。 新設の教育・発達相談窓口において適切な相談支援を行っていくため、他機関とのさらなる連携強化及びネットワークの構築を図る。		
事業実績	27年度の成果等	教育相談と療育相談を統合し、総合相談室として窓口を一元化し、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援の充実を図った。また、幼稚園・保育園への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関と連携することにより、早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。		
	28年度の成果等	教育相談と療育相談を統合し、各専門相談や専門訓練を行うことにより、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援の充実を図った。また、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。 今後も関係機関と連携しながら、専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。		

事業概要	事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
	事業内容	児童福祉法に基づく児童発達支援センターを開設し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。		
	3年間の事業量	発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、生活指導、集団生活適応指導、機能訓練等を行う。 また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言などの地域支援を行うとともに、保育所等訪問支援の実施に向けた検討を進める。		
事業実績	27年度の成果等	平成27年4月、教育センター内に児童発達支援センターを開設し、発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、児童発達支援と放課後等デイサービス事業の提供を開始した。また、個別機能訓練（言語療法、作業療法、理学療法、心理）の実施や、区内の保育園・幼稚園へ発達支援巡回相談として訪問し、援助・助言を行った。		
	28年度の成果等	発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、障害児通所支援事業である児童発達支援と放課後等デイサービス事業の提供を行った。個々の状況に応じて、よりきめ細かい支援を行うために、相談業務と障害児通所支援事業のより一層の連携を図っていく。		

事業概要	事業名	障害児相談支援事業	事業番号	4-2-7
	事業内容	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	障害児相談支援事業者数	か所	2	4	3	75%	5	3	60%	6		0%
	障害児支援利用計画作成数	件	226	538	220	41%	578	287	50%	606		0%
	27年度の成果等	主に児童発達支援事業及び放課後等デイサービス等の通所支援事業利用児の利用計画を作成しており、計画作成数は前年度実績とほぼ横ばいとなっている。また、障害児通所支援事業利用児は今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。										
	28年度の成果等	28年度は287名の障害児相談支援の利用があった。区内の相談支援専門員の不足により、数値目標の達成には至らなかったが、利用者数は27年度に比べて着実に伸びている。今後も、障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の障害児相談支援事業所と連携を図っていく。										

事業概要	事業名	児童発達支援事業	事業番号	4-3-1
	事業内容	児童福祉法に基づき、未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用児数	人	1,278	1,424	1,726	121%	1,567	1,633	104%	1,724		0%
	延利用日数	日	7,140	9,256	9,386	101%	10,186	9,843	97%	11,206		0%
	27年度の成果等	27年度から教育センター内に児童発達支援センターが設置されたことにより、利用児数・利用日数ともに増加した。また、専門的な個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果がみられている。										
	28年度の成果等	教育センター内の児童発達支援センターでは、親子、単独通園や就園児グループなど、利用児の状況に合わせたグループに分れ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで、生活適応能力の向上などの療育効果が見られている。また、民間の児童発達支援事業所も充実してきており、教育センター内の児童発達支援を含め複数事業所を併用する児童も増えている。発達に支援が必要な子どもが増加傾向であるため、今後も障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。										

事業概要	事業名	医療型児童発達支援事業	事業番号	4-3-2
	事業内容	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用児数	人	25	24	21	88%	24	21	88%	24		0%
	延利用日数	日	264	168	219	130%	168	153	91%	168		0%
	27年度の成果等	肢体不自由児に理学療法等の専門的な個々に応じた適切かつ効果的な機能訓練及び支援を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果がみられている。										
	28年度の成果等	28年度の利用児数は前年度並みだが、利用日数は大きく減少している。肢体不自由児に対する専門的な訓練を実施するため、年度により個々の状況が違うため利用希望日数も変動することが要因だと考えられる。理学療法等の専門的な個々に応じた適切かつ効果的な機能訓練及び支援を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果がみられているため、今後も利用希望者が円滑に利用できるよう支援していく。										

事業概要	事業名	保育所等訪問支援	事業番号	4-3-3
	事業内容	保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し集団生活へ適応するための専門的な支援を行う。本事業は児童福祉法の改正による新たなサービスであり、平成27年度より開設する、児童発達支援センターの機能として位置づけられるものである。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	児童発達支援センターにおいて、平成28年度中の事業の開始に向けて検討を進めていく。
	27年度の成果等	保育所等訪問支援事業開始の検討にあたり、近隣区の保育所等訪問事業実施事業所を視察した。又、区内公立保育園長へ意見聴取を行った。
	28年度の成果等	保育所等訪問事業を行っている近隣区の視察や、区内公立保育園長へ意見聴取を行った情報をもとに開始の検討を重ねた結果、保育所等訪問事業の支援の一部を内包し、より多くの子ども達への支援が可能となる新事業を、29年4月から開始することとなった。

事業概要	事業名	保育園障害児保育							事業番号	4-3-4		
	事業内容	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施保育園数	園	18	18	18	100%	18	18	100%	18		0%
	27年度の成果等	心身の発達に遅れがあることなどによって保育の際に特別な配慮を要する児童34人に対し、各園において、個別指導計画に基づく保育を実施した。 今後も引き続き各園で保育を実施していく予定である。										
	28年度の成果等	心身の発達に遅れがあることなどによって保育の際に特別な配慮を要する児童37人に対し、各園において、個別指導計画に基づく保育を実施した。 今後も引き続き各園で保育を実施していく予定である。										

事業概要	事業名	幼稚園特別保育	事業番号 4-3-5
	事業内容	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。	
事業実績	3年間の計画事業量	特別な支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の園児の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。 具体的には、特別支援連携協議会の専門家チーム活用による幼稚園教諭等への指導助言、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する非常勤職員及び臨時職員の配置等を行う。	
	27年度の成果等	・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度を開始し非常勤職員の増員を行った。 ・支援の充実を図るため、特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図るとともに、個別指導計画を作成した。(継続　34人　新規28人) ・特別支援教育連携協議会の専門家チーム等の巡回を受け、幼稚園教諭等への指導助言を活用した。 ・就学支援シートの周知及び活用推進を行った。	
	28年度の成果等	・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 ・支援の充実を図るため、特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図るとともに、個別指導計画を作成した。(継続　36人　新規21人) ・特別支援教育連携協議会の専門家チーム等の巡回を受け、幼稚園教諭等への指導助言を活用した。 ・就学支援シートの周知及び活用推進を行った。 ・来年度はスターティングストロングプログラムが始まり、特別保育児への支援体制が向上し発達促進的支援の充実が図られる。	

事業概要	事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-6
	事業内容	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会（平成26年度に就学相談委員会から名称変更）を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒が、可能な限り保護者の意見を尊重したうえで、個々のニーズに応じて適切な支援を受けられるようにする。		
事業実績	3年間の計画事業量	特別支援教育相談委員会の円滑な運営のもと、個々のニーズに応じた適切な支援を行う。小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、学校見学会への同行や、卒園児の保護者を交えての就学説明会等のさらなる充実を図る。 特別支援連携協議会（専門家チーム）との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。		
	27年度の成果等	・就学相談説明会を実施し区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 ・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談：小学校　74件、中学校　20件 転学相談：小学校　15件、中学校　4件 通級相談：小学校　45件、中学校　10件		
	28年度の成果等	・就学相談説明会を実施し区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 ・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談：小学校　82件、中学校　23件 転学相談：小学校　11件、中学校　1件 通級相談：小学校　60件、中学校　16件 ・相談件数が年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。		

事業概要	事業名	総合教育相談の充実	事業番号	4-4-1
	事業内容	いじめ、不登校、非行、発達障害、集団不適応等の幼児・児童・生徒の課題及び教育・生活上の悩みに対する予防・発見・解消に向けて、各園・学校と総合相談の各機能の連携を深めながら、効率的・効果的な支援を行う。 さらに、教育センターにおいて教育相談室と療育相談（4-1-3参照）の窓口一元化及び幼稚園・保育園の巡回相談の移管を行い、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談支援を行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	新たな教育センターの開設により、学校支援の拠点として各園・学校への連携・支援体制の強化を進めるとともに相談体制の充実を図る。 1　総合相談事業の強化 （教育相談室、スクールカウンセラーの配置及び派遣、適応指導教室、スクールソーシャルワーカーの配置、巡回相談員派遣、育成室巡回相談、学校と家庭の連携推進事業） 2　教育相談と療育相談の一元化による支援の強化 乳幼児から18歳までのライフステージで応じた切れ目のない相談・支援の充実を図る。		
	27年度の成果等	1　総合教育相談事業については、不登校と特別支援に関する対応を中心に、支援の量と質を上げてきた。不登校支援については、不登校の数は減少していないが、適応指導教室につながる不登校児童・生徒が増加し、不登校状態の変化があった。特別支援については、各小・中学校から教育相談につながるケースが増加している。 2　教育相談と療育相談の一元化については、学齢期に引き続き療育を行うことができ、切れ目のない相談・支援を行っている。		
	28年度の成果等	1　総合教育相談事業については、不登校と特別支援に関する対応を中心に、引き続き支援の量と質を上げてきた。特に、不登校解消プロジェクトにより適応指導教室にスーパーバイザーが入り、指導の充実を図ったことで、適応指導教室につながる不登校児童・生徒がさらに増加した。 2　教育相談と療育相談の一元化によって学齢期の発達相談ケースが増加し、学校との連携を深めながら、乳幼児期からの連続性のある特別支援教育を補充する相談・支援を行っている。 今後も相談支援の充実により、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を図っていく。		

事業概要	事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
	事業内容	文京区教育振興基本計画を踏まえ、区立小学校及び中学校にこれまでの特別支援教育支援員に代わり平成26年度から教育免許を有する特別支援教育担当指導員を配置し、交流及び共同学習支援員とともに、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育のさらなる充実を図る。		
事業実績	3年間の計画事業量	特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人材配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。		
	27年度の成果等	・特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修等を実施した。 ・全小・中学校へ配置した教員免許をもった特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を行い、支援の充実を図った。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、今後も教職員への研修や啓発を行い、特別支援教育の充実を図る。		
	28年度の成果等	・29年度全小学校に特別支援教室を開設するため、区報等広報誌で特集を組み、リーフレットの配布や説明会等を開催し保護者や教職員への周知を図った。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、全ての小・中学校において法の理念・理解を深めるための校内研修を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修を年5回実施した。 ・全小・中学校へ配置した教員免許をもった特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を年6回行い、支援の充実を図った。 ・特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や専門家による学校への訪問による研修を実施し教職員等のスキル向上を図っていく。		

事業概要	事業名	育成室の障害児保育	事業番号	4-4-3
	事業内容	保護者が仕事や病気等のため保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童（要配慮児）に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。保育補助の非常勤職員を配置し保育環境を整えるとともに、児童支援員のための研修を定期的に実施し、保育の質の向上を図る。また、巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、保育の充実を図る。		

事業実績

数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害児受入を行う育成室数	室	27	32	29	91%	34	31	91%	36		
個別指導計画を作成する育成室数	室	27	32	29	91%	34	31	91%	36		

27年度の成果等	全育成室33室のうち、29室において心身に特別な配慮を要する児童68人（うち学年延長19人）の入室があり、4室（うち1室は暫定施設のため要配慮児の受入不可）については入室実績が無かった。 また、指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け個別指導計画の作成を行った。
28年度の成果等	全育成室34室のうち、31室において心身に特別な配慮を要する児童77人（うち学年延長22人）の入室があり、3室については入室実績が無かった。 昨年度に続き指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図る。

事業概要	事業名	バリアフリーパートナー事業	事業番号	4-4-4
	事業内容	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、障害者への支援に理解のある大学生や地域人材等の協力を得て児童・生徒へのサポートを行う。		

事業実績		
	3年間の計画事業量	幼児・児童・生徒のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き大学やNPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、資質の向上を図るための研修等を実施する。
	27年度の成果等	バリアフリーパートナーの実績 幼稚園　10園 小学校　14校 中学校　　2校 バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする児童・生徒の理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、支援の専門家（大学教授）を講師に研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。
	28年度の成果等	バリアフリーパートナーの実績 幼稚園　10園 小学校　16校 中学校　　3校 バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする児童・生徒の理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、支援の専門家（大学教授）を講師に研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。 今後もバリアフリーパートナーの人材確保・質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。

事業概要	事業名	放課後等デイサービス	事業番号	4-4-9
	事業内容	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所とする。 平成27年度より文京総合福祉センター内の施設をはじめとして、より利用しやすい環境が整備されることから、事業所の周知に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行っていく。		

事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用児数	人	62	110	191	174%	138	258	187%	148		0%
	延利用日数	日	3,827	7,698	14,520	189%	9,639	20,476	212%	10,944		0%

	27年度の成果等	27年度より障害福祉課において本郷福祉センター内で事業を開始した他、教育センター及び文京総合福祉センターにおいても事業を開始した。また、区内での民間事業所の開所も4件あり、目標数値を超える実績となった。需要の高いサービスであり今後も利用希望者の増加が見込まれるため、利用希望者への情報提供に努めるとともに、個に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。
	28年度の成果等	28年度は前年度に比べて利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を大きく上回った。27年度に新規事業所が数か所開設し、その認知が広がったことにより利用が増えたことが要因だと考えられる。また、教育センターにおいては、専門職を多く配置し、利用児の個々の特性に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施しているところである。需要の高いサービスであり利用希望者の増加は今後も見込まれるため、利用者への情報提供に努めるとともに、個々の状況に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。

事業概要	事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）	事業番号	5-2-1
	事業内容	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。		
事業実績	3年間の計画事業量	講演会の実施　6回（年2回） パンフレット等の作成		
	27年度の成果等	第8回地域支援フォーラムでは、施設の方と当事者との対談を開催、第9回では、ブラインドサッカー選手によるパフォーマンスとトークショー、ブラインドサッカー体験を実施した。ブラインドサッカー体験においては、体験してもらうことで障害者への理解を促せた。 心のバリアフリーハンドブックは、新任研修及び区立幼稚園・小中学校へ配布。また、関連イベントにおいても配布を行った。また、学校の授業においてハンドブックを使用し出張講座を行った。今後もハンドブックの配布を継続し、周知を行っていく。また、平成29年度の配布に向けて障害者差別解消法等の掲載などさらに理解を深められるように改訂を行う。		
	28年度の成果等	第10回地域支援フォーラムでは、28年4月に施行された障害者差別解消法の合理的配慮について、歯科医による講演を開催。第11回では、知的・発達障害児（者）に向けて劇場体験プログラム（コンサート）を開催した。障害のある方もない方も一緒にコンサートを楽しみ、共生社会の実現を図った。今後も引き続き地域における障害者理解を拡げていくための事業を実施していく。 心のバリアフリーハンドブックは、28年度に第2改訂版を発行し、障害者差別解消法や災害時対応等の内容御追加した。改訂版は庁内、障害者施設等に配布し、障害に対する基本的な理解を深めてもらうよう周知した。29年度はさらに関係各所に配布していく。		

事業概要	事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実　☆						事業番号	5-2-2			
	事業内容	「障害者週間(12月3日～9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	入場者数	人	1,953	3,400	2,591	76%	3,400	2,783	82%	3,400		0%
	27年度の成果等	作品展開催に向け、各障害当事者団体と協力して準備を重ね、内容充実を図った。具体的には、会場入口に視覚障がい者向けの音声案内器を設置することで、障害の有無に関わらず、区役所来庁者に広く開催を周知した。また、手話ブースを広げ、未就学児から大人まで幅広い年齢の方が手話を体験した。障害福祉課として、情報バリアフリーや障害福祉関係のブースを新設し、積極的に情報を発信し、来庁者からの意見を直接聴くきっかけとなった。										
	28年度の成果等	作品展開催に向け、各障害当事者団体と協力して準備を重ね、内容充実を図った。具体的には、点字や触図の展示ブースや点字打ち体験コーナーを設け、多くの方が視覚障害者の表現方法を体験した。また、パラリンピック正式種目である「ボッチャ」のデモンストレーションコーナー（22年度より実施）では、リオデジャネイロパラリンピックにおいて日本代表チームが団体銀メダルを獲得したことも相まって、例年よりも多くの方が「ボッチャ」に関心を持ち、体感することとなり、障害者スポーツの更なる周知・啓発のきっかけとなった。 今後も、障害及び障害者についての関心や理解の促進を図る催しとして「ふれあいの集い」を開催していく。										

事業概要	事業名	手話奉仕員養成研修事業	事業番号	5-6-3
	事業内容	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	手話奉仕員養成研修事業については引き続き実施するとともに、今後の事業展開や手話奉仕員の活用等について検討していく。		
	27年度の成果等	27年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施し、修了者は155名であり、26年度の151名から微増となった。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増につとめていきたい。		
	28年度の成果等	28年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施し、修了者は162名であり、27年度の155名から微増となった。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増につとめていきたい。		

事業概要	事業名	自発的活動支援事業	事業番号	5-6-8
	事業内容	障害者等が自立した生活を営むことが出来るよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。		
事業実績	3年間の計画事業量	事業の枠組み等についての検討を行い、事業の実施に向けた取り組みを行う。		
	27年度の成果等	区民向けにボランティア養成講座を講義・実習形式で開催し、参加者の中から15名がボランティア登録をした。今後もボランティア活動の普及のために、同様の取組みを進めていく。		
	28年度の成果等	障害者自身の社会参加を促すとともに区民の障害者理解を深めるために、軽体操教室や手話教室等を定期的に開催した。今後も引き続き、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動を実施していく。		

【保健医療計画】

事業概要	事業名	栄養・食生活の改善							事業番号	1-1-1
	事業内容	食生活の改善に向け、栄養や食事バランスをテーマに栄養教室を実施する。また、食生活に課題の多い若年層を対象に食育講座を実施する。								
事業実績	計画目標・計画内容	生活習慣病予防や健康づくりに関する知識を深め、健全な食生活を実践できるように、調理実演や実習を取り入れた栄養教室を開催する。 若年層を対象に調理実習を中心とした講座を開催し、食への興味や基本的な知識・調理能力を育て、食育を推進する。								
	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	健康づくり栄養教室	回	3	3	3	100%	3	100%		0%
	食育講座	コース	2	2	2	100%	2	100%		0%
	27年度の成果等	ライフステージに応じた栄養指導の一環として、生活習慣病予防等を目的とした栄養指導講習会を開催し、食を通じた健康づくりに関する知識と技術を伝達した。 【健康づくり栄養教室テーマ】 ・食事バランス ・カルシウム ・高齢者								
	28年度の成果等	生活習慣病予防を目的とした講習会では、食物繊維、油脂、高齢者という3つのテーマを設けて実施した。また、若年層を対象に、調理実習を中心とする講座を開催した。 バランスよく食べることの大切さ等の知識と基本的な調理技術を伝えることで、参加者たちの食への興味を広げることができた。 食を通じた健康づくりを推進し、生活習慣病を予防するために、今後も世代に合わせたテーマで講座を実施する。								

事業概要	事業名	歯と口腔の健康	事業番号	1-1-5
	事業内容	19年度より成人の口腔衛生の保持増進を図るために、区民の30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に、歯周疾患検診を実施している。 対象者に受診券を送付し、実施期間内に歯科医療機関で受診する。		

事業実績	計画目標・計画内容	成人の口腔衛生の保持増進を図り、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供するため、歯周疾患検診を実施する。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	15	10	11	70%	11	73%		0%

事業実績	27年度の成果等	昨年同様に地区歯科医師会へ委託し、8月1日から12月28日まで実施した。受診券を個別に送付し、チラシや区報、ホームページなどで周知を図った結果、受診率が僅かに上がった。28年度より受診間隔を10年から5年に短縮し実施する。これにより受診率の向上とかかりつけ歯科医を持つ区民の増加が期待できる。
	28年度の成果等	従来10年間隔であった受診間隔を、28年度より30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に変更し、地区歯科医師会への委託により、8月1日から12月28日まで実施した。その結果、受診者数が前年1,455人から2,769人に増加し、受診率も僅かに上昇した。今後も受診率向上に向け、受診券の個別送付や区報、HP等を利用した周知に努める。

事業概要	事業名	生活習慣病の予防	事業番号	1-2-1
	事業内容	生活習慣病の特性や生活習慣の改善の重要性についての区民の理解を深め、運動習慣の定着や食生活の改善実践を促すため健康教室を開催する。		

事業実績	計画目標・計画内容	メタボリックシンドロームの予備群を対象に、栄養・運動の実践を取り入れた健康づくり教室を開催する。また、ファミリースポーツデーで、生活習慣病予防について普及啓発を行う。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
生活習慣病予防教室	回	7	7	7	100%	7	100%		0%
ウォーキング教室	人	400	459	705	176%	578	145%		0%

事業実績	27年度の成果等	生活習慣病予防教室は、青年期の参加を促すために子どもと一緒にできるプログラムを加えた。 ウォーキング教室（初心者・継続者各24回）は対象枠の拡大と関心の高まりにより参加者数が増加している。 壮年期の運動習慣定着を促すために、26年度から開始した健康スキルアップ教室（年8クール）を継続して実施した。
	28年度の成果等	より若い世代に生活習慣病予防の啓発を行うため、「生活習慣病予防教室」の一部として、子育て中の保護者を対象としたプログラムを実施した。運動習慣の定着を促す健康スキルアップ教室（年8クール）では、参加者層の幅が広がるよう対象やテーマに変化をつけて実施し、以前に比べ40～50代の参加者が増えるなど参加年齢層の広がりが見えた。 今後は生活習慣病予防の無関心層を対象に、健康づくりのアプローチを工夫していく必要がある。

事業概要	事業名	生活習慣病の早期発見	事業番号	1-2-2
	事業内容	40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満とその予備軍を減少するために特定健康診査・特定保健指導を実施している。		

事業実績	計画目標・計画内容	25年度からの特定健康診査等実施計画に基づき、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施する。また、健診期間を拡大し、新規受診者の増加とともに、連続受診者の受診率の向上を図る。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	60	42	45	75%	44	73%		0%
特定保健指導実施率	%	60	10	13	22%	11	18%		0%

27年度の成果等	特定健康診査は、受診勧奨はがきを二度発送する等、受診勧奨に力を入れて取り組んだ。 特定保健指導は、新規事業者と勧奨方法等の検討を行い、実施率向上を図った。実施率は、目標達成には至ってないものの、27年度途中より委託した新規事業者の成果が加算されることで、前年度より高い結果となった。
28年度の成果等	28年度特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は速報値であり、確定値は本年11月に算定される。年度を越えて実施される特定保健指導の実績参入により指導率は若干上昇する見込みである。 受診率等の向上のため、特定健康診査では、受診券送付時の封筒の大きさや案内冊子のフルカラー化により、わかりやすい案内を心掛け、特定保健指導では、電話による利用勧奨を行った。 目標受診率等は、厚生労働省が策定した参酌基準を参考に設定しており、実績と乖離が見られるが、今後も受診の必要性や仕方などを丁寧に周知することで、目標達成に努める。

事業概要	事業名	がん検診受診率の向上	事業番号	1-3-1
	事業内容	区が実施している各種がん検診は、区報等で広く区民に周知し実施しているものである。 乳がん・子宮がん検診は2年に1度の受診だが、受診期間は1年を通じて実施している。 また、胃がん検診は区の健康診査と同時に受診できるように、健康診査の受診勧奨期間に合わせて実施している。		

事業実績	計画目標・計画内容	がん検診についての啓発、受診勧奨とともに、受診しやすい環境整備を推進し、がん検診受診率の向上を図る。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
乳がん検診受診率	%	24	19	23	97%	28	115%		0%
子宮がん検診受診率	%	35	29	29	82%	29	82%		0%
胃がん検診受診率	%	18	12	12	66%	10	56%		0%
大腸がん検診受診率	%	37	28	31	82%	29	79%		0%

27年度の成果等	子宮がん検診、乳がん検診とも無料クーポン券事業等により受診者数は大きく伸びた。他の検診でも一定の伸びがみられ計画数値に近づきつつある。
28年度の成果等	昨年と同様乳がん月間にピンクリボンキャンペーンとして、街頭キャンペーン・マルチビジョン放映を行い、加えて28年度は、乳がん講演会（1回）を行った。受診率は、乳がん検診では増加したが、胃がん・大腸がんで受診率が減少した。今後も個別勧奨や区報等により、周知を図るとともに、胃内視鏡検査追加することにより、受診率の向上を図る。なお、28年度より、国の受診率の算定方法が変更になったが、本実績報告においては、従前の方法によった。

事業概要	事業名	妊娠・出産への支援							事業番号	1-4-1	
	事業内容	妊娠届の提出により母子健康手帳とともに、妊婦健康診査と妊婦歯周疾患検診の受診票を配付している。検診は年間を通じて各医療機関で実施している。									
事業実績	計画目標・計画内容	経済的負担を軽減し安全な出産に導くため妊婦健康診査の助成を実施する。また「妊婦歯周疾患検診」を実施し、歯周疾患のリスクが高まる妊娠期の口腔衛生の向上を図る。 母子健康手帳交付時に保健師による妊婦面接を行って、ハイリスク妊婦を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施する。									
	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度		
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
	妊婦歯周疾患検診	人	700	822	850	121%	879	126%		0%	
	母子健康手帳交付時面接	件	1,200	1,328	1,909	159%	1,980	165%		0%	
	27年度の成果等	妊娠届の増加に伴い受診者も増加の傾向にある。 妊婦健康診査の受診者は延26,111人（償還払い分延2,761人含む） 妊婦歯周疾患健診の受診者は850人 27年度より母子健康手帳交付に伴う保健師による妊婦全数面接（ネウボラ面接）を開始した。その結果、面接の実施数が増加し、妊娠期からの継続した支援体制が充実した。									
	28年度の成果等	妊娠届の受理件数は、平成28年度2,262件と前年度より65件減少したが、妊婦歯周疾患健診の受診者数は増加するとともに、受診率が向上した。また、妊婦健康診査の受診者も延26,612人（償還払い分延2,577人含む）と増加した。ネウボラ面接は制度周知が進み、面接実施件数が増加し、ハイリスク妊婦の把握と適切な早期支援を実施することができた。今後も妊娠・出産を通じ、切れ目ない支援と産後ケアサービスの更なる充実に向けた検討を行う。									

事業概要	事業名	新生児期からの育児支援							事業番号	1-4-2
	事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報の提供を行い、適切な支援を実施する。								
事業実績	計画目標・計画内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行う。								
	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	乳児家庭訪問率	%	88	86	86	98%	87	99%		0%
	27年度の成果等	妊娠届出時の面接や母親学級・両親学級で本事業の周知を行うことで出生通知票の受理数は順調に推移している。訪問実績では前年度を約100件上回っているが、対象者数の増加が著しく、困難ケースも増加していることから、目標値を若干下回っている。 27年度より「文京区版ネウボラ事業」が始まり、より継続的・重層的な支援体制となった。								
	28年度の成果等	ネウボラ面接（妊婦全数面接）や母親学級・両親学級、子育て応援メールなどを活用し、事業の周知を図っている。訪問実績は前年度を約100件上回っており、訪問率も目標値に近づいている。 引き続き各家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、支援を要する家庭に対しては、関係機関と連携し、適切な支援体制を組んでいく。								

＊新たな「子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）」に合わせて「保健医療計画（平成25年度～平成29年度）追補資料」を作成し、目標数値を変更している。（目標数値：乳児家庭訪問率　85%→88%）

事業概要	事業名	子どもの健康の確保（乳幼児健康診査）	事業番号	1-4-3
	事業内容	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、年齢別に発育・発達状態の健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を実施する。		

事業実績

計画目標・計画内容	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、年齢別に発育・発達状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し適切な治療や療育につなげる。また、子育てのストレスや育児不安をもつ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援していく。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
4か月児健康診査受診率	%	98	99	100	102%	97	99%		0%
1歳6か月児健康診査（歯科）受診率	%	90	95	94	104%	93	103%		0%
3歳児健康診査受診率	%	90	97	96	107%	98	109%		0%

27年度の成果等	4か月児健康診査　60回 1歳6か月児健康診査（歯科）　30回 3歳児健康診査　30回 未来所者については、家庭訪問等により受診を勧奨し、さらに他医療機関での受診など状況の把握に努めている。
28年度の成果等	4か月児健康診査　60回、1歳6か月児健康診査（歯科）　30回、3歳児健康診査　30回 健診については目標値を上回る受診率となっており、各健診毎に要支援家庭を把握するためのカンファレンスを行い、必要な支援につなげている。また、未来所者については、家庭訪問等により受診を勧奨し、さらに他医療機関での受診など状況の把握を行っている。今後も引き続き、要支援家庭の把握・支援に努めていく。

事業概要	事業名	介護予防事業の充実							事業番号	1-5-3
	事業内容	すべての高齢者がいつまでも元気な身体を維持し、要支援や要介護状態になることを予防するため、介護予防に向けた取り組みが自主的に実施される地域社会の構築を目指して、より効果的な介護予防事業を実施する。								
事業実績	計画目標・計画内容	転倒骨折予防、尿失禁予防、膝・腰痛予防、口腔機能向上、認知症予防、栄養改善等の教室のほか、これらを複数実施する複合型の教室事業等、高齢者が楽しく継続的に介護予防に取組めるよう、民間事業者の活力を導入しながら多様な教室を展開する。								
	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	一般介護予防事業参加実人数	人	2,100	2,553	2,491	119%	2,698	128%		0%
	27年度の成果等	27年度は事業改編に伴う教室数の減少があったが、参加人数の増加がみられる文の京介護予防体操地域会場を二部制にするなど、介護予防に参加する機会の増加を図り、参加実人数は微減にとどめることができた。 また、介護予防講演会を年3回実施し、「口腔機能向上」、「サルコペニアとフレイル」及び「認知症予防」の各テーマで介護予防の普及啓発を図った。 参加者からは身体機能の改善や自宅で継続したいなどの感想が聞かれており、運動継続及び介護予防に対する意識を高めることにつながった。								
	28年度の成果等	文の京介護予防体操は、4月より新たに3会場を開設、また参加者の増えている会場を11月より二部制実施とした。新たな参加者も多く、高齢者が地域で気軽に運動をはじめる手段として定着している。また、11月からは、職員が季節ごとに地域会場を回り、体操参加者に低栄養予防のミニ講話を行うなど、運動以外の啓発も図っている。 なお、介護予防講演会では、「加齢による運動器機能低下予防（ロコモ予防）」「低栄養予防」「認知症予防」の各テーマで介護予防の普及啓発を図った。特にロコモ予防と認知症予防には多くの申込があり、区民の関心の高さが伺えた。 今後もあらゆる機会を捉え、介護予防の普及啓発を図る。								

＊新たな「高齢者・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」に合わせて「保健医療計画（平成25年度～平成29年度）追補資料」を作成し、目標年度、目標設定対象及び目標数値を変更している。
（目標年度:26年度→29年度　目標設定対象・目標数値:一次予防事業参加実人数　3,211人　→　一般介護予防事業参加実人数　2,100人）

事業概要	事業名	食を通じたコミュニケーション							事業番号	1-6-2
	事業内容	区立保育園や区立小・中学校においては適切な給食が実施されるように巡回指導や、栄養管理、栄養技術の講習会を実施する。 また、ぶんきょうハッピーベジタブル大作戦として、ぶんきょう野菜塾やこども野菜塾の講習会を実施し、ハッピーベジタブルフェスタを開催して共食や食文化に関する啓発を行う。 さらに、講習会の修了者を中心としたクッキング応援隊を食育サポーターとして育成し、地域の食育活動を推進する。								
事業実績	計画目標・計画内容	区民が望ましい食習慣を実践できるよう広く食育を推進していくため、食のリーダーとなる人材を育成する。 区民や栄養士を対象に、食や栄養に関する知識・技術を身につける機会を提供するとともに、食のリーダーとしてイベント等において区民と交流を図りながら情報発信を行うことができるよう支援する。								
	数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	食育サポーター	人	150	143	154	103%	168	112%		0%
	27年度の成果等	食育サポーターは、自主活動グループ主催の講習会講師を務めたり、ハッピーベジタブル大作戦における各種事業に参加したりするなど、その活動が広がっている。 今後もサポーター数を増やし内容を充実させていく。								
	28年度の成果等	ハッピーベジタブルフェスタにおいて、ぶんきょう野菜塾生が野菜大使として、野菜に関するクイズを作成・展示し、区民に対し情報発信を行った。 今後もサポーター数を増やし内容を充実させていく。								

事業概要	事業名	地域医療連携の充実	事業番号	2-1-1
	事業内容	区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を年に数回開催し、文京区の地域医療連携における課題や問題点について検討している。		
事業実績	計画目標・計画内容	区民に、より適切な医療を提供するため、区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会の協議・検討を通じて、地域医療連携を推進する。		
	27年度の成果等	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を開催し、地域医療連携について検討した。部会の中で、在宅医療検討部会は、地域包括ケア推進委員会の専門部会の委員を同一とし、医療と介護の連携を進めている。27年度、在宅療養後方支援病院として、新たに公益社団法人東京都教職員互助会三楽病院と協定を結び、合計4病院となった。 地域医療連携推進協議会　1回　開催 小児初期救急医療検討部会　1回　開催 高齢者・障害者口腔保健医療検討部会　1回　開催 在宅医療検討部会・地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会　2回　開催		
	28年度の成果等	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を開催し、地域医療連携について検討した。在宅医療検討部会においては、「地域における医療・介護の連携に関する現状と課題、解決に向けての取組み（案）」が提案された。また、在宅療養後方支援病院として、4病院と協定を結んでいる。28年度、かかりつけ医・在宅療養相談窓口を小石川医師会に開設した。 地域医療連携推進協議会　1回　開催 小児初期救急医療検討部会　1回　開催 高齢者・障害者口腔保健医療検討部会　1回　開催 在宅医療検討部会・地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会　3回　開催 今後も、協議会及び検討部会を開催し、地域医療連携における課題や問題点を検討する。		

事業概要	事業名	災害時医療の確保	事業番号	2-2-1
	事業内容	災害に備え、災害用医療資器材を整備するとともに、防災訓練等を実施する。また、文京区における災害医療体制について協議するため、医療関係者、災害拠点病院、消防署、区で構成される災害医療運営連絡会を開催する。		
事業実績	計画目標・計画内容	災害用医療資器材等の整備を進めるとともに、医療救護体制を整備する。		
	27年度の成果等	災害用医療資器材については、年次計画に基づき更新するとともに、今後新たに備蓄する品目について購入した。当該備蓄品目も、年次計画に基づき購入及び整備していく。また、年4回の避難所総合訓練においては、災害時の医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護訓練を実施した。 加えて、三師会から希望者を募り、トリアージの研修を行った。 今後も医療資器材及び医薬品については適切な管理、更新を行っていく。また、関係機関との更なる連携強化に努める。		
	28年度の成果等	年次計画に基づき、災害用医療資器材の更新等を行うとともに、医薬品についても更新し、新たな品目を追加で配備した。 また、災害時の医療救護活動マニュアルに基づいた訓練の実施や、三師会を対象にした区主催のトリアージ研修会の開催等により、医療救護活動に従事する医師等のスキルアップを図った。 災害発生時に、より円滑かつ迅速に医療救護活動を行うことができるよう、今後も医療資器材等の適正な配備や、関係機関との連携強化に取り組む。		

事業概要	事業名	要医療援護者の災害時の支援	事業番号	2-2-2
	事業内容	在宅人工呼吸器使用者の不測の事態における安全確保のため、患者ごとに「災害時個別支援計画」を策定し、災害時の支援体制を整える。		
事業実績	計画目標・計画内容	在宅人工呼吸器使用者の把握、避難支援を含めた災害時個別支援計画策定等の支援体制を整える。		
	27年度の成果等	実効性ある計画を目指し、27年度は3名の個別支援計画のモニタリングを行った。また、介護保険課、障害者福祉課と連携し新規ケースの把握に努めた。		
	28年度の成果等	対象者の把握については、介護保険課、障害福祉課と連携し、新規ケースの把握ができた。また、計画策定については、新規1名、モニタリング2名合わせて3名の個別支援計画を作成した。 計画策定のプロセスを踏むことが不足物品の気づきや関係者間の役割分担の見える化、平常時にやるべきことの自覚につながっている。また、防災課と連携し、避難所総合訓練に参加、人工呼吸器外部バッテリーの充電訓練を行った。実際に訓練参加したことでより実効性ある計画の見直しができた。 対象者数は多くないため、計画策定に関わる機会は限られる。また、避難所訓練に参加できるケースも限られているため、関係者連絡会等の機会を通し、課題の共有を図る。		

事業概要	事業名	精神障害者の地域生活支援体制の充実[地域生活安定化事業]							事業番号	2-3-2
	事業内容	未治療や治療中断している精神障害者の病状悪化及び非自発的な入院を未然に防止するため、地域活動支援センターの支援員が自宅訪問を行い、通院同行や服薬見守りなどの支援を行う。								
事業実績	計画目標・計画内容	治療中断及び怠薬を予防するため、地域活動支援センターの支援員が自宅を訪問し、通院同行や服薬見守りなどの支援を行う。								
	数値目標名	単位	目標(29年度)	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
					実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	利用者数	人	45	34	41	91%	36	80%		0%
	27年度の成果等	相談窓口として27年度に文京区障害者基幹支援センターが開設したこともあり利用者が増加、主に通院同行や服薬確認などの支援を行った。容体が安定するなどにより支援終了となったケースもあり、事業の効果が表れている。								
	28年度の成果等	27年度のような急激な利用者の増加はなかったが、安定して通院同行や服薬確認などの支援を行うことができた。また、容体の安定化による支援終了者も増加しており、これからも対象者への積極的な導入を促していく。								

事業概要	事業名	新型インフルエンザ対策の体制整備	事業番号	3-1-2
	事業内容	新型インフルエンザ等感染症発生時のまん延防止対策及び医療体制整備等を行う。		
事業実績	計画目標・計画内容	新型インフルエンザ行動計画を策定し、新型インフルエンザ発生時の危機管理体制及び対策を整備する。		
	27年度の成果等	27年度に新たな任期の委員を委嘱し、新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施した。会議においては、診療体制の確認、26年度実施した患者移送訓練の報告及び住民接種における国の研究等について情報共有を行った。		
	28年度の成果等	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施し、診療体制の確認、患者移送訓練の報告及び特定接種等についての情報共有を行った。		

事業概要	事業名	予防接種率の向上	事業番号	3-2-4
	事業内容	予防接種法に基づき、定期予防接種事業を実施する。		

事業実績

計画目標・計画内容：定期予防接種について、適切な情報提供及び接種の積極的勧奨を行い、接種率の向上を図る。

数値目標名	単位	目標（29年度）	26年度実績	27年度		28年度		29年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
MR1期接種率	%	95	97	96	101%	97	102%		0%
MR2期接種率	%	95	91	92	97%	89	94%		0%
子宮頸がん予防接種率（中学1年相当）	%	85	0	1	1%	0	0%		0%

27年度の成果等

【MR（麻しん・風しん混合）ワクチン予防接種】
MR1期（満12か月～24か月に接種）の接種率は目標を上回ったが、MR2期（5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種）の接種率は目標を下回った。引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布等を行い、接種勧奨に努める。

【子宮頸がん予防ワクチン接種】
子宮頸がん予防ワクチンについては、25年6月に積極的接種勧奨が差し控えられて以降、接種者数は大きく減少している。勧奨再開については未定。

【任意予防接種費用助成事業】
① おたふくかぜワクチンについて、3,000円助成した。
27年度接種者数 2,050人
② 定期予防接種のMRワクチン接種もれ者に対して、全額助成した。
27年度接種者数 82人
③ 高齢者用肺炎球菌ワクチンについて、一部助成（自己負担4,000円）した。
27年度接種者数 424人
④ 先天性風しん症候群対策事業として、風しん抗体価が低い人に対して、風しんワクチン（MRワクチン含む）の全額助成した。
27年度接種者数 351人

28年度の成果等

【MR（麻しん・風しん混合）ワクチン予防接種】
MR1期（満12か月～24か月に接種）の接種率は目標を上回ったが、MR2期（5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種）の接種率は目標を下回った。引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布等を行い、接種勧奨に努める。

【子宮頸がん予防ワクチン接種】
25年6月に積極的接種勧奨が差し控えられて以降、接種者数は大きく減少したままである。なお、勧奨再開については未定である。

【任意予防接種費用助成事業】
① おたふくかぜワクチンについて、3,000円助成した。
28年度接種者数 2,098人
② 定期予防接種のMRワクチン接種もれ者に対して、全額助成した。
28年度接種者数 76人
③ 高齢者用肺炎球菌ワクチンについて、一部助成（自己負担4,000円）した。
28年度接種者数 508人
④ 先天性風しん症候群対策事業として、風しん抗体価が低い人に対して、風しんワクチン（MRワクチン含む）の全額助成した。
28年度接種者数 353人

【資料第２号】

地域福祉保健の推進計画（進行管理対象事業）の進捗状況について

１　ともに支え合う地域社会づくり

○　地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1)　小地域福祉活動の推進

平成 27 年度より全地区に配置となった地域福祉コーディネーターに加え、28 年度からは生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割として「生活支援コーディネーター」を各地区に配置した。これにより、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを兼務したコーディネーターを各地区２名ずつ、計８人を配置した。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進や「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、コーディネーターによる更なる支援のほか、新たに社協に設置した中間支援施設「フミコム」と連携し、地域の居場所に企業の力をつなげていくなど、新たな展開を図っているところである。（実績報告 P.1　事業番号 1-1-1）

(2)　ボランティア・市民活動への支援

27 年度は区民センター改修のため、開催できなかったボランティア・市民活動まつりを、28 年度は例年通り実施し、活動の周知及び参加団体の交流を進めた。

また、利用登録団体については、中間支援施設「フミコム」を開設し、新たな分野の登録があったため、大幅な増となった。登録がボランティア・市民活動の情報発信とともに、ボランティア活動室等をインターネットを利用し予約できるシステム（どっとフミコム）を導入し、多くの情報を提供することにより、区民のボランティア活動へつながった。

今後はさらにフミコムの機能も拡充し、多分野の多くの担い手を支援し、組織化していく。（実績報告 P.1　事業番号 1-1-2）

(3)　ふれあいいきいきサロン

地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターによる地域の居場所支援等が行われているため、サロン開設が増加した。

地域福祉コーディネーターが関わることで、孤立しがちな方がサロンに参加するようになっている。長年の運営により力をつけたサロンについては、29 年度より実施する「住民主体の通いの場」や「地域への居場所」へのステップアップが見込まれる。（実績報告 P.2 事業番号 1-1-3）

２　ひとにやさしいまちづくり

○　まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

⑴　道のバリアフリーの推進

28 年度は、千石四丁目 25～43（区道第 968 号外）、水道二丁目 1～水道一丁目 6（同 805 号）、本郷二丁目 15～3（同 830 号）、根津二丁目 36～32（同 871 号）の４路線の道路工事で 175 箇所のバリアを改善し、目標を達成することができた。（実績報告 P.3　事業番号 2-1-3）

３　安心して暮らせる環境の整備

○　子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備

⑴　住まいの確保

高齢者、障害者、ひとり親家庭など、住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない住宅を区で登録を受け付け、あっせんする「すまいる住宅登録事業」で住まいの確保を行うと共に、オーナーへの謝礼にバリアフリー加算等でより良質な住宅の確保を行った。更なる住まいの確保のため、今後も不動産業界と連携を図っていく。

また、シルバーピアあき家入居登録において、抽選からポイント制に変更することにより、困窮度の高い人から住宅の提供を行うことができた。(実績報告 P.4　事業番号 3-1-6)

○　生活福祉要援護者等への支援

⑴　生活困窮者への自立支援の促進

新規相談者件数は 27 年度の 168 件から 28 年度は 187 件と微増であったが、関係機関への周知や事業説明を通じて、より密接した連携体制が構築できたため、これまでより対象者の意向にそった支援を行うことが出来た。

住宅確保給付金については新法が施行されたものの支給者数が低迷している。周知不足による認知度の低下が懸念されるため、今後周辺区と連携した周知活動の強化を検討する。

学習支援事業については、個に合わせて協調性を育みながら学習指導を行い、受験者の９割が都立高校に合格している。(実績報告 P.5　事業番号 3-2-1)

⑵　生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

事業開始後３年経過し、就労自立者が 27 年度は 26 名、28 年度は 15 名であった。これまでに就労可能な対象者への支援は一定の効果をあげたことから、今後は減少傾向が見込まれる。今後は、現状で就労困難な受給者に対し、セミナー受講や就労体験を支援していくことにより就労意欲を喚起し、社会参加、ひいては就労自立へと導いていく。(実績報告 P.5 事業番号 3-2-2)

○　福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

⑴　福祉サービス利用援助事業の促進

前年度に比べ福祉サービス利用援助事業利用者の増加が見られ、事業のニーズが高まってきている。また、法律相談についても前年度に引き続き、周知を積極的に行ったため、目標値を上回る件数があった。今後も周知活動を重ねるとともに、関係機関と連携しながら、区民ニーズに適切に対応していく。(実績報告 P.6　事業番号 3-3-1)

⑵　成年後見制度の利用促進

28 年度は司法書士だけでなく、新たに税理士を講師に迎え学習会を実施した。税理士の学習会は、参加人数が多く好評であったため、29 年度は税理士の学習会を増やすことを検討している。(実績報告 P.6　事業番号 3-3-4)

○　災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

⑴　福祉避難所の拡充

28 年４月に新たに３か所、協定施設（湯島・向丘・昭和高齢者在宅サービスセンター）を拡充し、区内の福祉避難所は合計 12 か所となった。

災害時要援護者対策・福祉避難所検討会においては、トリアージ検討ワーキンググループと人材検討ワーキンググループを設置し、福祉避難所におけるトリアージと人材確保・育成について検討を行った。マニュアルについても検討を進め、29 年度の改定（第３版）に向けてその案を作成した。

また、28 年３月に改定したマニュアルに基づき、高齢者施設・障害者施設それぞれ１か所において訓練を実施し、実施施設及び関係施設に対しフィードバックを行った。

今後も引き続き、訓練を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。（実績報告 P.7　事業番号 3-4-4）

【資料第３号】

子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について

１　子どもの健やかな成長

○　子どもや家庭の健康の確保

⑴　母親・両親学級

各教室とも、より産後の生活についてイメージができるよう、アンケートをもとにプログラムの変更・調整を行った。両親学級は妊娠週数と参加希望開催日調整をすることで、希望者がもれなく教室に参加できた。今後も妊娠・出産・育児の不安解消と支援に努めていく。（実績報告 P.9　事業番号 1-1-2）

⑵　栄養指導講習会

ライフステージに応じた栄養指導の一環として、妊婦や乳幼児、子育てを支える方を対象とした栄養指導講習会を開催し、食を通じた健康づくりに関する知識と技術を伝達した。今後も様々な講習会等を実施していくとともに、保健サービスセンター内外での地域の栄養相談を充実させていく。（実績報告 P.10　事業番号 1-1-11）

○　児童虐待防止策の充実

⑴　児童虐待防止ネットワークの充実

児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関相互の連携を図り、児童虐待の情報交換・状況把握に努めた。また、関係機関用の児童虐待防止マニュアルの改訂や講演会等により、啓発活動を行った。今後も複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図り、子どもと家族の支援を推進していく。（実績報告 P.11 事業番号 1-2-2）

⑵　乳幼児家庭支援保健事業

4 か月児検診受診者の支援検討会を実施し、支援を必要とされた人への支援を実施した。保健サービスセンター事業や保健師の支援のほか、子ども家庭支援センター、医療機関、婦人相談員など、対象者に必要と思われる支援につなぐことができた。今後も引き続き、支援・連携体制の強化を図り虐待の予防に努めていく。（実績報告 P.11　事業番号 1-2-3）

２　子どもの生きる力、豊かな心の育成

○　青少年の健全育成

⑴　放課後全児童向け事業

28 年度から新たに指ヶ谷小学校、根津小学校、青柳小学校、金富小学校において事業を開始し、事業実施校は計 8 校となった。また、28 年度は 8 校で延べ 1,468 日実施し、延べ参加児童数は 63,217 人となった。今後は 31 年度までに全区立小学校での事業実施を目指す。（実績報告 P.12　事業番号 2-1-2）

⑵　中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ）等）

開設 2 年目を迎えた b-lab では、文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施するとともに、出張 b-lab 等の訪問事業を実施した。また、広報誌を年 2 回発行するなどの広報活動等により、初年度に続き、目標利用者数を超える実績となった。今後も中高生が各事業に企画段階から参画することを通して、自主性・社会性を育み、居場所としての充実を図る。（実績報告 P.13　事業番号 2-1-4）

⑶　ひきこもり等の自立支援

事業開始から 3 年目となり、ひきこもり等の状態にある本人からの相談が増加する中、相談事業（電話・来所・メール）に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会、茶話会等を実施した。また、ひきこもり等自立支援事業関係機関連絡会を 4 回開催し、個別ケースについて情報共有を図った。引き続き事業周知を図るとともに、本人の社会参加に繋がる段階的な支援を行う。（実績報告 P.14　事業番号 2-1-5）

○　子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

⑴　学校施設の整備

改築について、誠之小学校は基本・実施設計を完了させ、明化小学校及び柳町小学校は、改築基本構想策定の後、基本・実施設計に着手した。また、老朽度合い等により計画的に湯島小学校の校庭改修、茗台中学校の給食室整備、根津小学校・第九中学校の外壁・サッシ改修を実施した。今後も教育環境の向上に向け、計画的な改修・整備を実施していく。（実績報告 P.15　事業番号 2-2-7）

3　地域における子育て支援

○　地域との協働・活動支援

⑴　文京区子育てサポーター認定制度

貞静学園短期大学等の協力を得て、研修を 2 回実施し、42 人の子育てサポーターを認定した。ハッピーシッター事業を見直し、今後、スタンダードサポーター認定者を対象に、子ども・子育て支援新制度の子育て支援員専門研修のカリキュラムを取り入れた「エキスパート研修」を実施し、ファミリー・サポート・センター事業のサービス範囲の拡充を図っていく。（実績報告 P.16　事業番号 3-1-2）

○　健全育成活動への支援

⑴　青少年の社会参加と青年育成事業の推進

青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業（7 事業）及び青年育成事業（4 事業）の経費の一部について補助を行い、NPO 等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が実施された。今後も申請実績のない NPO 等にも情報が行き届くよう周知方法の充実を図りながら、事業に対する補助を行う。（実績報告 P.19　事業番号 3-3-2）

４　すべての子育て家庭への支援

○　保育の充実

⑴　安心・安全なシッターサービスの提供

利用件数が対前年比約 50%の増となり、保護者の子育て及び就労の両立を支援することができた。また、利用者アンケート結果で、87%が総合的に満足していると回答している。今後も利用者アンケートを継続的に実施し、ニーズの把握を行い、区が指定する事業者との情報共有を図ることで質の確保を図っていく。（実績報告 P.20　事業番号 4-1-1）

⑵　区立幼稚園の定員拡充

新たに第一幼稚園に 3 歳児クラスを設けるとともに、千駄木幼稚園では 3 歳児クラスを増設し、保護者ニーズの高い 3 歳児の定員拡充を図った。今後も定員の空き状況の周知を図るなど、定員枠の有効利用につなげていく。（実績報告 P.21　事業番号 4-1-3）

⑶　区立幼稚園の認定こども園化

文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会において、区立幼稚園の認定こども園化について検討を行った。その報告を踏まえ、柳町こどもの森（柳町幼稚園及び柳町保育園）及び明化幼稚園の認定こども園化を教育委員会において決定した。両園とも改築に伴う新施設開設時（工事期間等で前後するが、平成 33 年～35 年頃を予定）に認定こども園となる予定である。（実績報告 P.21　事業番号 4-1-5）

⑷　地域型保育事業

小規模保育所を 1 施設開設し、保育サービスの量的拡大を図った。また、居宅訪問型保育事業についても、29 年 4 月から制度導入を行った。引き続き、事業所内保育事業についても整備に向けた検討を行う。（実績報告 P.23　事業番号 4-1-9）

⑸　区立幼稚園の預かり保育

新たに早朝の時間帯における預かり保育を開始し、必要に応じて利用できる一時預かり保育の利用枠を別途確保することで、あらゆる保育ニーズに応えられる体制を整えた。また、長期休業期間中における預かり保育の利用条件を緩和し、短時間就労の方も利用できる環境を整え、保護者の利便性を向上させた。今後も新たな利用要件の周知等により利用率の向上を図っていく。（実績報告 P.26　事業番号 4-1-14）

⑹　私立認可保育所の整備拡充

保育所待機児童の状況を踏まえながら、私立認可保育所を 6 施設開設することで、保育サービスの量的拡大を図った。また、保育の質・安全確保を図るため、新規開設園に対して重点的に巡回指導を行った。（実績報告 P.27　事業番号 4-1-17）

⑺　育成室の整備及び運営

29 年 4 月に新設する汐見第二育成室、湯島小学校育成室、誠之育成室の開設準備を行った。また、指導員及び非常勤職員を対象とした研修を 6 回実施し、保育の質の向上を図った。引き続き、育成室の充実や整備拡充を行う。（実績報告 P.28　事業番号 4-1-19）

⑻　民間事業者誘致による小学生の受入れ

29 年 4 月から民間学童クラブを開設するよう、区内への誘致を１ヶ所（ベネッセ学童ク

ラブ音羽）行い、施設整備にかかる経費の一部に対する補助を実施した。また、29 年度から施設の運営に関する経費の一部についても補助を始めるため、要綱等の整備等、準備を行った。（実績報告 P.28　事業番号 4-1-20）

⑼　子育て短期支援事業

夜間（17 時～22 時）のトワイライトステイ事業も新たに始め、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、子ども家庭支援センターと連携し、育児疲れ等の一時的な休養を必要とする家庭を支援した。今後も関係機関との円滑なコミュニケーションを図ることで、利用者の緊急時の受入れ等スムーズな対応を行っていく。（実績報告 P.29　事業番号 4-1-23）

○　子育てに伴う心理的負担の軽減

⑴　子育てひろば事業

28 年 4 月から子育てひろば汐見と子育てひろば江戸川橋で日曜開館をスタートし、利便性の向上を図った。今後も日曜開館の周知をはじめ、魅力的な講習会の実施など、事業の充実を図る。（実績報告 P.30　事業番号 4-2-2）

○　仕事と生活の調和に向けた啓発

⑴　男女平等参画推進事業

雇用や就労、ハラスメント対策、女性の活躍促進に係るセミナーを都労働センターと共催したほか、UN Women 日本事務所や区内大学、NPO、警察、企業と連携し、暴力の根絶や女性の日の啓発促進事業を行った。今後も引き続きセミナー等で継続的に学習の機会を設けると共に、男性の参加を増やすことを目指していく。（実績報告 P.31　事業番号 4-5-1）

５　子どもを守る安全・安心なまちづくり

○　青少年のための地域環境の整備

⑴　非行防止・更生保護の推進

7 月の強調月間に、推進委員会を中心に社会を明るくする運動を実施した。東京ドーム周辺広報啓発活動では運動の趣旨を呼びかけ、文京区社会を明るくする大会では中学生の意見発表及び区内学生の活動発表を行い、文京矯正展では刑務作業製品の展示販売を行い、犯罪や非行防止・更生保護についての啓発を図った。今後も広報啓発活動を継続して行うなど、犯罪や非行のない明るい社会の構築に取り組む。（実績報告 P.32　事業番号 5-1-1）

○　児童の安全の確保

⑴　安全・安心なまちづくり

防犯対策を推進する地区として、新たに 6 地区を指定した。また、9 つの推進地区に対して、防犯カメラの設置費用の助成を行った。通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回する青色防犯パトロール隊 3 団体に対し燃料費の助成を行ったほか、安全・安心まちづくり活動を行う 3 団体に対しパトロール資器材等の貸し出し、購入費用の助成を行った。「文の京」安心・防災メールの防犯等安心情報は 149 件配信した。引き続き活動支援や情報配信を行い、区民に注意喚起を行う。（実績報告 P.33　事業番号 5-3-2）

【資料第４号】

高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について

１　地域で支え合うしくみの充実

○　高齢者への地域支援体制の充実

⑴　地域ケア会議の構築・運営

27 年度は計 18 回、28 年度は計 24 回の地域ケア会議を開催した。個別ケースの検討を積み重ねるとともに、高齢者あんしん相談センターごとの地域ネットワークを活かした会議運営を行った。会議で検討した内容等は、区と高齢者あんしん相談センターにおいて情報共有を図り、区全体の課題の抽出に取り組んでいく。（実績報告 P.35　事業番号 1-1-2、1-3-5、2-3-13）

⑵　ハートフルネットワーク事業の充実

27 年度は、接骨院・整骨院、コンビニエンスストア等、ハートフルネットワーク協力機関に新たに 58 団体が加入した。28 年度は、協力機関の新規登録はあったものの、廃業等により 662 団体と若干の減となっているが、引き続き 29 年度の目標を上回った。また、両年度ともに、各高齢者あんしん相談センターで協力機関との連絡会を年 2 回ずつ開催し、相互連携を強化した。今後も協力機関登録への呼びかけ等を行い、連携強化を図っていく。（実績報告 P.35　事業番号 1-1-3）

○　地域活動の担い手への支援

⑴　シルバー人材センターの活動支援

区報等による積極的な紹介を行ったが、シルバー人材センターに登録する会員数及び就業実人員は、減少傾向にある。28 年度も引き続き、一般公募の区民とシルバー人材センター会員との合同研修を行い、会員の能力向上を行うとともに、人材交流によるシルバー人材センターへの関心拡大を図った。全国的に会員減少の傾向にあるが、29 年度は高齢者が福祉の担い手となる「介護施設ワークサポート事業」を新たに区で開始し、会員の増強を図っていく。（実績報告 P.36　事業番号 1-2-4、3-6-4）

○　相談体制・情報提供の充実

⑴　高齢者あんしん相談センターの機能強化

地域における高齢者福祉の拠点として必要な相談・支援等に的確に対応するための機能強化を図るため、27 年度は、各高齢者あんしん相談センターに専任のセンター長を配置し、本所と分室を一体的かつ効果的に運営する体制を整備した。28 年度は、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターが配置されることに併せて、各高齢者あんしん相談センターに地域連携担当を配置し、生活支援コーディネーターとの協働による取組及び地域連携推進のための体制を強化した。総相談数は、27 年度は 33,011 件、28 年度は 34,444 件であった。今後も引き続き、複雑・多様化する相談等に対応するため、機能強化を図っていく。（実績報告 P.36　事業番号 1-3-1）

２　在宅サービスの充実

○　介護保険サービス基盤の整備

⑴　高齢者施設の整備（介護老人保健施設）

旧文京福祉センター跡地に介護老人保健施設を整備するため、民間事業者が、27 年度は既存建物の解体工事に着手し、28 年度は介護老人保健施設の建設工事に着手した。これに伴い、既存建物解体費及び建設費に対する補助金を交付することにより、施設整備が着実に前進した。29 年度には、施設が開設する見込みであり、介護サービス基盤の充実が図られる予定である。（実績報告 P.37　事業番号 2-2-1）

⑵　地域密着型サービスの整備

27 年度は、旧大原地域活動センター跡地に区内初の看護小規模多機能型居宅介護を 1 か所開設した。さらに、旧向丘地域活動センター跡地を活用した小規模多機能型居宅介護拠点について、公募により整備・運営事業者を選定した。28 年度は、29 年 4 月開設の地域密着型特別養護老人ホームの建設工事が完了し、開設に向け施設整備に係る補助金を交付することにより、事業者の負担が軽減され、施設整備の促進につながった。30 年度には、旧向丘地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホームの開設、31 年度には小日向に地域密着型特別養護老人ホームの整備も予定されており、引き続き、民間事業者による地域密着型サービス拠点の整備を進めていく。（実績報告 P.38　事業番号 2-2-2、2-3-12）

○　認知症支援策の充実

⑴　認知症ケアパスの作成

認知症の方とその家族を地域で支えるため、認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）をわかりやすく解説したパンフレットを作成するとともに、普及啓発や支援体制整備の検討を行った。28 年度は、パンフレットを配付した認知症の方を支援する機関を対象に活用実態等の調査を実施し分析を行った。その結果を認知症ケアパス検討専門部会に報告し、さらなる認知症ケアパス普及のため検討を進めるとともにパンフレットを改訂した。引き続き、認知症ケアパスの普及・啓発を図るとともに、認知症初期集中支援事業開始に向け、検討を進めていく。（実績報告 P.39　事業番号 2-3-3）

⑵　認知症徘徊対策の充実

事前登録している認知症の方が行方不明となった場合、地域の協力者に対し捜索協力をメール配信し、早期発見・早期保護を図る「ただいま！支援ＳＯＳメール」事業を開始した。27 年度はメール配信のあった 6 人全員が無事に発見され、そのうちの 2 人はメールを受信した方により発見された。28 年度はメール配信のあった 10 人全員が無事発見された。また、「『うちに帰ろう』模擬訓練」を 7 町会の協力を得て、地域との協働により実施した。今後も、認知症の方や家族への理解ある地域づくりや、認知症の方を地域で見守る体制づくりを推進していく。（実績報告 P.41　事業番号 2-3-10）

○　介護サービス事業者への支援

⑴　介護サービス事業者連絡協議会

介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図るため、事業者連絡協議会を年 3 回、

また、介護従事者等の資質・実務能力の向上を図るため、居宅介護、訪問介護、通所事業者別の部会を開催した。今後も参加実績や事業者の意向等に基づき、介護従事者の資質や実務能力の向上に資する充実した内容の研修を実施していく。また、介護事業者会員専用サイト（ケア倶楽部）を導入し、事業者に対する周知やシステムの活用に積極的に取組んだことで、情報等の伝達や事務作業における効率化が図られた。今後も適宜更新を行い最新の情報を提供していくとともに、事業者のシステム利用の促進に努めていく。（実績報告 P.42 事業番号 2-6-1）

○　介護保険サービスの適正利用の促進

⑴　事業者への実地指導・集団指導

事業者には、適正化の観点から、法令を遵守した運営が行われるよう、制度周知に力を入れた指導を実施した。加えて、施設には利用者の処遇、衛生管理及び非常災害対策面を重視した指導を実施した。実地指導については、24 回の計画に対し、随時の指導を含めて計 30 回の実地指導を実施し、また集団指導についても計画どおり実施できた。事業者がそれぞれのサービスにおいて法令を遵守しつつ、より質の高い適切なサービス提供が行えるよう、今後も関係部署との連携を深めつつ指導の強化を図って行く。（実績報告 P.43　事業番号 2-7-5）

○　家族介護者への支援

⑴　院内介助サービス

院内介助サービスの利用者数については、27 年度は 276 人、28 年度は 297 人と年々増加している。介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、今後もケアマネジャーに対して制度周知を継続して行い、利用を促していく。（実績報告 P.44　事業番号 2-8-3）

○　ひとり暮らし高齢者等への支援

⑴　高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65 歳以上の方）及び老々世帯（80 歳以上の方のみの世帯）を対象とし、毎年、調査・設置している。なお、調査は 4 年に一度の全件調査と翌年度以降の新規補充調査を実施している。平成 27 年度はひとり暮らしの世帯の全件調査と老々世帯の補充調査を実施し、設置人数が 631 人増加し、6,387 人となった。また、28 年度はどちらも補充調査を行い、新規設置件数が約 450 件となったが、カードが不要となり削除した件数が約 500 件だったため、全体の設置人数は減少し 6,316 人となった。今後は、29 年度に老々世帯を対象にした全件調査を行い、設置人数の増加を図る。（実績報告 P.44　事業番号 2-9-1）

３　健康で豊かな暮らしの実現

○　健康の維持・増進

⑴　健康診査・保健指導

27 年度は、特定健康診査については受診勧奨はがきを 2 回発送することにより受診勧奨に力を入れて取り組んだ。特定保健指導の実施については、27 年度途中より委託した新規事業者と、勧奨方法等の検討を行い、実施率向上を図った。28 年度は、受診率等の向上のため、特定健康診査における受診券送付時の封筒の大きさや案内冊子をフルカラー化することにより、わかりやすい案内を心掛け、特定保健指導では、電話による利用勧奨を行った。今後も受診の必要性や仕方などを丁寧に周知することで、目標達成に努めていく。（実績報告 P.45　事業番号 3-1-2）

○　健康づくりの支援

⑴　高齢者いきいき入浴事業

27 年度のシニア入浴事業の利用延人数については、区内浴場数が減少したにも関わらず、26 年度から約 1,500 人増加し、111,535 人となった。なお、ミニデイ事業は、介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴う事業見直しの結果、27 年度をもって事業終了となったが、本事業で集客力のあったカラオケを中心に事業を再編し、28 年度は『元気ではつらつカラオケ体操教室』として実施している。（実績報告 P.45　事業番号 3-2-2）

○　介護予防の推進

⑴　プログラム事業の実施

27 年度のプログラム事業への参加者は、26 年度に比べ横ばいであったが、参加者からは身体機能改善等の感想が寄せられた。なお、プログラム事業への参加促進を図るための体験教室には 25 人の参加があった。28 年度は、10 月より総合事業が開始となり、プログラム事業は総合サービス事業の短期集中予防サービスに移行して実施した。教室数改編もあり、参加者数は昨年度より増え、教室の充足率も 69.2%と昨年度を上回った。引き続き、本事業が必要な方への周知啓発に努め、参加者の増加を図る。（実績報告 P.46　事業番号 3-3-3）

⑵　介護予防教室事業実施

27 年度は、事業改編に伴う教室数の減少があったが、「文の京介護予防体操」の地域会場を二部制にするなど、介護予防に参加する機会の確保を図り、参加人数は微減にとどまった。28 年度は、3 会場を新規開設、また 1 会場で二部制を実施したことにより、参加者数は増加した。このほか、28 年度より体操会場における低栄養予防ミニ講話を開始、また介護予防講演会等の実施など、様々な方法で介護予防の普及啓発を図った。今後もあらゆる機会を捉え、介護予防の普及啓発を図っていく。（実績報告 P.46　事業番号 3-3-4）

○　高齢者の交流・社会参加

⑴　高齢者クラブ活動の支援

27 年度の高齢者クラブ会員数は 4,079 人だった。高齢者クラブ連合会では参加者 300 人

を超える加入促進のイベントを小ホールで開催した。また、活動の活性化を図るため、各高齢者クラブではＰＲチラシの作成・配布、懇親会及び歌舞伎鑑賞会等様々な取組を行った。28 年度の会員数は、4,021 人となっており、高齢者クラブ活動室推進員を中心に連合会及び各高齢者クラブの活動に対する支援を行った。連合会では、福祉センター江戸川橋での参加者 200 名を超える加入促進のイベントなどを行い、会員増強を進めた結果、新たな高齢者クラブが設立されるなど活動の活性化が図れた。現役後の活動の選択肢が増え、高齢者クラブの会員数は全国的に減少傾向にあるが、自宅近隣で活動できる高齢者クラブの魅力を発信し続けることで、今後団塊世代の取り込みを図っていく。（実績報告 P.47　事業番号 3-5-1）

４　高齢者の多様な住まい方の支援や取組

○　介護保険施設サービス等の充実

⑴　高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）

旧教育センター跡地に特別養護老人ホームを整備するため、民間事業者が、27 年度は既存建物の解体工事を完了させるとともに特別養護老人ホームの建設工事に着手し、28 年度は建設工事を完了させた。これにより、29 年 4 月開設に向けて介護サービス基盤の充実が図られた。このほか、春日二丁目の区有地を活用し、31 年 3 月開設を目指して、新たな特別養護老人ホームの整備を進めている。（実績報告 P.47　事業番号 4-3-3）

⑵　地域密着型サービス施設の整備（認知症高齢者グループホーム）

30 年度に旧向丘地域活動センター跡地に、小規模多機能型居宅介護施設と併設して認知症高齢者グループホームを 2 ユニット整備する予定であり、27 年度は、公募により施設を整備する事業者を選定し、28 年度は、旧施設の解体撤去が完了した。高齢者人口の増加に伴い、入所が必要な認知症高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、認知症高齢者グループホームの施設整備を進めていく。（実績報告 P.48　事業番号 4-3-4）

【資料第５号】

障害者計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

１　自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1)居宅介護（ホームヘルプ）

・27 年度実績と比較すると、身体介護については利用時間は減少したが、利用者数は増加した。一方、家事援助については利用時間、利用者数ともに微量ながら増減した。今後も個々の障害状況を勘案したうえで適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。(実績報告 P.49　事業番号 1-1-1)

(2)重度訪問介護

・27 年度実績と比較すると、利用者数は増加しているが利用時間は減少している。一因としては、支給量の多い受給者の死亡・転出や介護保険対象者による申請につき、介護保険サービスも考慮した支給時間としたことが考えられる。今後も障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。(実績報告 P.49 事業番号 1-1-2)

(3)短期入所（ショートステイ）

・27 年度実績と比較すると、利用日数、利用者数ともに大幅に増加している。27 年度に区内に初めて短期入所事業所が開設され、その認知が広がったことにより利用者が増えたことが要因として考えられる。区内に一か所しかない短期入所事業所に利用が集中しているため、今後は予約が取りづらくなる等の課題が生じる可能性がある。(実績報告 P.52　事業番号 1-1-8)

(4)地域生活支援拠点の整備に向けた検討

・相談支援体制や地域のネットワーク作り、緊急時の受け入れなどに対応する地域生活支援拠点の整備に向けて、障害者地域自立支援協議会において拠点の機能に対する地域課題の共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに不足するサービスの検討を行い、面的整備を基本とした拠点整備を検討していく。(実績報告 P.55　事業番号 1-1-19)

○生活の場の確保

(1)共同生活援助（グループホーム）

・福祉施設に入所する障害者や入院中の精神障害者の地域生活への移行を進めるため、グループホーム等の生活の場の確保に向けて充実を図っている。28 年度は区内にグループホームが 1 か所新設され、知的障害者の利用者数は増加しものの、精神障害者の利用者についてはグループホームを退所し単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少したものである。今後も地域で自立した生活を送ることを希望する障害者がグループホームに入居できるよう事業所と連携を図りながら必要な情報を提供する等支援を行っていく。(実績報告 P.56　事業番号 1-3-2)

(2)施設入所支援

・障害者本人及び保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用している。28 年度は 131 人の施設利用者に対して日常生活に係る支援を行っており、27 年度と比較すると 2 人減少している。今後も施設入所を希望する障害者に対して施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら必要な情報を提供する等支援を行っていく。(実績報告 P.57　事業番号 1-3-3)

〇地域生活への移行及び地域定着支援

(1)福祉施設入所者の地域生活への移行

・28 年度は福祉施設から地域生活に移行した者はいなかったが、福祉施設入所者で地域生活移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながらグループホームの体験入居など地域生活への移行に向けての支援を行い、29 年度からグループホームに入居する予定となっている。今後もグループホーム等区内の地域資源の充実を図るとともに、施設入所者の地域生活への移行支援を行っていく。(実績報告 P.57　事業番号 1-4-1)

(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行

・在宅生活を送ることができた対象者の割合は 27 年度から減少したが、障害福祉サービス等の利用により約 7 割が在宅生活を続けることができた。今後は再入院となった原因を分析・考察するとともに保健師及び地域活動支援センターとの連携に注力していく。(実績報告 P.58 事業番号 1-4-2)

(3)精神障害者の地域定着支援体制の強化

・精神科病院退院者などが地域で安定した生活を送るための支援体制強化に向けて、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした実務者連絡会を 3 回開催し、講義やグループワークにより事業所間での連携を図ることができた。29 年度はテーマ設定等により参加機関数の増加に努める。(実績報告 P.58　事業番号 1-4-3)

〇生活訓練の機会の確保

(1)地域活動支援センター

・区内 4 か所ある地域活動支援センターにおいては、障害特性等に応じた創作活動の場を提供し、個々の障害者の状況に合わせて相談支援や食事会等のイベントを行い、年間延べ 18,162 人の利用があった。27 年度と比較すると、実施箇所数が 1 か所減ったものの、登録者数は 36 人増加し 178 人となっている。今後も利用者の状況に合わせて支援を行っていく。(実績報告 P.60　事業番号 1-5-2)

(2)自立訓練（機能訓練・生活訓練）

・27 年度と比較して利用者数・利用日数ともに増加傾向であり、新規利用者がいたものの、国の規定による標準利用期間を経過し利用を終了する者もいたため、新規利用者の純増とはなっていない。今後も事業所との連携を図りつつ、自立訓練利用者に対する相談から期間満

了まで一貫した支援を行っていく。(実績報告 P.60　事業番号 1-5-3)

〇保健・医療サービスの充実

(1)障害者・児歯科診療事業

・27 年度より断続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けている者を対象者に追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、27 年度と比較して、利用者数が 33 人増加し 272 人となった。また、高次医療機関への紹介が 11 名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降 25 名であった。今後も事業周知を継続して行い、本事業を必要とする障害者・障害児等の方に対して利用促進を図る。(実績報告 P.61 事業番号 1-6-3)

(2)精神保健・難病相談

・精神障害者及び難病患者、家族等に対し、精神科医による専門相談や保健師による相談・家庭訪問を行った。精神保健相談実施回数は 48 回、訪問指導実人数は 1,505 人であり、目標値を上回っている。今後も引き続き、個別相談の実施や関係機関との連携等に努めながら、精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行っていく。(実績報告 P.62　事業番号 1-6-4)

２　相談支援の充実と権利擁護の推進

〇相談支援体制の整備と充実

(1)計画相談支援

・区内の相談支援専門員の不足により数値目標の達成には至らなかったが、27 年度と比較するとサービス等利用計画作成数は着実に伸びており、502 件となっている。今後も障害者・障害児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。

(実績報告 P.62　事業番号 2-1-2)

３　障害者が当たり前に働ける就労支援

〇就労支援体制の確立

(1)障害者就労支援の充実

・就労に関する相談・支援等について障害者就労支援センターを中心に実施しており、面接会への同行、企業実習の支援を積極的に行った結果 43 人の新規就労に結びつき、27 年度から 4 人増加した。また、就労継続者数についても、27 年度実績から 25 人増加し 166 人となっている。就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。生活全般に関する支援の充実が一層求められており、引き続き生活福祉課や保健所など様々な機関との連携を図っていく。(実績報告 P.64　事業番号 3-1-1)

(2)就労促進支援助成事業

・28 年度は障害者の企業等実習を 170 日実施しており、27 年度と比較すると企業実習日数は 1 日減少したものの、目標値は上回っている。また、43 人の新規就労者のうち、15 人が企業実習先に就労することになった。今後は、中小企業等における障害者雇用が促進されるよう、東京商工会議所等と連携し、引き続き働きかけを実施するとともに、講演会等様々な機会を通じて障害者雇用についての理解を促進していく。(実績報告 P.64　事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1)就業先企業への支援

・障害者の就業先に対して定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数は 27 年度から減少しているが、目標値に対する達成率は 97%となっている。今後は関係機関と連携しながら定着支援や雇用管理（能力開発)、合理的配慮等に関する企業支援を行っていく。(実績報告 P.65　事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1)福祉施設から一般就労への移行

・福祉施設から一般就労への移行人数は 16 人であり、27 年度から 2 人減少した。施設の種別でみると、大多数が就労移行支援事業所からの移行であり、その要因として、企業における障害者雇用意欲が高いことが挙げられる。今後も障害者が継続して働くことができるよう、出身施設と障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取組みを行っていく。(実績報告 P.66　事業番号 3-3-1)

(2)就労移行支援

・利用者数は 27 年度から 1 人減少しておるが、利用日数は 3,022 日増加しており、就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。就労を目指す利用者にとって必要なサービスであるが、適切に就労支援が行われるように引き続き事業所との連携を図っていく。(実績報告 P.66　事業番号 3-3-2)

(3)就労継続支援（A 型・B 型)

・A 型事業所については 27 年度に比べて利用者数・利用日数ともに増加し、目標値を大きく上回っている。区内に A 型事業所が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくることも考えられる。B 型事業所については利用者数・利用日数ともに 27 年度実績並みであった。28 年度に区内に新規事業所が 1 か所開設したため、今後も利用者の増加が見込まれる。(実績報告 P.67　事業番号 3-3-3)

4　子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1)療育相談の充実

・教育センターにおいて、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援体制の充実を図り、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関と連携し早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。今後も関係機関と連携しながら専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。（実績報告P.68　事業番号4-1-3）

〇相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1)児童発達支援センターの運営

・発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、障害児通所支援事業である児童発達支援及び放課後等デイサービスを開始した。個々の状況に応じて、よりきめ細かい支援を行うために、相談業務と障害児通所支援事業のより一層の連携を図っていく。（実績報告P.68　事業番号4-2-1）

(2)障害児相談支援事業

・27年度と比較すると、障害児相談支援事業所数は変わらないが、障害児支援利用計画は67件増加し287件となった。区内の相談支援専門員の不足により数値目標には至らなかったが、計画件数は着実に伸びている状況である。今後も、障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の障害児相談支援事業所と連携を図っていく。（実績報告P.69　事業番号4-2-7）

〇乳幼児期・就学前の支援

(1)児童発達支援事業

・27年度と比較すると、利用児数は93人減っているが、利用日数は457日増えており、おおよそ数値目標と同程度の水準となっている。教育センター内の児童発達支援センターでは、利用児が状況に合わせたグループに分かれ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで生活適応能力の向上など療育効果が見られている。今後も障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。（実績報告P.69　事業番号4-3-1）

(2)医療型児童発達支援

・27年度と比較すると、利用児数は21人のまま増減が無く、利用日数は66日減少している。肢体不自由児に対する専門的な訓練を実施するが、個々の状況が異なっているため利用希望日数も変動することが要因だと考えられる。理学療法等の専門的な機能訓練及び支援を実施することにより通園児の心身の発達に療育の効果がみられるため、今後も利用希望者が円滑に利用できるよう支援していく。（実績報告P.70　事業番号4-3-2）

(3)保育所等訪問支援

・保育所等訪問事業を行っている近隣区の視察や、区内公立保育園長へ意見聴取を行った情報をもとに保育所等訪問支援事業開始に向けた検討を重ねた結果、保育所等訪問支援事業の一部を内包し、より多くの子ども達への支援が可能となる新事業を29年4月から開始することとしている。（実績報告P.70　事業番号4-3-3）

〇学齢期の支援

(1)特別支援教育の充実

・特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修を実施した。また、特別支援教育担当指導員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を行い、支援の充実を図った。今後も合理的配慮協力員や専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等のスキル向上を図っていく。(実績報告P.73　事業番号4-4-2)

(2)育成室の障害児保育

・区内全育成室34室の内31室において、心身に特別な配慮を要する児童77人の入室があり、27年度実績から2室増加した。また、27年度に引き続き指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図る。(実績報告P.73　事業番号4-4-3)

(3)放課後等デイサービス

・27年度と比較して、利用児数は67人増加して258人、利用日数は5,956日増加して20,476日となり、利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を大きく上回っている。27年度に区内に新規事業所が数か所開設し、その認知が広がったことにより利用が増えたことが要因と考えられる。需要の高いサービスであり、利用希望者の増加は今後も見込まれるため、利用者への情報提供に努めるとともに、個々に応じた適切な支援が行われるように事業所と連携を図っていく。(実績報告P.74　事業番号4-4-9)

5　ひとにやさしいまちづくりの推進

〇心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

・毎年12月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、点字や触図の展示や点字打ち体験等を通して、区役所来庁者等が視覚障害者の表現方法を体験する機会を設けた。また、パラリンピック正式種目であるボッチャのデモンストレーションコーナーを設置し、多くの方がボッチャを体感する機会を提供し、障害者スポーツの周知啓発の促進を図った。(実績報告P.75　事業番号5-2-2)

〇地域福祉の担い手への支援

(1)手話奉仕員養成研修事業

・手話奉仕員を養成するための手話奉仕員養成研修事業について、28年度の研修修了者は162名となり27年度の155名から微増となった。今後も引き続き同事業の実施により、手話奉仕員の増加に努める。(実績報告P.76　事業番号5-6-3)

(2)自発的活動支援事業

・障害者自身の社会参加を促すとともに区民の障害者理解を深めるために、軽体操教室や手話教室等を定期的に開催した。今後も引き続き障害者の自発的活動や区民への障害理解を促す啓発活動を実施していく。(実績報告P.76　事業番号5-6-8)

【資料第６号】

保健医療計画（進行管理対象事業）の進捗状況について

１　健康づくりの推進

○　健康的な生活習慣の確立

⑴　栄養・食生活の改善

食生活の改善に向け栄養成分、食事バランスなど、毎年テーマを変えながら栄養教室を実施している。バランスよく食べることの大切さ等の知識や基本的な調理技術を伝えることで、参加者の食への興味を広げることができた。（実績報告 P.77　事業番号 1-1-1）

⑵　歯と口腔の健康

従来 10 年間隔であった受診間隔を、28 年度より 30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳に変更し、地区歯科医師会への委託により 8 月 1 日から 12 月 28 日まで実施した。その結果受診者数が増加した。受診率向上に向け、今後も受診券の個別送付や周知に努める。（実績報告 P.78　事業番号 1-1-5）

○　生活習慣病対策

⑴　生活習慣病の予防

生活習慣病の特性についての区民の理解を深め、生活習慣の改善の重要性について知ってもらうため、健康教室を開催している。25 年度から 28 年度を通してウォーキング教室の参加人数は目標値を越えている。健康スキルアップ教室では参加者層の幅が広がるよう工夫した結果、以前より 40～50 代の参加者が増えた。（実績報告 P.78　事業番号 1-2-1）

⑵　生活習慣病の早期発見

25 年度から 28 年度において目標値まで到達していないが、受診率向上のため工夫を行っている。特定健康診査では、受診券送付時の封筒の大きさや案内冊子のフルカラー化により、わかりやすい案内を心掛け、特定保健指導では、電話による利用勧奨を行った。今後も受診の必要性や仕方などを丁寧に周知することで、目標達成に努める。（実績報告 P.79 事業番号 1-2-2）

○　がん対策

⑴　がん検診受診率の向上

がん検診についての啓発、受診勧奨とともに、受診しやすい環境整備を推進し、がん検診受診率の向上を図っている。乳がん月間に 27 年度は街頭キャンペーン・マルチビジョン放映を行い、加えて 28 年度は、乳がん講演会を行った。受診率は、乳がん検診では増加したが、胃がん・大腸がんで受診率が減少した。今後も個別勧奨や区報等により、周知を図るとともに、胃内視鏡検査を追加することにより、受診率向上を図る。（実績報告 P.79　事業番号 1-3-1）

○　母子の健康づくり

⑴　妊娠・出産への支援

経済的負担を軽減し安全な出産に導くため、また歯周疾患のリスクが高まる妊娠期に口腔衛生の向上を図るため、妊婦健康診査と妊婦歯周疾患検診を行っている。25 年度から 4 年間で、妊婦健康診査の受診者数と妊婦歯周疾患検診はともに増加している。また 27 年度より開始したネウボラ面接は制度周知が進み、面接実施件数が増加し、ハイリスク妊婦の把握と適切な早期支援を実施することができた。（実績報告 P.80　事業番号 1-4-1）

⑵　新生児期からの育児支援

新生児期の乳児がいる家庭を訪問し、母子の健康管理や子育て等に関する情報提供を行っている。事業周知のため、ネウボラ面接（妊婦全数面接）や母親学級・両親学級、子育て応援メールなどを活用している。訪問の実績は前年度を約 100 件上回り、訪問率も目標値へ徐々に近づいている。（実績報告 P.81　事業番号 1-4-2）

⑶　子どもの健康の確保

4 か月から 3 歳までの乳幼児を対象として、年齢別に発育・発達状態の健康診査を行い、育児に必要な保健指導を実施している。健診については、引き続き目標値を上回る受診率となっており、各健診ごとに要支援家庭を把握するためにカンファレンスを行い、必要な支援につなげている。また未来所者については、家庭訪問等により受診勧奨し、さらに他医療機関での受診など状況の把握を行っている。（実績報告 P.82　事業番号 1-4-3）

○　高齢者の健康づくり

⑴　介護予防事業の充実

すべての高齢者が元気な体を維持し、要支援や要介護状態になることを予防するため、介護予防事業を行っている。文の京介護予防体操では、会場の増設や二部制の実施をすすめた。新たな参加者も多く、高齢者が地域で気軽に運動をはじめる手段として定着している。実績も目標値を大きく上回っており、今後もあらゆる機会を捉え、介護予防の普及啓発を図っていく。（実績報告 P.83　事業番号 1-5-3）

○　食育の推進

⑴　食を通じたコミュニケーション

区民が望ましい食習慣を実践できるよう、食育を推進するため食のリーダーとなる食育サポーターを育成している。27 年度、28 年度ともに目標値を超えたが、今後もサポーター数を増やし内容を充実させていく。（実績報告 P.84　事業番号 1-6-2）

２　地域医療の推進と療養支援

○　地域医療の推進

⑴　地域医療連携の充実

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を開催し、地域医療連携について検討した。在宅医療検討部会においては「地域における医療・介護の連携に関する現状と課題、解決に向けての取組み（案）」が提案された。28 年度、かかりつけ医・在宅療養相談窓口を小石川医師会に開設した。（実績報告 P.85　事業番号 2-1-1）

○　災害時医療の確保

⑴　災害時医療の確保

年次計画に基づき災害用医療資器材を更新し、医薬品についても更新し、新たな品目を追加で配備した。また、災害時の医療救護マニュアルに基づいた訓練の実施や、三師会を対象にした区主催のトリアージ研修会の開催等により、医療救護活動に従事する医師等のスキルアップを図った。（実績報告 P.86　事業番号 2-2-1）

⑵　要医療援護者の災害時の支援

在宅人工呼吸器使用者の不測の事態における安全確保のため、患者ごとに「災害時個別支援計画」を策定し、災害時の支援体制を整えている。対象者の把握については、介護保険課、障害福祉課と連携し、新規ケースの把握ができた。また計画策定については、新規 1 名、モニタリング 2 名合わせて 3 名の個別支援計画を作成した。（実績報告 P.86　事業番号 2-2-2）

○　精神保健医療対策

⑴　精神障害者の地域生活支援体制の充実

精神障害者の病状悪化、治療中断及び怠薬を予防するため、地域活動支援センターの支援員が自宅訪問や通院同行をしている。27 年度のような急激な利用者増加は無かったが、安定して通院同行や服薬確認などの支援を行うことができた。（実績報告 P.87　事業番号 2-3-2）

３　健康安全の確保

○　健康危機管理体制の強化

⑴　新型インフルエンザ対策の体制整備

新型インフルエンザ等感染症について、発生時のまん延防止対策及び医療体制等を協議するとともに、関係機関間の連携体制を構築するために、25 年度から「文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議」を設置した。28 年度も引き続き会議を実施し、情報共有等を行った。（実績報告 P.87　事業番号 3-1-2）

○　感染症対策

⑴　予防接種率の向上

定期予防接種について接種率の向上を図るため適切な情報提供や積極的勧奨を行っている。ＭＲ（麻しん・風しん混合）ワクチンの予防接種については、ＭＲ1 期（満 12 か月～満 24 か月に接種）の接種率は目標を上回っているが、ＭＲ2 期（5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間で接種）は目標値を下回っている。引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布等を行い、接種勧奨に努める。子宮頸がん予防ワクチンについては、25 年 6 月に積極的接種勧奨が差し控えられて以降、接種者数は大きく減少している。勧奨の再開については未定。（実績報告 P.88　事業番号 3-2-4）

【資料第７号】

新たな地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（案）について

１　改定の趣旨

現在、国においては、平成 28 年７月に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部等で、「地域共生社会」の実現に向けた検討が進んでおり、地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の一部改正も公布されたところである。

これらの動向を踏まえ、高齢者・障害者・子どもなど、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「文京区版」地域包括ケアシステムの構築に向け、基本理念・基本目標を改定する。

２　変更点

変更点は下記のとおりである。（傍線部は変更点。全文は別紙のとおり。）

(1)　基本理念

①「区民参画及び協働の推進」を下記のとおり変更

「<u>「我が事」・「丸ごと」の地域づくりと協働の推進」</u>

<u>だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に「我が事」として主体的に参画・協働し、分野を超えて「丸ごと」つながる地域づくりを推進します。</u>

②「男女平等参画の推進」の内容を下記のとおり変更

<u>一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる社会を目指します。</u>

(2)　基本目標

現行計画の２項目に加え、下記項目を追加する。

<u>だれもが、役割を持って、地域、暮らし、生きがいをともに創り、互いに高め合うことのできる地域社会を目指します。</u>

３　今後のスケジュール

７月 27 日及び８月に開催する地域福祉推進協議会等において意見聴取を行い、平成 29 年９月議会において、再度報告を行う。

別　紙

新　基　本　理　念　（案）

○ 人間性の尊重

だれもが、個人として尊ばれ、人間性が生かされるとともに、人権が尊重される地域社会を目指します。

○ 自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

○ 支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンの理念に基づき、だれもが、主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を尊重し、支え合い認め合う地域社会の実現を目指します。

○ 健康の保持・増進

だれもが、健康で安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

○ 「我が事」・「丸ごと」の地域づくりと協働の推進

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に「我が事」として主体的に参画・協働し、分野を超えて「丸ごと」つながる地域づくりを推進します。

○ 男女平等参画の推進

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる社会を目指します。

新　基　本　目　標　（案）

○　だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。

○　だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。

○　だれもが、役割を持って、地域、暮らし、生きがいをともに創り、互いに高め合うことのできる地域社会を目指します。

【資料第８号】

新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）について

現行の計画	新しい計画
地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化 だれもが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けるために、公的なサービスによる支援に加えて、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者など地域の多様な主体による地域での支え合いの体制づくりを支援していきます。また、その体制づくりには、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などの公的な団体と地域の多様な主体との連携が不可欠であることから、それら団体・主体間のネットワークづくりをこれまで以上に強化します。 また、平成 25 年度に区が実施した調査では、「今後何らかの地域活動に参加してみたい」と答えた割合が、要支援・要介護認定を受けていないミドルシニア（50 歳～64 歳）で 57.4%、要支援・要介護認定を受けていない高齢者（65 歳以上）で 46.2%と高いことから、こうした人たちを貴重な地域人材としてとらえ、地域福祉活動への積極的な参加の機会を創出します。 さらに、大学が多く所在するという地域特性を生かし、大学生の地域福祉活動への積極的な参加も促していきます。	**「我が事」の意識醸成と、地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化** ・地域の多様な主体が、「支える人」と「支えられる人」という関係性を超えて、主体的に地域の様々な課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援 ・社会福祉協議会、民生・児童委員などの公的な団体と町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者などの多様な主体の連携によるネットワークの強化 ・地域福祉活動を担う人材としての高齢者の積極的な参加の促進

まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 だれもが安全に安心して生活し、主体的に社会参加が図れるよう、ハード面とソフト面の両面から思いやりのあるまちづくりを推進します。 そのために、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備を促進していきます。 また、生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組みを推進するとともに、情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援や区が発信する情報のバリアフリーを推進していきます。	**まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進** 【まち】 ・公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながらの、一体的・面的・継続的なバリアフリーの推進 ・ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備 【心】 ・生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組の推進 ・障害を理由とした差別の解消に向けた周知啓発の取組みの推進 【情報】 ・情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援 ・区が発信する情報のバリアフリーの推進

子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備 子ども、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な支援を的確に受けられるよう、区の各相談・支援窓口である子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組みを推進します。 また、高齢者の医療・介護サービスの包括的な提供をはじめ、多様化する福祉保健ニーズに対して、保健、医療及び福祉の各分野が連携してサービスを提供していく必要性がますます高くなっていることから、医療分野における地域連携をさらに推進するとともに、保健・医療・福祉の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制を構築していきます。 さらに、ひとり親家庭、高齢者、障害者など住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給を促進するとともに、住宅困窮者への住まい方に関する相談支援の充実を図ります。	**多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備** ・区の各相談・支援窓口である子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組の推進、包括的な相談支援体制の整備 ・医療分野における地域連携の更なる推進、保健・医療・福祉・子育て・教育の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制の構築 ・住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対する賃貸住宅の供給の促進、住まい方に関する相談支援の充実

生活福祉要援護者等への支援 正規雇用の減少や世帯構造の変化等により、生活困窮者の増大が社会問題となっている中、生活保護に至る前の生活困窮者が早期に社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働し、居住確保支援、就労支援等包括的な支援を行っていきます。また、稼動年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援により就労意欲を喚起し、早期の就労・自立を図れるよう支援していきます。 また、DV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待及び経済的虐待）の防止及び被害からの早期救済を行うため、必要な相談支援を行うとともに、都や警察などの関係機関との連携を強化していきます。	**生活福祉要援護者等への支援** ・生活困窮者が社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働して、居住確保支援、就労支援等を包括的に実施 ・稼動年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援による就労意欲の喚起を行い、早期の就労・自立を図れるよう支援 ・ＤＶや虐待の防止・被害からの早期救済を行うために必要な相談支援、都や警察などの関係機関との連携強化
福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進 援護の必要な高齢者、障害者等の福祉保健サービス利用者がサービスの内容を十分に理解し、必要なサービスを安心して選択できるよう、相談支援体制の充実を図っていきます。 また、判断能力の低下により援護が必要な高齢者、障害者等が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度をはじめとした権利擁護事業の普及啓発や利用促進を図るとともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴う今後の成人後見制度の需要数の増加を見据え、市民後見人の育成と法人後見の利用のあり方の検証を行っていきます。	**福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進** ・援護の必要な高齢者・障害者等の福祉保健サービス利用者に対する相談支援体制の充実 ・成年後見制度をはじめとした権利擁護事業の普及啓発の推進 ・今後の成年後見制度の需要数の増加を見据えた、市民後見人の活用や、法人後見の利用のあり方の検証

災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保 　災害時に一人ひとりが的確な行動に移せるよう、正確な情報提供を行っていきます。また、自力で非難することが困難な高齢者、障害者などの災害時要支援援護者の安否確認、避難誘導等を適切に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察、消防等の関係機関との連携の強化をこれまで以上に図るとともに、災害ボランティア体制の整備を進め、より実効性のある体制を構築していきます。 　さらに、避難所で生活することが著しく困難な災害時要援護者が安心して避難することができるよう、福祉避難所の拡充を図るとともに、その運営体制の構築を推進します。	**災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保** ・避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等を適切に行うための関係機関との連携の強化 ・災害ボランティア体制の強化、より実効性のある体制の構築 ・福祉避難所の更なる拡充とその運営体制の構築の推進